

目 次

第 1 号 9月4日(月曜日)

令和5年度下郷町議会9月会議会議録(第1号)	1
議事日程第1号	2
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会議日程の報告	4
諸般の報告	4
行政報告及び町長提案理由の説明	4
請願・陳情	9
散会	9

第 2 号 9月5日(火曜日)

令和5年度下郷町議会9月会議会議録(第2号)	1 1
議事日程第2号	1 2
開議	1 3
一般質問	1 3
星 輝夫君	1 3
玉川邦夫君	1 8
山名田久美子君	2 7
星 昌彦君	3 6
星 和志君	3 9
休会の件	4 6
散会	4 6

第 3 号 9月8日(金曜日)

令和5年度下郷町議会9月会議会議録(第3号)	4 9
議事日程第3号	5 0
開議	5 1
報告第 4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等について	5 1
議案第13号 令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	5 2
議案第14号 教育委員会委員の任命について	7 9
議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について	8 0
議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算(第3号)	8 1
議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	8 1
議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	8 1

議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）	81
議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	81
議員提出議案第2号 町長の専決事項の指定について	96
議員提出議案第3号 下郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定に ついて	97
日程の追加	98
請願・陳情	98
議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について	99
散会	100

令和5年度下郷町議会9月会議会議録第1号

招集年月日	令和5年9月4日			
本会議の日程	令和5年9月4日から9月8日までの5日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	令和5年9月4日	午前10時00分	議長 小玉智和
	散会	令和5年9月4日	午前10時30分	議長 小玉智和
応招議員	1番	星 和志	2番	小 椋 淑 孝
	3番	佐 藤 勤	4番	山名田 久美子
	5番	星 昌彦	6番	玉 川 邦 夫
	7番	佐 藤 盛 雄	8番	湯 田 純 朗
	9番	湯 田 健 二	10番	星 能 哲
	11番	星 輝 夫	12番	小 玉 智 和
不応招議員	なし			
出席議員	1番	星 和志	2番	小 椋 淑 孝
	3番	佐 藤 勤	4番	山名田 久美子
	5番	星 昌彦	6番	玉 川 邦 夫
	7番	佐 藤 盛 雄	8番	湯 田 純 朗
	9番	湯 田 健 二	10番	星 能 哲
	11番	星 輝 夫	12番	小 玉 智 和
欠席議員	なし			
会議録署名議員	5番	星 昌彦	6番	玉 川 邦 夫
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	星 學	副 町 長	室 井 哲
	参事兼総務課長	湯 田 英 幸	総合政策課長	玉 川 武 之
	税務課長兼会計管理者	玉 川 清 美	町民課長	室 井 節 夫
	健康福祉課長	佐 藤 英 勝	農 林 課 長	只 浦 孝 行
	建設課長	猪 股 朋 弘	教 育 長	湯 田 嘉 朗
	教育次長	湯 田 浩 光	代表監査委員	五十嵐 浩
	農業委員会事務局長	大 竹 浩 二		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	荒 井 康 貴	書記	室 井 徳 人
	書記	芳 賀 沼 崇 正		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年度下郷町議会9月会議議事日程（第1号）

期日：令和5年9月4日（月）午前10時開議

開 議

日程第 1

会議録署名議員の指名

5番 星 昌 彦

6番 玉 川 邦 夫

日程第 2

会議日程の報告

日程第 3

諸般の報告

日程第 4

行政報告及び町長提案理由の説明

日程第 5

請願・陳情

委員会付託

（総務文教常任委員会）

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

散 会

(会議の経過)

○議長（小玉智和君） おはようございます。

残暑が厳しい日々が続いておりますが、皆様におかれましては体調はいかがだったでしょうか。本日は12名出席でございます。大変ありがとうございます。

始まる前に、総務課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） おはようございます。

事務報告書におきまして誤りがありましたので、本日開会前に訂正させていただきました。今後このようなことがないように対応してまいりますので、この場をお借りいたしましておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（小玉智和君） 皆さん、大変申し訳ありませんでした。

開会に先立ちましてご連絡申し上げます。本日の会議が散会后、議会全員協議会を開かせていただきます。案件につきましては、お手元に配付されておりますので、よろしくご協力お願いいたします。

また、令和5年9月会議に説明のため出席を求めた代表監査委員に本年7月10日付で就任されました五十嵐浩君が出席されておりますので、ご承知おき願います。

ここで就任の挨拶を求めます。よろしくお願いいたします。

代表監査委員、五十嵐浩君。

○代表監査委員（五十嵐浩君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長さんよりご紹介いただきました五十嵐浩と申します。私は、3月に郵便局を退職いたしました。江川郵便局長として24年間、町の皆様、それから町行政の皆さんには大変お世話になりました。この監査という仕事を通して少しでも町に恩返しができればと思い、お引受けいたしました。これから研さんをいたしまして、しっかりと監査できるようにやっていきますので、皆様からのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。（拍手）

○議長（小玉智和君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年度下郷町議会9月会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小玉智和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、星昌彦君及び6番、玉川邦夫君を指名いたします。なお、両君には今会議の会議録についてのご署名をお願いいたします。

日程第2 会議日程の報告

○議長（小玉智和君） 日程第2、会議日程の報告を行います。

今会議の日程は、さきの議会運営委員会においてお手元に配付されております会議日程表のとおり、本日から9月8日までの5日間にする事で決定いたしましたことを報告いたします。

日程第3 諸般の報告

○議長（小玉智和君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会事務局長、荒井康貴君。

○議会事務局長（荒井康貴君） おはようございます。諸般の報告をいたします。

皆様のお手元に本年6月会議から今9月会議までの間の議員の皆様の活動状況を記載して配付してございます。

また、議員の派遣内容を記載し、お手元に配付してございます。

さらに、今会議に説明員として出席されます執行機関の職氏名一覧表につきましても、お手元に配付してございます。

以上、配付をもちまして諸般の報告といたします。

○議長（小玉智和君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び町長提案理由の説明

○議長（小玉智和君） 日程第4、行政報告及び町長提案理由の説明を行います。

町長から行政報告及び町長提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提案に係る議案を一括上程いたします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和5年度下郷町議会9月会議の開催に当たり、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本会議におきましては、報告1件、議案8件をご提案申し上げますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、この夏は全国的に高温となり、特に7月下旬以降は気象庁が異常気象と言うほど記録的な猛暑が続いております。7月の平均気温は、気象庁が統計を取り始めた125年間でも最も高く、平年と比べても2度ほど高いものとなりました。今後の予報におきましても、全国的に気温は平年より高く、残暑が長引く見込みであります。皆様方には、体調管理など、十分ご自愛をいただきたいと思っております。

次に、8月31日に農林水産省が公表した令和5年産水稻の8月15日現在における作柄概況によりますと、田植期以降おおむね高温多照で推移し、出穂期までの天候に恵まれたとして、本県を含む1道4県をやや良と見込んでおります。農家の皆様におかれましては、引き続き農作物の管理には十分注意をいただき、実りの秋を迎えていただきたいと思っております。

次に、政府が8月28日に発表した8月の月例経済報告では、所得環境の改善や新型コロナウイルスの5類への移行により、外食や旅行関連の消費が好調な一方、物価上昇による家電や食料品の販売は減少して、全体的に見ると国内景気が4か月連続で緩やかに回復していると、好調の分析がされました。町内におきましても、コロナ5類移行後の観光客数調べを見ましても回復の兆しが見られ、式典やイベントが再開されるなど、活気を取り戻しつつあります。

このような中、議員各位のご出席をいただき、8月13日には二十歳のつどいが執り行われ、今年度20歳を迎える33名が参加しました。皆様の輝かしい前途を祝福し、今後のさらなる活躍をご祈念いたしました。

また、26日には、下郷町商工会イベント実行委員会主催による下郷ヒカリとふるさとマルシェ軽トラ市が昨年に引き続き開催されました。21店舗の参加、協力の下行われ、関係者を含む1,100人の方が訪れ、イベントを盛り上げていただきました。なお、この軽トラ市は10月にも開催されますので、皆様のご協力をお願いいたします。

一方、ガソリン等の燃料費や日用品をはじめとする物価の多くはここ数か月で明らかな上昇を見せており、暮らしへの影響が懸念されます。そこで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした経済対策4事業を展開し、物価高騰の対応を図るべく、今補正に関係予算を計上いたしましたので、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、本会議にご提案いたします報告1件、議案8件についてご説明を申し上げます。報告第4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等についてでございますが、本報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、一般会計等の普通会計に係る健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

議案第13号 令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付するものであります。五十嵐浩代表監査委員、山名田久美子監査委員におかれましては、去る7月18日から決算及び健全化判断比率等に係る審査を実施され、8月24日付で意見書をご提出いただいております。その内容につきましては、後日代表監査委員からご報告されることとなっておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

また、8月10日には、両監査委員から審査結果について講評をいただき、その中でご指摘を賜りました事項につきましては、その要因を十分に調査、分析し、改善すべき事項につきましては速やかに改善を図ってまいりたいと考えております。今後とも住民の福祉増進に努め、地域活性化を念頭に、未来創生交流のまちを具現化すべく努めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第14号 教育委員会委員の任命についてでございますが、現委員のうち大塚聖子氏の任期が本年9月30日をもって満了となりますことから、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したく、ご提案申し上げますのであります。大塚氏は、教育委員会委員とし

て、令和3年6月21日から現在まで、その卓越する職権で職務を全うしてこられました。長年にわたり小学校教諭として奉職された経験を生かし、教育行政の進展にご尽力いただいております。引き続き同氏を教育委員会委員に任命したく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定についてでございますが、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等の一部改正等により、固定資産税の減免の期間を2年間延長し、また文言等の整理を行うものであります。

議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,370万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億2,299万3,000円とするものであります。補正の概要でございますが、今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業関連予算において、民生費関連では住民税非課税世帯重点支援給付金事業、農林水産業費関連では肥料高騰緊急対策事業及び飼料高騰緊急対策事業、商工費関連では電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業の4つを計上し、コロナ5類移行後における経済の活性化を図り、及び物価高騰の影響を受けた町民等への支援を行うとともに、所要の補正を行うものであります。

また、昨年6月定例議会において、除雪機械購入における債務負担行為を設定させていただきました。今年度更新を予定する車両につきましても、単年度での納車が難しく、令和6年度に5,682万6,000円を上限とした債務負担行為を新たに設定し、翌年度にわたる事業として実施したく、ご提案を申し上げるものであります。

それでは、主な補正について歳出予算から款を追ってご説明を申し上げます。総務費でございますが、総額で1,643万4,000円を増額するものであります。

企画費では、下郷町移住支援金について、国、県の補助単価改正に伴い、70万円を増額補正するものであります。

交通対策費における磐越西線災害復旧事業負担金につきましては、昨年の8月に発生した豪雨による喜多方市内JR磐越西線鉄橋崩落に係る復旧工事が完了し、各自治体負担金が確定したことによる計上となります。

諸費では、民生費、衛生費に係る国庫支出金等の精算に伴い、超過交付に係る償還金など、1,539万円を計上しております。

民生費でございますが、総額で2,368万8,000円を増額するものであります。

社会福祉総務費では、住民税非課税世帯重点支援給付金事業に要する経費2,298万1,000円を計上しております。これは、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給し、影響を緩和するものであります。

ひとり親家庭医療費につきましては、利用件数の増加を見込み、135万5,000円を計上しております。

農林水産業費でございますが、総額で800万2,000円を増額するものであります。

農業振興費では、ニホンザルによる作物被害軽減及び捕獲強化を図るため、箱わな購入費用を下郷町鳥獣被害対策協議会補助金として96万3,000円を計上するとともに、昨年に引き続き、肥料高騰による農家負担軽減のため、肥料高騰緊急対策事業費補助金223万9,000円を計上しております。これは、化学肥料価格の高止まりが続く中、町単独事業として、水田において水稲または販売用転作作物を合計で1,000平方メートル以上作付している生産者や、畑地において販売用ソバを作付している認定農業者、集落営農組織を対象に1反当たり500円の支援を行うものであります。

畜産振興費におきましては、飼料高騰緊急対策事業補助金60万円を計上しております。これは、配合飼料価格の高止まりの中、畜産農家における負担軽減のため、トン当たり2,000円の支援をするものです。

国土調査費では、枝松地区地籍調査の大部分が完了したため、予定を繰り上げ、年度内に地籍図の複図作成を行うため、委託料49万8,000円を計上するものです。

林業振興費では、森林におけるニホンジカによる被害拡大が懸念されることから、GPSによる行動追跡調査委託料328万4,000円を計上し、今後の被害対策に生かしてまいります。

商工費でございますが、総額で5,417万6,000円を増額するものであります。

商工振興費では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業に要する経費5,385万円を計上しております。これは、原油価格や物価の高騰による影響の緩和と地域内経済の活性化、消費の下支えを支援する目的で、全町民を対象に1人当たり1万円分の商品券を支給するものであります。

土木費でございますが、道路維持費において、除雪車両の車検及び雪寒整備に係る公用車修繕料が物価高騰の影響等により増加が見込まれるため、424万5,000円を計上するものであります。

消防費でございますが、非常備消防費において、南会津地方広域市町村圏組合高規格救急自動車更新事業に係る入札請け差により、同組合負担金129万円を減額するものであります。

教育費でございますが、総額で64万3,000円を増額するものであります。

保健体育総務費では、各種団体が好成績を収め、県大会等の上部大会参加が増加したことにより、スポーツ団体対抗試合等出場補助金28万3,000円を計上いたしております。なお、本補正に伴い、収支の均衡を図るため、予備費を増額し調整をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、歳入予算についてご説明を申し上げます。地方交付金につきましては、本算定による普通交付税を1億5,503万5,000円計上するものであります。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,436万2,000円を増額するものであります。なお、この交付金を財源としまして、先ほどご説明をいたしました4事業を計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

県支出金につきましては、総務費県補助金でございますが、先ほど歳出予算において

総務費でご説明を申し上げました下郷町移住支援金における国、県補助金、ふくしま移住支援金給付事業補助金の増加分、52万5,000円でございます。

物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金につきましては、155万9,000円を計上いたしまして、歳出予算の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業の財源の一部とする予定でございます。

ひとり親家庭医療費の助成事業県補助金につきましては、歳出で申し上げましたひとり親家庭医療費における県補助金でありまして、補助率2分の1の額、67万7,000円を計上しております。

寄附金でございますが、7月24日に南会津運輸振興会から5万円の寄附をいただいたことにより、4万9,000円を計上するものであります。

繰入金でございますが、ニホンジカGPSの行動追跡調査業務委託に充当するため、森林環境譲与税基金繰入金328万4,000円を計上するものであります。

繰越金につきましては、令和4年度の決算に伴う前年度繰越金の確定により、1億2,136万3,000円を増額するものであります。

町債につきましては、支出でご説明を申し上げました消防費において、南会津地方広域市町村圏組合負担金の減額により、財源である過疎対策事業債を130万円減額し、普通交付税の本算定に伴い発行可能額が確定しましたことから、臨時財政対策債を163万4,000円減額するものであります。

議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3,584万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,683万4,000円とするものであります。補正の概要でございますが、今補正につきましては、令和4年度の決算に伴う前年度繰越金の確定により、所要の補正を行うものであります。

議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ18万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,108万5,000円とするものであります。補正の概要でございますが、今補正につきましては、議案第17号と同様に、令和4年度決算に伴う前年度繰越金の確定により、所要の補正を行うものであります。

議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,130万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,230万4,000円とするものであります。補正の概要でございますが、今補正につきましては、令和4年度決算に伴う前年度繰越金の確定や介護認定審査会における審査件数の確定により、また国庫支出金等の額の確定に伴い、その返還に要する経費を計上するなど、所要の補正を行うものであります。

議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ572万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,412万7,000円とするものであります。補正の概要でございますが、今補正につきましては、歳入では繰入金及び令和4年度の決算に伴う前年度繰越金を増額

し、歳出では今後の執行見込額を精査し修繕料を増額するなど、所要の補正を行うものであります。

以上、本定例会にご提案いたしました議案等についてご説明を申し上げます。詳細につきましては、後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第5 請願・陳情

○議長（小玉智和君） 日程第5、請願・陳情を議題といたします。

この際、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件を総務文教常任委員会に会議規則第91条及び第94条の規定に基づき付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開本会議は9月5日であります。

議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（小玉智和君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 配付漏れなしと認めます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。（午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月4日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

令和5年度下郷町議会9月会議会議録第2号

招集年月日	令和5年9月4日			
本会議の日程	令和5年9月4日から9月8日までの5日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	令和5年9月5日	午前10時00分	議長 小玉智和
	散会	令和5年9月5日	午後1時55分	議長 小玉智和
応招議員	1番 星 和志	2番 小 椋 淑孝	3番 佐 藤 勤	4番 山名田 久美子
	5番 星 昌彦	6番 玉 川 邦夫	7番 佐 藤 盛雄	8番 湯 田 純朗
	9番 湯 田 健二	10番 星 能哲	11番 星 輝夫	12番 小 玉 智和
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 和志	2番 小 椋 淑孝	3番 佐 藤 勤	4番 山名田 久美子
	5番 星 昌彦	6番 玉 川 邦夫	7番 佐 藤 盛雄	8番 湯 田 純朗
	9番 湯 田 健二	10番 星 能哲	11番 星 輝夫	12番 小 玉 智和
欠席議員	なし			
会議録署名議員	5番 星 昌彦	6番 玉 川 邦夫		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 室井 哲	参事兼総務課長 湯田 英幸	総合政策課長 玉川 武之
	税務課長兼会計管理者 玉川 清美	町民課長 室井 節夫	健康福祉課長 佐藤 英勝	農林課長 只浦 孝行
	建設課長 猪股 朋弘	教育長 湯田 嘉朗	教育次長 湯田 浩光	代表監査委員 五十嵐 浩
	農業委員会事務局長 大竹 浩二			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 荒井 康貴	書記 室井 徳人		
	書記 芳賀 沼 崇正			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年度下郷町議会9月会議議事日程（第2号）

期日：令和5年9月5日（火）午前10時開議

開	議	
日程第	1	一般質問
日程第	2	休会の件
散	会	

(会議の経過)

○議長（小玉智和君） おはようございます。

本日は一般質問であります。通告されました方は5名であります。本日1日限りとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、質問応答等につきましては簡潔にてよろしくお願ひいたします。

開会に先立ち、ご連絡申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

日程第1 一般質問

○議長（小玉智和君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） 皆様、おはようございます。議席番号11番の星輝夫でございます。今回も一般質問を行わせていただきます。

2つほど行いまして、1つ目に登山道の整備について、2つ目に本町産野生キノコ出荷について、この2点を通告どおり一般質問させていただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

1番目、登山道の整備について。町内全域で登山道整備活動を行う箇所は幾つあるのかを教えてください。町内には小野岳を含め多数の山があり、登山者の安全、安心のため、草刈り、登山道整備を行っております。一部地域では、地域に若い人がおらず、地域内から人数を確保し整備活動を行っていると聞きますが、これらの活動中に重篤なけが等が発生した場合の町としての対応はどのようになっているのか、また対策は講じているのかをお尋ねいたします。

2番目、本町産野生キノコ出荷について。令和4年12月定例会にて、本町産野生キノコの出荷制限解除なるようにと一般質問行いました。その後、令和5年度の6月会議の行政報告で、ムキタケが解除となったと町長より報告をいただきました。最近では、只見町でマツタケが解除されたと聞きましたが、下郷町では野生キノコの出荷制限解除に向けてどのように進めていくのかをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番、星輝夫議員のご質問にお答えします。

まず、大きな1点目の登山道の整備についてでございますが、本町には2,000メートル級的那須山系を有する日光国立公園や大川羽鳥県立公園があり、雄大な山々や多彩な自然環境に恵まれた町でございます。本町における登山道は自然状態に近いものであり、

複雑な類型、権利関係、時系列の経緯を持つなど様々な態様を有しており、全国的にもその維持管理の主体については課題となっております。本町においては、地元関係団体との協働により、地域の財産、環境保全の観点から、小野岳、三倉山、金塚山登山道及び林道大峠線より鏡ヶ沼に至るルートを長年整備してきた経緯がございます。町といたしましても、登山道の整備については観光施策の一つと捉え、整備活動をしていただいている関係団体に対し財政的な支援をしているところであります。

議員おただしのけが等の対策については、現在、登山道整備活動は関係団体との協働により行っておりますことから、各関係団体における活動保険に対応していただいている例もございます。各関係団体の活動保険の加入、未加入の実態もございますので、議員おただしのとおり、不測の事態に備え、関係団体に対しましては今後活動保険等の加入を勧奨してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、関係団体によっては高齢化も進んでいることから、今後登山道の整備の見直し等も含め関係団体との十分な協議、検討をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、大きな2点目の本町産野生キノコ出荷についてでございますが、去る6月会議における行政報告の中で、検体の採取にご協力をいただきました方々のおかげをもちましてムキタケの制限が解除となったことをご報告したところでありますが、これは検査結果が基準値を下回ったことから、国への解除を求め、ようやく4月27日付で出荷制限が解除になったものであります。この野生キノコの出荷制限解除につきましては、品目ごとに検査を行わなければならない、1品目につき1キロ検体を60点分もの多くの採取量が必要であります。また、現在のところ採取に協力をする人材が少なく、制限解除に向けた取組も困難な状況となっております。さらに、今後、別種目におけるキノコの検体検査を行った際、100ベクレルを超えるようなことがあった場合は、ムキタケなどの先に出荷制限が解除された品目も含め再度出荷制限がかかってしまうこともありますことから、慎重に進めていかなければならないものであります。実際に令和2年度に町の自家消費食品等の放射能物質スクリーニング検査で、サクラシメジが50ベクレルを超える結果が出た経緯もあり、出荷制限解除に向けて検体検査は今後も細心の注意を払いながら対応していきたいと考えております。

いずれにしましても、野生キノコは本町における大切な林産物の一つであり、多くの品種で出荷制限が解除されることは望ましいものでありますので、県のモニタリング調査結果などを注視しながら、そして町民の方々に検体採取についてのご協力を募り、また必要な施策を講じた上で関係機関の方々と連携しながら、できる限り早期の出荷制限解除に向けた取組を行っていききたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくをお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） 再質問をさせていただきます。

1番目の登山道の整備についてでございますけれども、ただいまの答弁の中で整備箇所4か所あると聞きました。そこで、今回小野岳の山開き、56回開催しております。沼

尾から上がり、小野に下がってきました。今ルートも変わり、大内から上がり、小野へ下がってきております。そこで、今回区長さんから整備事業に出てくれと、人がいないということで私言われまして、下から草刈り機械を持って登って行きました。上がっていくときにはいいのです。そして、下がってくるときに、前の日に雨が降って地盤が滑って、私4回くらい転びました。そこで、ああ、こういったときに事故になるのだなど。そして、けがをした場合に町の何課で対応してくれるのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番の星輝夫議員のおただしの件でございますが、私は今まで登山道の整備をしていただいたことにつきまして感謝申し上げます。私も担当のときもありましたので、その苦しみは分かります。私も草刈りをやった経験がございます。そのときは若かったのでそれなりの対応でやってきましたけれども、現在、どこの行政区でも高齢者が40%、あるいは行政区によってはそれ以上の高齢者ばかりだということがございます。この登山道を刈っていただくという町からのお願いはもう一度考え直して、できる限り登山道であろうとも行政区、あるいは登山に関係する人たちができる範囲の中でやっていただくような方向を示していくことがこれからの登山道の整備になると思いますから、そのことについては各担当課、あるいは担当係等と十分に協議されて、けがのないようにするためにはどのようにしたらいいのかということを来年度、要するに山開き、小野岳の場合は一応終わりましたので、年間通じて小野岳に登る方もおらっしゃいますけれども、一応町としての山開きの開催は1回で終わりましたので、その辺は来年度に向かっての協議は十分に各区長さん、あるいは登山者、利用者の方々と協議してまいりたいと思いますし、けがのないようにしていただくことが一番大事であろうと思いますので、その対応については各担当課のほうで協議していただくということにしたいと思います。

なお、担当課長からも答弁させます。

○議長（小玉智和君） それでは、担当課長。

総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの星輝夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

今ほど町長が答弁したとおりでございますが、地区の皆様には長年にわたりまして大変お世話になっているという形で、感謝申し上げます。なお、おっしゃるとおり小野岳ではなくて三倉山という、これは音金地区でやっている部分もございますし、小野山につきましても大内側ということで、これは大内の方がやっておりますので、あと鏡ヶ沼につきましては落合の若い青年会がやっているということで、いろんな地形その他場所の違いもございますが、まずは一番は安全を確保してやっていただいで、けがのないように十分注意してやっていただくというのがまず大事なかなと思っております。そんな中で、今議員がおただしの部分は、どうしても地域の年齢層も上がっておりますので、なかなかできなくなってくる部分もあるのかなというふうに感じており

ますので、その点についてはちょっと来年以降になりますが、危険なところ、また場所についてはその辺はご遠慮いただいてもいいのかなという部分もございます。また、機械でもって上がっていきますとどうしても足元が滑りやすくなります。その場合はちょっとした鎌とか、軽いものでやっていただくとかという形で対応させていただければ十分かなと思いますので、何分事故のないようにやっていただくというのが肝要かなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小玉智和君） それでは、再質問ありますか。

11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） 再質問させていただきます。

今の時代は何事に対しても免許が必要だと思うのです。草刈りでも草刈りの免許、あと木が倒れていた場合にはチェーンソーの免許が必要だと思いますので、今後そういった専門業者に依頼をし、住民の安全、安心を図ってもらいたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

それでは、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまのご質問にお答へしたいと思ひます。

まず、山の管理という部分につきましては、例えば今小野山、言われたように56回ほどやられておりますが、そもそも山の管理というものはどこがするのかというのも実は課題としてございます。例えばその地権者的な部分もございますし、いろんな管理状態、また山の性質それぞれ違ひます。今何か所か申し上げましたが、実はそのほかにいろんな山ございます。例えばここでいうと甲子峠があったり大白、小白があったり、二岐山の方向があったり、いろんな管理状態の中におりますので、町が率先して委託業者にお願ひしてやっていくとなると、その管理の主体が町という形にどうしても取られる可能性があります。山の整備、仮払いというのは、長年にわたり地域の山ということで、恐らく50年、それ以上前から地域の方が登山道という形、昔は例えば生活道路だったかもしれません。そういう形で整備してきた経緯もございますので、町で一括的に山の上を払っていくというのは、やり方としてはちょっとなかなか難しい部分もございます。その辺はちょっとご理解いただきたいと思ひます。ただ、条件が悪いとかいろんな、山の尾根でできないというところもあるかと思ひますので、それは地区の方とちょっと今後いろんな部分で協議していかなくてはいけない部分はこれから多分出てまいると思ひますので、その分については地区の皆さんと話し合ひながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） 11番、星輝夫君、再質問ありますか。

それでは、11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） それでは、2番目の本町産の野生キノコ出荷について再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、1キロのキノコを取らなくてはいけないと言われました。多く取らなくてはいけないと。そこで、私一般質問して、その半分の500で放射能検査取る、

測れる機械を購入ということで話をしまして、購入してもらったと思うのですが、それは今でも使えるのかどうか。それから、下郷中校庭の隣にあった建物、放射能検査やっていました。そこで今でも検査できるのか、また予約をすれば検査を行ってもらえるのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） ただいま11番、星輝夫議員のご質問にお答えします。

500グラムの検査キットですが、こちらにつきましては現在使えない状況でございます。それから、検査場につきましても現在使っておりませんで、県のほうに依頼をして提出している状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、11番、再質問ありますか。

星輝夫君。

○11番（星輝夫君） 再質問させていただきます。

今500のその機械が使えないというのは、故障なのかどうなのかちょっと分からないのですけれども、それはそれでよろしいと思うのですけれども。

それで、キノコを検査する人に当たって人数確保がなかなか難しかったと。それで、その担当課というのは農林課でいいのかな。こういった方法でその人数集めをやったのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） ただいまの再質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、平成25年から令和3年度に9年間かかって検体のほうを提出しておりまして、今回ムキタケでございますが、25年から令和3年まで9年間かかって解除になったという実績もありまして、そちらにつきましてはどのようにというか、採取していただいた方々の部分を提出していただいたということで、募集ということではなくて提出していただいたということで、それぞれの検体、ムキタケ以外にもいろいろありまして、そちらにつきましてもいろいろ提出していただいておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） ただいまの答弁でいいですか。

それでは、11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） それで、一応ほかの町村のことで、採取の件で解除になったところがありますけれども、そこはやはり人を集めて、そして各地区、各地区お願いをし、そして自分たちで検査をし、それから県のほうに上げて県で検査をして、それで解除になったと言われております。だから、それだけの努力はしていると思うので、今後ともひとつ努力のほうをよろしく願いいたします。その点はいかがでしょう。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、11番、星輝夫議員のおただしの件をちょっと農林課長に補足する形で答弁いたしますけれども、500グラムのモニタリング検査については現在ございまして、今担当する者についてもおりますので、職員もおりますので、ですから検査をしていただきたいとなればそれはできると。これ機械ありますから、買って。ただ、当時は学校給食を主体としてやっていたと。学校給食の食材というのは、みんなモニタリング検査は合格した食材しか入ってこないのです。ですから、南会津町なんかは令和3年前からもう既にやめていたのです。ただ、うちのほうは3年までずっとやっていたという経過がございますので、それは誤解しないでください。一般町民の方が検査することについては、今500グラムの機械の購入されたもので検査することはできます。その担当者というか、以前やっていた担当者もございますので、それはできると思います。

他町村……

（何事か声あり）

○町長（星學君） 失礼。その500グラムというのは、機械は受入れはできないのですが、その食材の一部ですね、500グラムではなくて。食材の一部を持ってきて、例えばキュウリならキュウリの半分だとか、タマネギの半分だとか、そういった検査をやっていたわけ。そういうことが平成25年から令和3年までやっていたということ。500グラムということを訂正いたします。

他町村の関係ですけれども、マツタケについて郡内で只見町が解除されたということですが、只見町はマツタケが豊富に取れるところなのです。そして、商売上やって、売り方もやっているし、そうした協力体制、要するに先ほども答弁しましたけれども、町民の方々の検体採取についてのご協力をお願いしてやっていると聞きました。ですから、今後、そうしたキノコが要するに60検体をそろえて、そしてモニタリングしてくださいということになれば、県のモニタリング検査を受けるためにやっていきたいと思っておりますので、そこは理解いただければと思います。要するにそこが只見町ではいろいろな行政面も協力しながらやったと思いますからマツタケの解除になったと思いますので、それは下郷町とは全然、場所的にマツタケが取れる場所ですから、そこは。私もそこは教えていただいたこともございます、これは。間違いないのです。ですから、それは当然やってしかるべきな場所だと。下郷町はどこで取れるか分からないもの、マツタケですから、そこはやっぱりご理解していただかないと、他町村のやり方と下郷のやり方ではまた違いますので、その辺はご理解ください。

以上です。

○議長（小玉智和君） 11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） 答弁のほどありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） 答弁漏れはありませんか。

○11番（星輝夫君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、これで11番、星輝夫君の一般質問を終わります。

次に、6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 議員番号6番、玉川邦夫でございます。一般質問させていただきます。

大きな柱は1つです。アンケートに対する回答のあり方についてということでございます。マイナンバーカード交付、マイナポイント申請支援など、事務負担をどう感じているか、これは8月12日付民報の記事でございます。という全国市町村長を対象に実施したアンケートの調査結果が報道されました。事務負担を重いと感じているかの質問で、県内88%、44首長が回答していました。事務負担が重いと回答されている中で、本町は普通。県内で4つありました。普通と回答されていました。こうした首長のアンケートに対する回答の在り方について、次の4点でお尋ねいたします。

1つ、マイナンバーカードの交付に関わる事務は政府の大きな目玉施策であることは、毎日の報道から町民も感じ取っていることでしょう。本町では町民課戸籍保険係を窓口にしていますが、事務担当ということを考えてとき、町長は公務分掌の面でどのような配慮をされているのか。あわせて、現在の町民への交付状況を併せて教えてください。

2つ目、事務負担は普通と回答されていて、住民にとって非常に心強い限りです。こうした町長へのアンケートは、町長単独の判断で回答していることはないわけで、今回の調査はどのような話し合いによって、またどのような判断基準で回答されたのか伺います。

3つ目、町内の病院でもマイナンバーカードが使えるようになり、私も実際使用しています。非常に便利です。今後、さらに住民の便宜を図るため、どのような計画で整備を進めようとしているのかお示してください。

最後4つ目、過日、世界が注目した福島第一原発による処理水放水問題で、町長は賛成、これは県内で下郷と広野町でございました。の意思を示されました。町民は、この回答に非常に戸惑いを感じているようです。町民は、隣接の市町村長の回答が気になるものです。住みよいまちづくりのために町長はどのような考えを持っているのかということ、こうした回答はとても重要視されます。ぜひ町民のもやもやとした気持ちを払拭するためにも、もう少し具体的説明をお願いします。また、このように報道された記事については、今後、広報しもうごうなどでも町民に分かりやすく解説してもらいたいが、どうですか。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番、玉川邦夫議員のご質問にお答えします。

アンケートに対する回答の在り方についてでございますが、初めに共同通信社のマイナンバーカードの申請、交付等に関するアンケートについて回答します。マイナンバーカードの申請及び交付等については、令和3年度から町民課の窓口職員を1名増やし、またマイナポイント申請支援のための会計年度任用職員1名を採用し対応してきたところでございます。これまで各行政区や商業施設等における出張窓口や夜間、休日の窓口開庁など、交付率増加に努めてきたところです。令和2年度末には累計936件の交付でし

たが、令和4年度末には累計3,652件、直近の令和5年8月20日現在では累計4,078件交付しております。政府の施策も相乗りまして、2年間で大幅に増加しているところです。これまで担当職員の負担も大きかったと感じておりますが、政府の方針に同調し町でも推進を強化した結果と考えております。

首長アンケートのマイナンバーに関する件につきましては、この時期マイナンバーにひもづけられた公金受取口座に他人の口座が誤って結びつけられたなどのミスが各自治体で相次ぎ、それに対する懸念が表面化した時期でありました。アンケートはこれに起因して実施されたものであり、全国的なミスの発生に伴い、本町においても確認を行った時期でもありました。その結果、所管課の努力により、大きなミスもなく円滑に事務が執り行われたことを確認したため、事務負担は普通と回答したものであります。また、アンケートの制度の細かい事務的なものは各所管で確認し、施策等首長が判断すべきものについては私の考えに基づいて対応しているところであります。

今後につきましては、マイナ保険証をはじめ、確定申告におけるe-Tax、マイナンバーカードで可能な各種手続について広報、周知に努めるとともに、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づいて国や県の動向を注視しながら、町民の利便性を考慮しつつ、最適な事業などを検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、福島第一原発による処理水の海洋放出問題の報道発表につきましては、政府が8月22日に開催した関係閣僚会議において、8月24日に処理水を海洋放出すると決定したことを受け、福島民報社が県内首長に聞き取りを行った内容のものと確認しております。その際、私の回答といたしましては、政府が24日に処理水を海洋放水することを決定したことに対して、処理水の放水が直前に迫った今反対をしても方向性が変わらないことと思われ、政府の案にはやむを得ず賛成すると。大事なのはこれからの対応で、漁業関係者などへの丁寧な対応とともに、国民はもとより、全世界の科学的根拠を基にした処理水の安全性について周知徹底を図った上で処理水を処分すべきと、完了するまで全責任を持つ、岸田首相の言葉どおり、政府は風評被害等の影響が出ないよう全力で取り組んでいただきたいという趣旨の内容でありました。今後も風評被害等払拭に努めていく考えには変わりはありません。ご理解とご協力お願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） ありがとうございます。

まず、項目でいくと1番目お聞きしたいと思います、もう少し具体的に。3年度から町民課窓口職員1名増、これは正採なのかなというふうに、表現的には今のお話だと正採。どこかを減らしたのか、それとも人事で1名増にしたのか、ここを聞きたいと。と同時に、会計年度任用職員、臨時的なものだと思うのですけれども、これはどこかを、これも幾つかいろんな課に配属されていると思うのですけれども、増やしたのか、それともどこかを今年は異動させてここに張りつけたのかということをお尋ねいたします。

それから、一番直近のデータは4,078件、これはもう我が町民の、5,000人の町民から計算すると81%。これは驚いてというか、すごいなど。その前のステップを私も調べた

ら、40からスタート、50、5月時点で73%のような数字にはなっている。努力されているな、場所によっては物産館のところでそういう場面を開いたりとか、その頑張りは私も承知しております。この背景というか、これは普通交付税というの話題になるのです。国はかなり力を入れているので、交付税を何割にすると、頑張ると……その部分は違いますか。そこをちょっと教えていただきたい。

(何事か声あり)

○6番(玉川邦夫君) はい。実際にそういう話も出ております。それが今回の9月あたりの補正にも関わるのかなと私ちょっと興味を持っていたのですけれども、その交付税に影響はしないのかどうか、まずこの点お聞きします。

○議長(小玉智和君) それでは、町長、星學君。

○町長(星學君) 6番、玉川邦夫議員の再質問のおたただしですが、職員の増は1名増をしました。それから、会計年度の増は総合政策課の職員が当たっておりまして、まず81%という数字、4,078件、私はある町民の方にお聞きしました。問題発生した当時でもあるので、それはよかったなという感じを受けましたけれども、マイナンバーカードを交付する職員、素晴らしい職員ですねと、そう言われたのです。このマイナンバーカードの交付の業務、事務分掌の中の担当者、またその手伝いをしている会計年度の職員、大変素晴らしいなと私はそのとき感じました。それで、私は担当の課に直接聞くよりは副町長、総務課長を通して担当課に今マイナンバーカードの交付事業についてどのような問題がある、どのような負担があるのかということを確認した上で、これは業務が大変だけれども頑張ってやっているなということの判断を普通ということで私はアンケートに答えたのです。

あと詳しい点は担当課のほうから説明申し上げます。人数の関係については総務課長あるいは町民課長、それから会計年度のお手伝いについては総合政策課から答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長(小玉智和君) それでは、関連です。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長(湯田英幸君) ただいま6番、玉川邦夫議員の質問に一部お答えいたします。

まず、人事異動の件につきましては、町民課の1名増というのは令和3年4月、定期異動により一般職員の増となっております。プラス、マイナポイント申請支援のための会計年度任用職員1名につきましては、令和3年6月に総合政策課に1名増という形で配置してございます。

続きまして、交付税につきましては、こちらの成績によって、交付率によって何かあるのかという部分についてでございますが、こちらは地方交付税におきまして上位3分の1に入りますと地方交付税の計算式において率の加算があるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） そのほか答弁ないですか。いいですか。

総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの玉川議員のご質問にお答えします。

先ほど町長述べたとおり、総合政策課に会計年度任用職員ということで令和3年の6月から1名の方配属して、マイナポイントの申請事務ということで当たっております。当初はやはり最初は少ない状態から始まってきたのですが、国のマイナポイントの支援ということで一気に盛り上がってまいりまして、今年の2月、3月あたりが結構ピークな時期もございました。ただ、ピークというわけではなくて、その延長がまたかかりましたので、やっぱり異動時期も含めて4月という頃が忙しかったのかなというふうに思っております。ただ、いろんな新聞報道もあったりして、お問合せもあったりした状況ですが、町のほうでは特にそういう問題は今のところ発生していないというような状況をいただいております。6月、7月、現在に至るまでは安定した中で推移している、数字のとおりというような中身でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小玉智和君） それで、6番、玉川邦夫君、簡潔に質問してください。できるだけ簡潔にお願いいたします。

○6番（玉川邦夫君） なかなか難しい。総務課長からの答弁の中で、3分の1の交付税が、いわゆるパーセントですね、3分の1って70%近くというふうに解釈でいうのだと思うのですけれども、加入率がそうなったときに……3分の1違うか。ごめんなさい、ちょっと分かりにくいですね。上位3分の1。ちょっとそこをもう一度……

（何事か声あり）

○6番（玉川邦夫君） はい。それは、もう一つはそれに付随して9月の補正に盛り込まれているのかというのが私の先ほどの質問です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいまの質問でございますが、3分の1と申しましたのは、交付率を自治体ごとに序列、ランキング、並べまして上位3分の1ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） 6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 上位3分の1。気になる場所ですね、これ。これは基準日があって、5月とか、もう既にそれは終わっていることなのか、これから頑張ればその3分の1を目指せるぞというところなのか。福島県内でも70%というような、進んだというか、かなり錯綜しているのです。それはもう十分分かっているのですが、その辺のところをもう一度お聞きします。

○議長（小玉智和君） それでは、町長、星學君。

○町長（星學君） まず、アンケートに対する回答の在り方についてということで、1番から4番まで質問内容は質問要旨が書いてありますけれども、地方交付税の関係についてはここに明確に入っていないのです。だから、今総務課長が答弁しましたけれども、地方交付税の算定というのは我々長年勤めていたとしてもこれはつきりと分からないので

す。国が決めていくのです、年間に。だから、今マイナンバーカードで交付税がどうになっていくのかというのは、恐らく総務課長もこれは正確な答弁はできないと思います。総務課長に答弁させますけれども、それは理解していただかないと困る。

以上です。

○議長（小玉智和君） その前にちょっと、6番、玉川邦夫君、通告書に沿って質問してください。よろしくお願いします。

それでは、総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいま趣旨、概要につきましては町長答弁したとおりでございますが、補足としてなのですが、先ほど6番議員の質問で基準日等いつまでの期間でそのランキングが序列されるかという質問でございますが、交付税の算定は年度ごとに行われるものでございますので、その年度ごとの解釈という考え、年度ごとということでよろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） 6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 分かりました。

ただ、町長の答弁の中で、政府の方針に同調してという言葉が使われていたので、私はいろいろそういう話が出たのかな、あるいは文書公には出ていないけれども、報道の中にはもうしっかり出ているのです、経済新聞読んでも何か。だから、そういう流れの中で聞いたものでございます。大変失礼いたしました。

大きく2つ目参ります。アンケート方法について。このアンケートって多分この1点ではなかったと思うのですけれども、かなりの膨大なアンケートの中でこれだけがクロージアアップしたということなのですけれども、アンケート、マイナンバーカードの中で、もしよければって秘密も何もないと思うのですけれども、幾つか質問項目ございましたら教えていただきたい。これは関連って言うと駄目なのですね。

○議長（小玉智和君） 関連は駄目です。

○6番（玉川邦夫君） はい。何を私言おうとしているかという、職員で、多分町長の判断で云々ではないというのは前段で私申し上げました。いろんな条件の中で、そして最終的なこういう普通という、大変町民にとってはうれしい言葉なのかもしれませんが、ご苦労さまだな、でも順調に進んでいるというその意は伝わる。ただ、その1点だけではない。これに関しては複数のアンケートが出ているはずなのです。そこを幾つか今お持ちだったらいただきたいということです。議長、何か。

○議長（小玉智和君） 6番、玉川邦夫君、答弁に対する質問をしてください。よろしくお願いします。

それでは、答弁はありますか。

それでは、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの6番、玉川議員のご質問にお答えしたいと思います。

そのほかの質問ということで、いろいろあるのですが、例えばマイナンバーカード取得を目標とする、政府の目標でございますが、政府においてはポイントを付与するなど

制度の普及促進に努めておりますが、どのようにお考えですかというようなご質問もありました。また、マイナンバーカードの普及、また利用拡大に向けて自治体に事業の促進を求めています。そのスピード感、これはいろんな課題がございましたので、その辺の受け止め方はいかがな質問は、スピード感についてどう思いますかというようなお問合せもあったとおりでございます。また、当然、当時新聞報道でもあるとおり、保険証とマイナンバーとの一体化についていろんな課題も出ておりますが、どのような不安がございませうかというような質問がございました。まだそのほかもろもろございますが、主要なところは以上かなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） 6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） ありがとうございます。

その中で、3番に、私の質問としては、今後さらに住民の便宜を図るためにこのカードというのが使われていくわけですけれども、計画の整備を進めようとしている何かありましたらお示しくださいということですが、今のところは国の自治体DX、広報、周知と町長からお話をいただきましたけれども、このほかよく我々、若い人たちは言っているのですけれども、セブンイレブンとか、いわゆるコンビニとのラインのつながりって今どうなっているのでしょうか。また使えないのだというような話も出ていますけれども、このほうの計画推進はいかがだったかお聞きしたいと思ひます。

○議長（小玉智和君） 答弁を求めます。

なお、6番、通告書に基づいての質問になりますので、よろしくお願ひします。あと、答弁に対する質問、併せてよろしくお願ひいたします。

それでは、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの6番、玉川議員のご質問にお答ひしたいと思います。

こちらのDXの関係は、今までもご質問多々あったかと思ひますが、国のデジタル化推進の流れにおきまして、国と県の流れを見ながら町も進めているところでございます。実際のところ、マイナンバーカード、もう既に手続可能になっている下郷の状況でございますが、幾つかございまして、マイナンバーカードを用いての行政手続関係ということで、例えば公金受取口座の登録、変更、最新の健康保険証情報の確認、引っ越しの手続関係、パスポートの取得、更新、健康保険証利用の申込状況の確認、様々既に利用できるような状況にはなっております。町としましては、それぞれの申請事務その他でございますが、今国で動いている部分、こちらにつきましてはe-TaxであるとかeL納付、こちらも既に始まっておりますので、国での流れを見ながら進めているというような状態になってございます。前にもご答弁させていただきましたが、5年度、6年度ということで、今国の示した標準準拠システムへの移行ということで、この2年間にわたりまして町の庁舎内の標準準拠システムの移行を行っているところでございまして、実はこの中でまた県の動きがございまして、こちら新聞報道でご承知の方もいらっしゃるかと思ひますが、県の動きといたしましては、オールふくしまスマートシティ推進事業というものがございまして、もう5年度から始まってございますが、7年度ないしは8年

度の当初を目安に県下一斉のいわゆる情報基盤を今作成するというような流れになってございます。いずれにしましても、59市町村一斉に、全市町村の加入を目指すというような流れで今来ておりますので、令和7年ないしは8年にかけてそのシステムに県内共同で市町村が移行していくのかなという流れになっているのかなと想像してございます。ただ、一部市町村ではもう既に先行してシステムを導入しているような自治体もあります。ただ、これにつきましては、今度5年度、6年度もしくは7年度におきまして県の構築している基盤とのすり合わせの事務が必要となっております、おいおいそれは各自自治体で行っているのかなと想像しております。

いずれにしましても、国の情報化の流れ、あとこれを受けて今県が3年ぐらいの計画の中で動いておりますので、これに含めて町も同調しながら進んでいくというような形になるのかなと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、町長、星學君。

○町長（星學君） 今総合政策課長が申しあげましたけれども、あくまでも総合政策課の考えていることを述べただけで、私のDXの関係については国の流れでもってやっていくほかないと、こう思っていますので、よろしくご理解ください。

○議長（小玉智和君） それでは、6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 最後に、4つ目のところを。最後です。

原発による報道、実際私もこの話は住民から聞いたわけで、賛成であるというこの回答の部分だけでは当然ならないわけで、ご回答された町長の意見、3点まさにそのとおりで、ただこれは国の決定とアンケートの時差というか、ずれもあるというのも承知していかなければならない。ただし、町民はなかなかそういうふうには解釈しないだろうと。私は、そういう意味で非常にもやもやした気持ちでいる方がかなりを占めると。ですから、これの対策をしてあげるといふか、結論から申し上げますと広報等で特集を組まれると。これは、今までのアンケート、年に数回新聞報道されるわけですがけれども、我々も、ああ、いい回答だなんて、いい回答といふか、ああ、なるほどなという回答をどうやって回答、町長を目の前にして感じる時があるわけですがけれども、やっぱりこういう本当に端的な言葉で報道されると言おうとしていた趣旨が伝わらない、当人自身も心配な部分はあるのかなというふうには私は察するわけで、ぜひこの文言について町民に、これをピックアップして取り立てることはないと思うのですがけれども、触れる場面がないともやもや感は払拭できないと、そういうふうには思っています。町長、その考えを聞かせていただきたい。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番、玉川議員の（4）番の質問についてのおただしでございますが、私に報道の関係者から電話が来たのが8月22日の午前中でした。21日には、県の知事が定例記者会見をしています。そして、政府は、関係閣僚で22日の件を踏まえて総理大臣は、記者の質問に答える形で、23日に放出について決定したいということで、

政府閣僚会議で24日ということを決めたはずです。私は、それは十分承知しております。それで、玉川議員もご承知だと思いますけれども、政府で基本方針を決定したのは令和3年4月なのです。それから、令和3年8月には、当面の対策として各省庁の予算要求をしているのです。それから、4月に遡りますが、書面意見の募集の結果を公表しています。要するに政府は、令和3年の4月にその処理水の処分に関する基本方針を決めたことによって既成の事実になってしまった。これはご承知だと思いますけれども。それがずっと令和5年まで来て、最終的な結論は4月の22日のぶら下がりの記者発表で、明日正式に発表しますというのが8月の23日なのです。ですから、私に報道者から質問があったのは22日の午前中なのです。22日の新聞発表に、県知事は放流にも賛成するとか反対するとかって言っていないのです。風評被害の出ないようにちゃんと政府が責任を持ってやってくださいよという記者発表なのです。そういう報道を見ながら、私は政府の考え方に賛成しますよという。放出を賛成するとは言っていないのです。報道は書くの自由ですから、私は政府のやることについて賛成しますよという答えなのだ。それを確認してもらっていいですから。だから、放出するということは言っていないのだ。放出を賛成って言っていない。政府の考え方に賛成しますと。あとは漁民の、漁業者の関係者にももう少し丁寧な説明が必要だねと。それから、我々町村も観光客が多く来ているので、そういう風評対策をして観光客が減らないようにやってくださいというのが私の考えですということを報道者に、一記者に申し上げたのですから、それは誤解しないでください。先生の怒っている放出という言葉は一切出していないのだ、私。だから、そこを取り違えて思っては困るのです。だから、正式な場所で言ってもらって本当に安心しました、逆に。私は、町民の方々が新聞を見て、そうだと思いますけれども、政府は3年の4月にこれを放出するというか、処理水の処分に関する基本方針なんてもう決めてしまっている。それを5年までずっと来た。そういうことですので、ご理解いただければ。

以上です。

○議長（小玉智和君） 6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） ありがとうございます。

最後のポイントで、広報しもごうに、特集ということではなくてもいい、何らかで載せることはされるかどうか。最後にその1点を。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 玉川議員のおただしにお答えしますが、放水の記事が載っていたのは8月22日。民報も民友も出ました。あらゆるコメントも載っております。しかし、最近の9月2日の風評影響なしというような、常磐もの風評影響なしという、処理水放出1週間、底引き網業を再開して書いてある。魚の平均単価が変動なくと、こういう報道をされているのです。ですから、これが町の広報にこの経過を記載して報道することは逆効果だと私は思います。政府の決めたことについて私は賛成すると言ったのだ。処理水を放出するということについての政府の考え方を私は賛成すると言っているのだ。

だから、それを広報に出したからといって町民が納得するかしらないか分からないですけども、そういうことについては新聞報道で見る限り、今度は報道関係者はその放出をしたことによって影響が出ないよって報道しているのです、今。ですから、それを町民の方も分かっていたらと思います。

以上です。ですから、広報に記載することはしません。

○議長（小玉智和君） それでは、6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 以上で質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小玉智和君） 答弁漏れはありませんか。

○6番（玉川邦夫君） 質問終わりますので。

○議長（小玉智和君） これで6番、玉川邦夫君の一般質問を終わります。

ただいまから休憩いたします。（午前11時07分）

○議長（小玉智和君） 再開します。（午前11時20分）

次に、4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 4番、山名田久美子、一般質問をさせていただきます。

今回、2点質問いたします。1点目、町内3小学校の統廃合に向けて。下郷町のみならず全国的に少子高齢化が叫ばれて何年がたつでしょうか。そして、人口減少問題です。自然減に対し出生数が追いつかないのが現状です。下郷町でも人口減少とともに出生数も減少しています。このままでは複式学級どころか、3校のうち1校でも新入生ゼロということになる、あり得るかもしれません。統廃合はすぐにできることではないと考えております。以前ほかの議員の方の一般質問の答弁では、「今後の本町の教育を見据え、様々な方々とそれぞれの立場で話し合いを進めながら今後検討したい。廃校になった場合、各校の保護者や地域の方々の意見をいただき、検討していきたい」と答弁されております。検討するとはいつなのか伺います。その後、町長の考えに変わりはないのでしょうか。

2点目、ふるさと納税返礼品について、その後。香精の撤退により、ふるさと納税の返礼品に苦慮されているのではないのでしょうか。令和元年9月の一般質問で、湯野上温泉宿泊券などを検討してはどうかと質問いたしました。その時点では、「地区の経営者と協議しながら、町の企画推進委員会等で検討していただく」と答弁されました。また、「町のホームページや広報しもごうに掲載し、町民の皆様へ新たな返礼品の募集を行っているが、現在のところ応募はない」とのことでした。あれから5年がたちますが、現在の返礼品に至るまでどのように検討されたのか伺います。

以上2点、答弁よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 4番、山名田久美子議員のご質問にお答えします。

1点目の町内3小学校の統廃合に向けてでございますが、私が令和5年第1回定例会の一般質問で答弁いたしましたとおり、「10年後、20年後の本町の教育を見据え、町の

政策及び学校教育に携わる方々とそれぞれの立場で未来を担う子供たちのためにできることは何かと考え、よりよい方向性を見定めていくことが大切ではないかと考えておりますとところでございます」という答弁。これからも地域と学校とつながりを進め、地域の未来や教育活動について、よりよい教育環境の在り方について検討していく考えは変わりはありません。現在、第6次総合計画が進行中であり、計画に基づいた施策や事業を実施しております。第7次総合計画の作成に当たっては、より多くの情報や意見を収集するなど、意見の内容を順序よく、また様々な要件や制約が考えられますので、整理し、意見をまとめながら最適な方向性を探っていきたいと考えておるところであります。

なお、本町教育の現在の状況につきましては、後ほど教育長より答弁させますので、よろしく申し上げます。

次に、大きな2点目のふるさと納税返礼品のその後でございますが、ふるさと納税は地方自治体にとりましては大変貴重な財源であり、当町においても小中学校の電子黒板の導入に活用させていただいているところです。本町にふるさと納税いただきました皆様には大変感謝申し上げますとところでございます。町でも寄附をいただいた方には返礼品を贈呈させていただいておりますが、返礼品を送付するには返礼品を提供するための事業者登録が必要であり、町でも町広報紙やホームページを通して周知を図っております。コロナ禍でもあり、町からの地区事業者への周知説明会などは実施できませんでしたが、他自治体に比べ返礼品が少ないことが現状でございますので、商工会、農協、また観光関連事業者など、皆様のご理解、ご協力をいただき、登録者を増加させることができるように今後も周知、PRを図ってまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税制度の返礼品につきましては、一方で自治体間で競争が過熱しているほか、一部の自治体においてふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されるなどの指摘がなされている状況であり、国ではふるさと納税制度の基準見直しを行い、新しい基準によるふるさと納税がこの10月1日より開始されます。今回の大きな変更点は、募集ポータルサイトの利用手数料の全てや受付事務をはじめとする各種事務にかかる費用等も明確に募集に要する経費として算入すること、さらには地場産品基準の明確化などがあります。これによりまして、原材料の高騰など物価上昇もあり、寄附納税額の引上げを検討している状況でありますので、本町につきましても運用基準に適応のできる内容を精査しているところであります。一方、手軽にふるさと納税が可能な電子クーポンの活用を開始している自治体も見受けられるようになってまいりました。現在、本町も宿泊事業者や飲食店などで活用ができないか、その運用を検討しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしましても、ふるさと納税制度は本来返礼品を主目的としたものではなく、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものでございます。町としましても、制度の趣旨が希薄とにならないように、ふるさと納税制度の適正な運用に努めるとともに、今後も事業者への積極的な登録の働きかけや制度の周知の徹底に努めてまいりたいと考えておりますの

で、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、教育長、湯田嘉朗君。

○教育長（湯田嘉朗君） 先ほど町長答弁にありました本町の教育の現在の状況について私のほうよりご説明いたします。

山名田議員様よりご指摘いただきましたように、児童生徒の減少問題につきましては、本町のみならず隣接する市町村、さらには県や国全体を見ましても出生率は低下傾向にあります。町内の3つの小学校では、令和4年度から今年度にかけて児童数は25名減少いたしました。昨年度を基準として5年後、つまり令和9年度における試算によりますと、児童生徒数は61名減少し、小学校123名となる見込みとなっております。また、ご承知のとおり、旭田小学校では単式学級は継続するものの、江川小学校、檜原小学校では今後も複式学級が続く見込みでございます。なお、転出等がなければ、新入生がゼロということはしばらく回避できると思われまます。ただ、学校施設の老朽化、児童生徒数の急激な減少等を勘案しますと、小学校の統廃合問題については町としても重要な課題と認識しております。

繰り返しになりますが、私たちは常に本町の子供たち一人一人の豊かな学びを後押しし、これからの時代を生きる力を育むため、学校教育はどうあるべきかを考えていかなければならないと考えております。小学校の時期は、人づくりの基礎を築く最も重要な年間であり、幅広い人間関係や社会性、学びに向かう姿勢や人間性を育てていくためにはある程度の集団の中で過ごす環境が大事になるとは十分理解しているところであります。しかしながら、人間関係や社会性といった力は、学校の大小にかかわらず身につくものだと考えております。例えば大きな学校の場合ですと、自分が積極的にしなくてもほかの誰かがやってくれる、授業中は発言しなくても済んでしまうなどということが多くなります。一方、本町のように小規模では、一人一人が必ず主役になることができます。小さい学校のほうが実はより積極的に各活動に取り組み、より主体的に勉強に取り組む環境が整っているのであります。現に学校現場では、これまでの一斉指導ではなく、ICTの活用が日常化し、学びの変革を踏まえた授業改善を進めていく流れとなり、学習の在り方も変わってまいりました。これらのことは、令和3年1月26日に文部科学省に置かれている中央教育審議会が公表した答申、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現にも掲げられている重要な施策でございます。

先ほど申し上げましたとおり、令和9年度の児童数はここ5年間で61名の児童が減少し、123名の見込みであります。10年後、20年後に小学校の統廃合を行ったと仮定しましても、全校児童が50人を割る可能性も将来的にはございます。町に寄せられます声に耳を傾けますと、複式学級になることへの不安や切磋琢磨する環境ではなくなってしまうのではないかなど、懸念する意見をたくさんお聞きしております。しかし、少人数の学級になることで、より一人一人の子供たちへの目が行き届き、よりきめ細かな指導ができ、個々の学力を着実に伸ばすことができるという多くの利点もございます。また、先ほども述べさせていただきましたが、話をしたり説明をしたりする機会が授業中に何度

もあるわけですから、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が確実に身につくことも期待できる場所でもあります。実際のところ、子供たちはそのような能力を身につけてきております。

これからの下郷町の教育の在り方については、統廃合についてのメリットやデメリットを共有し、子供たちがよりよい教育環境の中で学ぶことができるよう話し合いを進めていくことが重要であると考えております。先ほど町長答弁にもありましたように、第7次総合計画の策定に当たり、いろいろな情報を収集しながら検討会を立ち上げていくということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 答弁ありがとうございました。

まず、統廃合に向けての件なのですけれども、今教育長のほうから、この人数を聞いてしまうと大変だなと思うこともただあるのですけれども、やはり今の現状を考えていく中で、本当に何がいいのかというのは今私たちがここで議論してもすぐに変わる問題ではないと思うのです。ましてや、先ほど言われたように施設の老朽化なんかを考えますと、やはりいざ統合しようと思ったときに、では学校をどこに造るのか、どこを持っていくのか、そういったことも全て考えなければいけない時期が来るわけですよ。だから、そういった中でどういう形で今後考えていくのかということと、それから今6次総合計画は令和6年までなのです。今年5年。来年1年。あと1年半で総合計画6次は終わるわけです。そうしますと、1年半後には第7次計画が施行されていくわけなのですけれども、この1年半の中で、町全体のことを考えなくてはいけないわけなのですけれども、その中で教育に関して統廃合も含めどのような検討会を立ち上げていくおつもりなのか、その点お聞かせください。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、4番、山名田久美子議員のおただしに答弁したいと思いますけれども、まず先ほども第1回の答弁では、第7次総合計画策定に当たっては多くの情報や意見を収集するなど、意見の内容を順序よく、また様々な要件や制約が考えられますので、意見をまとめながら適正な、最適な方向性を探っていきたいという答弁をいたしました。山名田議員もこれを理解していただいているので、人数の状況、施設の問題などを考えると今すぐやらなければならないし、1年半でその総合の中身はできるのかということですが、7次総合計画は今年度の後半から進めることを考えております。その中に位置づけるための文言も入ると思います。この文言が入ることによって、まず一番考えなければならないのは、子供たちが一番いい方法だという結論を出していただくということと、それに伴う今学校をどこにするのかとかいろいろな、新しい学校にするのかとか、そういう問題もありますから、これを先ほど言ったように様々な要件や制約が考えられるというようなことで申し上げたと。意見をまとめながら最適な方向性を探っていきたいということを申し上げたわけですが、一番肝腎なのは、その方向性を決めていただいたときに即出てくるのが予算です。財政です。この財政のことが、ま

ず一緒に考えないと、今の町の一般会計あるいは基金会計、借入金、そういうものを勘案すると、その文言では申したものの、そうしたことが意見として出た場合にどのような方向性を見いだすのかということも考えていただきたいと私思うのです。大変ですよ、この財源の問題は。やはり財政破綻のないように私はやるべきだとはもう町長就任当時から考えておりますけれども、現在の財政状況ですと借入金のほうが多いのです。ましてや3割自治。その中から、そういう統合した場合どういう形になって意見が集約されるかは私はこの場で申し上げませんが、あらゆる予算が伴ってきます。そのときにはどのような財源措置をするのかというのをシミュレーションしていかないと、ただ単に文言だけでは済まない、責任性は感じながらやっていかななくてはならないというのが大変な問題だと私は思います。恐らく1つの学校を1校、6学年あるいは特別学級、体育館、プール、校庭というような想定しますと、なかなか金額はじき出せないかなと。ただし、基準とするならば、今の広域消防署を建てたのが24億円かかっています、本署。あの3倍ぐらい、4倍ぐらいの建物をしないと駄目だということは承知していただけないと。その財政負担をどこでどのように区切っていくのかと、これは大変な問題ですよ。文言一つ入れることによって、そういうものが裏づけとして出てこないこれは責任あるものとしてはなかなか言えないところなのです。皆さんもそういう感じでいていただかないと財政破綻になりますよ、これ。はっきり言って。こうしないでいつ持続可能な地方自治体にするかというの。これは統合の前に、町村合併のときに、要するに自立して、独立して下郷町をやっていくのだということを決めていただいたのです。それを守っていかなければならないのです、我々の使命としては。ですから、そういうことを踏まえながら、今度は検討会に議題をのせて、文言の整備あるいは様々な要件をまとめていただいて、制約、要件がありますから意見をまとめていただいて、最適な方向性をつくっていただければと、こう思いますけれども。そのように理解していただければと思いますから、よろしくをお願いします。

○議長（小玉智和君） それでは、4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 財政のこととかいろいろ出ましたけれども、確かにその点はあるかと思うのです。ただ、これから本当に何年後かにどうなるのだろうかというのをシミュレーションしたときに、お金のかかることもあるでしょうけれども、その前に人がいなくなったらどうするのですかということだと思ふのです。だから、それを考えたときに、やはりもうこれは統廃合だけの問題ではないと私は思っていますから、その若い人の定住、移住というのも必要になってくると思いますけれども、そのためにやっぱり一緒に考えていかななくてはいけない点もいっぱいあると思うのです。

教育長にお伺いしたいのですけれども、教育委員会でこういった話について、毎月定例会ありますけれども、こういった話というのは出ているのでしょうか。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小玉智和君） 教育長、湯田嘉朗君。

○教育長（湯田嘉朗君） 今ほどありました教育委員会の定例会あるいは教育総合会議、さらには町長さんがPTA会長さんとの懇談会、さらには今年度からスタートしましたC

S、コミュニティスクールの委員の方との情報交換、そういうところでやはり生徒の数が減っているということで、統合はどうだという意見は頂戴はしております。なお、町長さんのほうからも今ほどご答弁ありましたように、簡単にすぐにはいかないのだということはお伝えはしているところではございます。

以上です。

○議長（小玉智和君） 4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） ありがとうございます。いろんなところから話が出ているのは皆さんもご存じのことだと思うのです。ただ、やはり我々いろんなところからいろんな話を聞いていく中で、どこを重視していくのかというのがやっぱり一番必要になってくるのかなというふうに考えているのです。我々、私の年代で、もう子供いませんから、学校にこれから上げますということはないわけです。ただ、これから子供の子供、孫が入るとか、そういう年代になってくるとまた違ってくるかと思うのですけれども、やはりアンケートを全部取るとなかなか難しいのかもしれませんが、町民全員からアンケートを取って、どういうふうに考えていったらいいのかというようなことは必要なのかなって思うときもあるのです。やはりそれぞれによって、若い人でも統廃合して学校が替わったら困るという人も中にはやっぱりいるのです。というのは、通学が遠くなるわけです、どこに持っていくかによって。やはりほかの町なんかでも、子供たちが通う範囲ってやっぱり30分以内というふうに考えているところもあるようなのです。やっぱり1時間を超えるときついということも考えると、やはり場所の選定とか何か大変になってくると思うのです。だから、そういう意味では、我々が今ここでいろんな論議をしたとしても、やっぱり町民の声、実際子供を通わせている、それかこれから子供を通わせる若い人たちの意見とか何かもやっぱり含めて集約をして考えていく必要があるのではないかなというふうには考えていますので、やはりもう早急に検討会というのは立ち上げて、いろんなところでいい面、悪い面やっぱり出して行って話し合いを進めてほしいなというのは私の今の考えですので、その辺、今町長が7次総合計画に向けて今年度中には始めていくとおっしゃったのですけれども、そういったところに例えば統合問題も含めた検討会というのを別に立ち上げるということは考えていらっしゃるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 今の4番、山名田議員の質問にお答えしますが、1回目の答弁、2回目の答弁ですか、ちょっと奥歯に挟まったような感じですが、やはり子供たちを優先に考えるべきだと、私はそう思っています。ただし財源は必要ですよと言っているつもりでしたけれども、それは当然変わりはないです。ですから、アンケートを取るといっても、6次総合計画のときにも取りました。だから、当然やらなくてはならないのです。その結果を踏まえて、ですから統合の問題についての検討会だとか委員会だとか、協議会だとかというものは別個につくるということも必要だし、あらゆる、その統合の問題といたって学校の希望だとか、学校の目標とするものだとか、あるいは

大きな、小さなその基準があるわけですから、そういうものも含めて相当な分類、4分類ぐらいしないと、検討会の。統合の問題について。そう考えていますので、その辺はしっかりと事前の要件あるいは制約、それらを踏まえた上で、下地をつくった上での検討会しないと町は何を考えているのだということになりますから、その辺は理解いただけると思いますが、そこは順序よく、様々な要件、制約が考えられますので、それを整理して意見をまとめて、それは皆様に報告することが一番いいのではないかと、こう思いますので、ぜひ第7次総合計画の中にそれらを文言を入れて、そして子供のためにどうすべきかということ結論していただければと思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小玉智和君） 4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 答弁いただいていることも重々分かることではあります。他町村聞いても、やはり統廃合というのはかなり難しいなというのは感じているところなのです。ただ、その検討会とか何かにもやっぱり含めて、いろんな範囲の人からの意見をやはり聞いていただきたいというのが私の考えですので、その点を考えて今後その検討会とかつくるのであれば進めていっていただきたいというふうにお願いします。要望になってしまいますね。でも、その辺は私もそういうふうと考えておりますので、やはりそういう形で進めていただきたいなというふうに提案したいと思えます。

○議長（小玉智和君） 答弁はいいですか。

町長、星學君。

○町長（星學君） そのようにいろいろな方から、町民全員集めるということではできないので、部門、部門の形で、専門的な知識を持った人とか、あるいは保護者代表だとかということも考えながら、全体でつくっていくということが一番理想だと思いますから、それは当然だと思いますので、そのようにしていきたい。ただ、その人選する場合においては、いろいろな方がおらっしゃいますから、これはみんながみんな、あの費用を考えると多くしてもいいのか、少なくしていいのかって分からないのです、これは。けれども、これは意見をまとめるためにはいろいろなアンケート調査をしたり何かした結果を踏まえての議論になろうかと思えますので、その辺は滞りなくやるように様々な方からの意見を聞きながら進めていかなければならないと思えますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（小玉智和君） 4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） ありがとうございます。

では、2点目のふるさと納税について再質問いたします。先ほど町長が言われたように、やはり下郷町を応援したい、そういう方のふるさと納税というのは本当基本だと思うのです。これは全国でもそう言われていながら、やはり返礼品に自信がないとクーポンだ何だという形でやって問題になったところもございます。だから、その辺はやはりずっと下郷町は健全にやっているところはもう分かってはいます。ただ、やはり返礼品を増やしていくためにはどうしたらいいかということで、以前にも町内で使えるクー

ポン、クーポンという言い方をするからおかしいのかな、やはり利用券みたいなものを発行できないかということで5年前に質問したことがあるわけなのです。ただ、そのときに事業者登録が必要でありということをお私あのときは聞かなかったような気がするのですけれども、こういうことが必要なのであればやはり関係団体とか関係事業者なんかと話し合いをしていただく場所を設定するというか、そういうのも必要なのではないかなというふうには思っているのですが、その点どうなのか。

それと、先ほど町長も言われた、10月1日から確かに国また変えるのですよね。返礼品の中の100%から返礼品3割と、その送料だとか何かも含めて何%までとか、何かそれちょっと言っていたような気がするのですけれども、その辺具体的に、例えば町でいえば1万円寄附された、ではその返礼品にかかる金額って大体どのくらいなのか教えていただければと思うのですが、よろしくをお願いします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず私から答弁させていただきまして、その後細かい点は担当課のほうから課長から説明します。

まず、返礼品についてはなかなか増えていないというのが現状で、本当に山名田議員おただしのおりなのです。これは広報を出したり、いろいろな話し合いをしていることは間違いないのですが、インターネットや何かで、しかしなかなか増えないというのが現状で、これが下郷町の物産の現状を表しているような気がするのです。しかし、それを言っても困りますので、何とかしてほしいということでいろいろな、令和に入ってからもうやっていますし、在京会の人たちに書類を送ったりしていろいろやってきて、1,000万円近くまで伸びてきたのです。そしてまた下がりつつあるのですが、もう一度見直しをしながらやっていくことだと思えます。ただし、ただしというのは、ほかの町村では、例えば20万円の品物を返礼品として考えた場合は、原価はではどういう原価の値段なのかなど。それは金額はぐっと上がりますよ、20万円の品物を送るのだから。20万円寄附してもらえるのだから。そうすれば金額上がるよね。けれども、提供した会社は、ではその20万円の何かしら送らなければならない。元に戻さないで。町でつくっているわけではないのだから。そういう考えでしょう。そうすると、その送った分は実質分と。それで、今度は法改正されるとそういうふうには送料は引きなさいとか、手数料を引きなさいということになると、残るお金はでは幾らなのか。1億円、2億円ふるさと納税の金額が上がったとしても、それは出るお金のほうも大変なお金なのです。ですから、そこはやっぱり考えていただかないと。いや、あの町村では1億円超えた、2億円超えたといったって、実際は厳格化されているのであれば1億何千万円かかっている、九千何百万円かかっているという結果になるのでしょうか。私のほうだって、それは3割やるのだから7割残る、しかしさとふるの事業所に15%取られた。残り55%ぐらいの形にはなるのですけれども、そういうこともまた我々も検討しながら、その値段の設定だとか商品の、協力してもらった返礼品についての指導だとかこれからやっていく必要があるかと思えますので、ご協力いただければと思います。

なお、細かい点、細かいというか、その中身については担当の課長から説明をさせますので、よろしくご理解をお願いします。

以上です。

○議長（小玉智和君） なお、間もなく正午となりますが、このまま会議を続行したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、担当課長。

総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいま4番、山名田議員のご質問にお答えしたいと思います。

ご承知かと思いますが、ふるさと納税は寄附金税制の一つでありまして、納税というネーミングになっておりますが、実質上は寄附でございます。平成の21年から始まりまして、当初は返礼品制度特にはございませんでした。25年、26年程度からいわゆるポータルサイトも入ってきて返戻品制度というものが始まったというような形になってございます。ご承知のとおり、31年4月の改正で、返礼品は3割までですよというような法律の改正が行われました。このとき同時に返礼品に関わる経費につきましては50%未満というような一つの基準、ルールもございました。この基準を令和5年の10月から厳格に適用しますというようなものが今回の運用上の改正の中身になっておりまして、端的に申しますと送料であり手数料であり、また人件費であり、こういうものを含めまして経費の5割を超えた場合は簡単に申しますと指定を取り消しますよと、いわゆる指定期間ともいうのですが、というような改正になってまいりました。現在のところ、端的に申しますと1万円で3,000円の返礼品、お返しさせて贈呈させていただいておりますが、内容的には、今検討している内容でございますが、大体25%程度の内容で検討しておりますので、今物価の高騰もありまして1万円で2,500円というふうに物を下げてしまいますと業者さんできなくなってまいりますので、逆にいわゆる1万円であれば1万2,000円で3,000円のを贈呈させていただくというような形にしますと実質上25%になります。

なお、納税をする方に対しましては、納税額が増えましてもいわゆる控除額が増えるというようなメリットもございますので、返礼品を受けれるというような状態は変わりはないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） 4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） ありがとうございます。返礼品を増やすためにも、やはり関係団体等の話し合いを今後も進めていただきたいと思います。私もそういったところでは何かあれば皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（小玉智和君） 答弁漏れはありますか。

○4番（山名田久美子君） ありません。

○議長（小玉智和君） これで4番、山名田久美子君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩いたします。（午後 0時00分）

○議長（小玉智和君） 再開いたします。（午後 1時00分）

次に、5番、星昌彦君。

○5番（星昌彦君） 5番の星昌彦ですが、一般質問を通告書のとおり実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

私は、ふるさと納税についてお聞きしたいと思っております。2項目について質問させていただきます。今年の6月7日付福島民報新聞に、昨年度、2022年度のふるさと納税の実績速報値の掲載がありました。下郷町は、昨年度より197万円少ない475万円でした。県内全体では、33の市町村で寄附額が前年度を上回り、26の市町村は減少いたしました。南会津管内の町村の寄附額を見ますと、檜枝岐村が569万円、只見町は3,049万円、南会津町が4,570万円となっております。管内町村の増減はあるかと思いますが、ふるさと納税は寄附する相手があることは分かっておりますが、ふるさと納税額の減少について町長さんはどのようにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

まず1番として、平成20年度制度発足時は37万5,000円だった寄附額が令和2年度、最大のピークとなりましたが、825万円の最高額となりました。新聞の速報値と比較しますと、42.5%寄附額が減額になっております。その寄附額の減少の要因をどう考えていらっしゃるのか、また寄附額を増やすにはどのような取組を考えているのかお伺いしたいと思います。

2点目ですが、ふるさと納税は誰でもできるわけですが、主に下郷町外の方が多と思います。ふるさと納税受入額に対してふるさと納税流出額、下郷町民が他町村に寄附した金額が分かれば、最近の年度でよいので教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 5番、星昌彦議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税についてでございますが、まず1つ目の寄附額の減少の要因としましては、市としましては返礼品が少ないことが要因の一つとして挙げられるかと思っております。先ほども答弁と重複しますが、町としましては毎年度、広報やホームページにより返礼品提供事業者を募集しておりますが、提供事業者の応募が少なく、他の自治体に比べ返礼品数が少ないのが現状となっております。提供事業者の方々には、発送業務等が発生し負担を感じる部分もあるかと思っておりますが、町の魅力を全国にPRできるチャンスでございますので、積極的にご登録いただけますよう今後も働きかけてまいりたいと考えております。先ほど申し上げましたとおり、ふるさと納税は本来返礼品を主目的としたものではなく、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものでございます。町としましても、制度の趣旨が希薄とならないようふるさと納税制度の適正な運用に努めるとともに、今後も事業者への積極的な登録の働きかけや全国への製品等のPRに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2つ目のふるさと納税流出額でございますが、町民がふるさと納税として他自治体に寄附している場合に寄附金額の一部を住民税から控除した額といたしまして、令和3年度は139万6,000円、令和4年度は155万3,000円、令和5年度は161万9,000円となっております。ただし、控除額の75%は普通交付税の基準財政の収入額に算入されておりますので、さきに述べました控除額の全てが町において減収となっているようなことはないということを申し添えます。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） 5番、星昌彦君。

○5番（星昌彦君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

確かにふるさと納税につきましては、町のホームページを見ますと、金額にもよりますが、7品目計上されてございます。お菓子だったり木工製品だったりという、あとお米だったりというのがありますが、町側も審査する立場ということは私も分かっております。返礼品こういうふうにつくってくださいという立場でもないのが難しいのは承知しております。しかし、自主財源となりますふるさと納税については、大きな財源を確保する意味でチャンスかなと思います。

そこで、事業者と行政、町民と一緒に返礼する返礼品を開発したり、そういうシステムというか、組織をつくれぬのかどうか、またあるのかどうかも私ちょっと勉強不足で分かりませんが、新しい組織をつくって新しい商品開発をして寄附額の増額につながってはどうかというふうに考えております。

あと、それに併せまして、一過性の商品だけではなく、体験やサービスの返礼品も付け加えることができないかどうか。例えば農業体験、それからそば打ち体験、それからサービスについては空き家の見守り、あとはお墓の掃除など、そういう業者も発掘、当然登録業者に上げるべきことかと思いますが、そういうものも含めてどのようにお考えになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 5番、星昌彦議員のおただしに答弁したいと思います。まさしくそのとおりだと、言われているとおりだと思いますが、笛吹けど、その後は言いません。しかし、現実的にはそうなのです。申し訳ないです。まず申し訳ないけれども。議員の提案している組織づくり、これはぜひ必要だと思います。それと、今までのことで感じていますことは、就任時では100万円以下だったのです。はっきり言って。私が就任してから、こんなものでは駄目だと、頑張れということで800万円まで伸びたはずなのです。それがずっと下がってきているということは、また笛を吹かないと駄目なのかなんて思っているのですが、これは余計なことですから、一生懸命やっている職員ですからそういうことは言うべきではないのですけれども、やっぱりそのようにならないように組織づくりをしていきたいと、こう思っています。いろいろなことですが、まず今までの品物の私は委託業者に、さとふるという業者が宣伝してくれるのですけれども、写真の提供が悪いのですよ、はっきり言って。見ているかと思うのです。以前と変わらない

のです。やっぱり撮り方だとかそういうものをその業者さんと勉強していただいて、もう一度それをPRする場合に、PRというか、返礼品として使う場合に考えていただければと思いますし、新しい商品開発についてはそういう組織立てをしてやるのがいいのではないかと私は思いますので、しっかりと指示してまいりますので、ご了解いただきたいと。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（小玉智和君） それでは、5番、星昌彦君。

○5番（星昌彦君） ありがとうございます。私もそうは思っております。ただ、余談ではありますが、皮肉なことに24日の放水で、新聞に載っておりましたが、いわき市が1,700万円6日間でふるさと納税が集まったという。こんなのいいか悪いか分からないのですが。ちょっと余談でございます。

私からも一つ提案させていただきたいのは、ふるさと納税を増やすために今までの返礼品とは違う、自治体が企画力でお金を集めるガバメントクラウドファンディングという寄附行為がありまして、これはどういうものかといいますと、隣接町村になりますが、隣の昭和村、旧喰丸小学校、八十何年の歴史がありまして、校舎解体の危機も危ぶまれ、昭和村にとっては負の遺産となっていたわけです。それを交流の場、学びの場ということで、木造校舎に安らぎを感じるというようなPRを交えてクラウドファンディングを取り入れたわけです。全部ではありませんが、校舎の改修費や改修後の維持管理を含めてこの制度を取り入れて、各界からふるさと納税の寄附を募ったわけです。それが見事当たりまして、かなりの金額を集めたという内容になっております。なおかつ広報紙やホームページ、SNS等で地元の報道機関等に取り上げられまして、誘客が、観光客が押し寄せてきたという内容でございます。下郷町にもこのような廃校舎、取組、改修や維持管理に町のほうも大変苦慮されていると思うのですが、この昭和村のような、ガバメントクラウドファンディングという正式名称なのですけれども、このような企画、町の職員が企画をしまして、それに対して賛同していただいて、そしてふるさと納税による寄附で改修や修繕をしていくという内容なのですけれども、これも一つの手かなと思います。このような取り入れるに当たって町長さんのお考えをお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） これ今の5番の再々質問の中身では、①番と②番だけですので、そこまでの答弁を求められても今はっきりしたことは言えませんので、自治体が考えた返礼品、そういういろいろな公共施設を利用してやっている。これはあくまでも他町村のことであって、我々にマッチするかどうかということはまたこれからの話です。だから、まずは組織づくりをして、そしてふるさと産品を増やしたり、いろいろな工夫をしてつくり上げていって、ふるさと納税を多くしてというか、協力していただきたいと思うのが私の考えですから。一過性に終わってしまったのは駄目なのですよ、やっぱりこういうやつ

は。国の制度がなくならない限りはいろいろ改正したり何かしてあるのでしょうかけれども、当然組織をつくって、そして開発した品物をまず返礼品としてやっていくということが一番重要でないかと。他町村の規格そのものについてそれをどうこうすることは言わないですけれども、一過性に終わらないようにしなければ。なかなか寄附金って、一時的に寄附する人もいるけれども、続けて寄附するということはないですよ、事業に対して。だから、そういうことも考えながらいかないと、その後からどうするのだと、税金を投入しなければならないなどということもあり得るわけですよ、場所によっては。場所というよりか、そういう企画立案したとしても。それは1年でそれをできるか分からないけれども、2年、3年、4年たったときに果たしてどうなのかということを考えれば、そういうものについてはまだまだ検討しなくてはならないし、やっぱり組織をつくって、そしていい品物をつくっていくというようなことがまず先ではないかと思えますので、その辺を理解していただいて町は進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） それでは、5番、星昌彦君。

○5番（星昌彦君） ありがとうございます。

2点目なのですが、普通交付税の基準財政収入額で75%戻ってくるというご答弁でしたが、確かに戻ってくるのでしょうかけれども、令和3年度については24%、それから令和4年は32%ほど下郷町の方が他町村にふるさと納税を納入しているわけですから、これが下郷町に入ってくればそれは本当にいいことなのです。

そこで、お願ひとしまして、先ほど町長さんが言いましたように、返礼品も含めていいものをつくっていただいて、下郷町の住民も流出しないように、寄附額として町のほうに入れていただくようお願いできるようにお願ひしたいと思えます。

以上で質問を終わります。お願ひです。

○議長（小玉智和君） 答弁漏れはありませんか。

○5番（星昌彦君） ありません。

○議長（小玉智和君） これで5番、星昌彦君の一般質問を終わります。

次に、1番、星和志君。

○1番（星和志君） 議席番号1番、一般質問いたします。

若年層の定住について。毎年出生率が低下し、成人した後に町外へ流出する現状は、私たちにとって避けて通ることのできない大きな課題です。この課題に目を向けずに行政運営を続けることはできません。私たちは、民間の力だけでは解決が難しいことを認識し、行政の力が不可欠であると考えています。私が感じる下郷町の定住課題は、就職先の不足、高額な土地価格、経済的な制約、そしてイベントやアクティビティーの少なさです。これらは行政の支援によって改善できる分野だと信じています。下郷町が誇る豊富な資源は観光や自然環境です。これらの資源を活用し、観光業や農林業を活性化するために次のようなことが考えられます。

1、若年層の起業支援と教育プログラムの拡充。若者が新たなビジネスを始めるための資金援助や助成金の強化、さらに地域に適した技術やビジネススキルを学べる教育プ

プログラムを増やし、若者の起業と成長の支援。2、住宅支援の充実。土地の高額化に対処するため、無利子の住宅ローンや耕作放棄地、空き地の活用に関する補助拡充や、町で耕作放棄地を買い上げ、宅地とし無償提供の実施。また、若者が住宅を手に入れやすい環境を整えることで、定住への障壁を下げる必要があると考えます。

私たちが直面している問題は深刻であり、時間がたつにつれて町の衰退が現実味を帯びてきています。今こそ行動を起こすことが求められています。私たちの町の未来を考え、町の存続を守るために次の計画や理想が考えられます。

若者の地域貢献を促進。若者は地域の未来を共に築く主体となるため、地域プロジェクトやイベントに参加する機会を提供。彼らのアイデアと情熱を生かした地域への貢献の支援。地域産業の振興と創造的な施策の実施。観光や農林業の振興に向け、町独自の支援策や高齢者の活力を生かした教育プログラムの展開。若者のアイデア、高齢者の経験を受け入れ、地域経済を活性化させる施策の推進。

私はこのように考えますが、町長の任期中に考えている計画、理想図はどのようになっているのでしょうか。国でも行っている施策もありますので、その他町独自の施策、計画を教えてください。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星和志議員の質問にお答えします。

若年層の定住でございますが、議員おただしのとおり、本町のような中山間地域における農業、農村地帯の人口減少は、若者の定住に関連する問題として戦後の大きなテーマ、課題の一つであります。特に昭和30年代以降の日本経済の高度成長は、農山漁村を中心とする地方の人口を急激に大都市に集中させる結果をもたらしております。昭和40年代以降、社会機構の変化に伴う急激な人口減少は、大きな社会問題としてクローズアップされているようになっております。このような急激な人口減少問題に関して、国では昭和45年、過疎地域対策緊急措置法を10年間の時限立法として制定してきました。これまで50年にわたり特別措置法が講じられ、産業の振興、交通、生活環境、福祉等の施設整備、情報通信環境の確保、地域医療の充実、教育機会の確保など、本町はもとより、様々な地域、自治体で成果を上げてきているところでございます。しかし、一方過疎地域においては、若者の定住はもとより、少子高齢化などの要因において農林水産業の基幹産業の低迷、産業人口の減少、公共交通機関や地域医療の維持、高齢化が進む集落機能の低下など、多様な課題とともに、依然として厳しい状況が続いているのが現状であります。また、町ではこのような社会情勢の中、昭和50年に第1次下郷町振興計画、59年には第2次下郷町振興計画をそれぞれ策定し、定住環境条件整備を柱の一つに、これまで町議会議員の皆様をはじめとする関係機関各般のご意見、協力を得ながら、誠意まちづくりを進めてきた経過がございます。特に若者の定住に関連しましては、第3次下郷町振興計画より定住と交流をまちづくりの基本理念と据え、その考え方は現在、第6次下郷総合計画にも脈々と受け継がれて、まちづくりを着実に進めているところであ

ります。

これまで私の任期中におきましても、まず農業を中心とする地場産業の振興につきましては、国、県の事業と関連しながら、町独自の事業といたしまして夢ある農業担い手育成支援事業、農林業機械等購入貸付育成制度、農用地利用集積推進事業、有機堆肥活用推進事業、エゴマ生産奨励事業、農地条件改善支援事業、地域特産物栽培支援事業、飼料用米作付支援事業、景観形成作物の種子購入の支援事業など、農業再生協議会を中心に事業支援を推進してまいりました。さらに、コロナ禍でございましたが、商工観光業並びに定住関連としましては観光関連施設等の改修事業、しもごろーのポイントカード事業、地域振興プレミアム商品券事業、町内循環型経済対策支援事業、Welcomeしもごろ観光誘客事業、来てふくしま住宅取得支援事業、結婚祝金事業、起業支援事業補助金、若者雇用奨励金、また地域活性化として未来創生ふるさとまちづくり支援事業など、幅広く展開したところであります。若者の定住関連としましては、子育て支援を中心に、保育料の無料化、出産・子育て応援交付金、入学金の支給、学校給食費無料化など、こちらもきめ細かく町独自で継続支援してきたところであります。議員が提案されている若年層への起業支援や住宅支援など、それぞれ4つの観点でございますが、大変有意義な、前向きなご意見であると感じております。以前のご質問でも答弁いたしました。起業支援に関しましては、商工会と町が連携して創業セミナーを開催することにより、本セミナーの受講者が特定事業者の認定を受けることで創業補助金など活用が可能となる創業支援事業がございます。また、既存企業に対しましても、町商工会では南会津商工会広域連携協議会と協働して事業継承の相談、計画の策定、起業支援にも力を入れており、事業継続センターや各種専門家と連携して事業支援、スキルアップセミナーなどを行っております。9月中にも、第4回の参加費無料で事業計画策定セミナー及び個別相談会を開催する予定となっております。さらに、国の事業でも、ものづくりの補助金やIT導入補助金、事業継承・引継ぎ補助金など、多種多様な支援補助金として小規模事業者への資金援助など、持続的な底支えを実施しておりますので、町商工会へお問合せいただければと思います。さらに、町でも本年度から小規模店舗等持続化支援事業補助金を創設し、町単独事業として、事業者の支援を新たに実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、3つ目の若者の地域貢献を促進という意味では、現在、町には連合青年会や婦人会という組織はない状況ではありますが、他町村の例を見ますと、そういったコミュニティを中心とした組織よりも、展開する事業に応じてNPOの法人などを組織して地域貢献や、いわゆる地域の活性化を担っている団体が多くなっているのではと考えております。なお、現在、町の若者の組織といたしましては商工会青年部がございますが、ご指摘のとおり若者の定住、少子化対策などは町の最重要課題であり、若者のアイデアや高齢者の経験、女性の意見はこれからのまちづくりに重要なテーマでもありますので、今後も真摯に耳を傾け、施策として展開できるよう力を注いでまいりたいと考えております。

私といたしましては、現在進めております第6次総合計画「未来創生交流のまち下郷」

を町の将来像として、町民の皆様と共に魅力あるまちづくりにすることが私の使命であると考えておりますので、全力で努力してまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（小玉智和君） 1番、星和志君。

○1番（星和志君） 独自支援策の中で子育て世代中心の支援がありましたが、これからは新規に定住してもらう人たちの支援もしていかなければならないという意味で、土地が高いので、この質問でもあった土地の提供を入れました。町長は、この移住者、若者の移住向けの施策は現在どのように考えて、どう課題をクリアできるとお考えでしょうか。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、1番、星和志議員の再質問のおただしにお答えしますが、議員の若者層の定住の質問を要約しますと、まず最初からいきますが、若年層の起業支援と教育プログラムの拡充。要するに若者の起業と成長するために支援対策についてということだと思う。それから、2点目の今再質問でありました住宅支援の充実。若者が住宅を手に入れやすい環境を整えることについて。そして、先ほども再質問の新規に定住してもらうということがございました。それは当然だと思います。ですから、耕作放棄地や空き地活用した土地を町が買い取って、その補助制度で若者が手に入れやすくするための方法ということを考えておらっしゃるのだと思いますけれども、この耕作放棄地、あるいは土地の高価格によるための無利子の住宅ローン制度などということ質問に上げてございますけれども、この耕作放棄地というのは農振地域に入っているとなかなかその農振から外す、あるいはそれを利用するということに時間もかかるし、なかなか大変だと思います。ですから、その辺を考えていただければ、環境を整えるということはその農振の除外の手続をしないと駄目なのです。これ簡単にできるものではないのです。いろいろなことが出てきまして、なかなかそこでやろうとしてもやっぱり上部団体からそれはこういう条件でないと駄目だといういろいろな制約の問題があって、議員がおっしゃることは非常に考え方はいいのですが、なかなかそこに若者が手に入りやすい環境を整えていくのは難しいということをまず言っておきます。ただし、これも難しい、難しいと言ったら新しい定住をもたらすことはできないのです。しかし、やっぱりこれはどういうふうにしてやればいいのかということを、和志議員も入ってもらって、こういうものを勉強する制度もつくらなければならないのではないかと。いずれにしても、農振地域、農業振興地域なのです、ここは。都市計画区域ではない。農業振興区域だから、農地を守っていくと。放棄地でも守ると。いろいろ難しさがある。ですから、そこを理解していただかないとなかなか、新規に提出してもらう、土地を提供するという現在の考えではこれ以上の答弁はしようがないのです。ですから、これからいろいろな考え方を持っている人の意見を聞きながらやっぱり、どうしたらよいかということを進めていきたいと思っておりますけれども、ご協力、ご理解をよろしく願います。

○議長（小玉智和君） 1番、星和志君。

○1番（星和志君） ぜひこの遊休農地の宅地変更ができる組織でもつくっていただいて、

優秀な人材を入れて、すぐにでもやっていただきたいというか、私も頑張りたいと思います。

そして、別な質問に移ろうと思います。町長は、若年層の方たちと触れ合う機会や、その若年層の情報収集などはされていますか。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星和志議員の質問、おただしでございますが、若年層との触れ合い、情報収集を行っていますかという、組織団体は商工会の青年部というのがありますね。そこコロナ禍の中で一回企画して、ちょっと延びたことあるのですが、コロナがちょっと収まったときに令和4年度では1回やっております。その前もコロナ禍の前まではやっておりました。ですから、そういう機会をいっぱいあってほしいなと私は感じております。いろいろな個人的な考えもあるだろうし、そうした考えを情報を得ないとなかなか町政に反映できない点もあるので、ぜひそういう機会を与えていただくと、なかなかあんなここ集まってくれないかという文書を差し上げるのも、どういう団体で、あるいは個人的にやればやれるのですけれども、そういう機会ができれば、つくっていただいてなんて私が言うのも変ですけれども、そういうバレーの組織であったり野球の組織であったり、そういう組織があるとすれば、そういう方の中心になられている方にお話をする機会を与えてくださいということであれば、野球だとかバレーだとか、あとは何があるのだろうか、若い人。商工会の青年部がありますけれども、そういうことでぜひ機会を持つようにして触れ合い、いろいろな情報を収集しながら町政の発展に尽くしたいと、こう思いますので。いつでもいいのです。こちらからも仕掛けることもありましようけれども、いろいろそういうアイデアがありましたらぜひ提供していただきたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） 1番、星和志君。

○1番（星和志君） 町長は忙しいので時間がないと思うのです。若者と触れ合う時間も。それなので、ラインの導入という事業があったと思うのですけれども、そちらとかを活用してアンケートを取ったりとか企画はされているのか、それともしているのか教えてください。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 時間がないと言われますけれども、時間はつくればできるのです。ですから、商工会青年部のときにはもう夜の時間でやっておりましたし、時間外、5時半以降、皆さんが勤めている時間以外の時間で結構ですので、それは土日。ラインのやり取りもできないわけではないのですが、あくまでもラインですから、全部こうやって議論する、あるいはお話をするととなかなか、その言葉の一つの言葉でいろいろな解釈できますよね。そういうことのないようにするにはやっぱり直接対面でやるのが一番必要だ

と思いますから、それはそれでまた考えるべきだと思いますけれども、なかなかその辺の、理解されないと誤解される場合もある。だから、そういうことのないようにするためには直接会って、そしてその情熱、そういうものを感じながらやっていくと。そして、若者の地域貢献促進については、プロジェクト、イベント等参加していただいて、私もいろいろなイベントには参加しますので、ぜひそういう企画をしていただくと、あるいはそういう情報をいただくということをご希望いただければ。私のほうもそういう企画は当然進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解ください。

○議長（小玉智和君） 1番、星和志君。

○1番（星和志君） ぜひお願いします。

もう一つ質問させてください。この独自の支援策をたくさん見せていただきましたが、一応自分が若者だとすると、この施策はそんなに目の見張るような魅力のある施策とは感じません。これやはり近隣町村ではないような、例えば町長の言っていた公営塾、問題があってちょっと頓挫したのかもしれませんが、ああいった新しい施策などが必要になってくると思います。行政もやっぱりビジネスと一緒に、新しい機能のついたものを多分皆さん買うはずなのです、家電とか。それと同じで、魅力ある施策や制度などが無いと誰もこの町を選んで移住、居住してくれることにはつながらないと思いますが、町長として何か任期中に目の見張る魅力ある施策はお考えですか。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星和志議員のおただしにお答えしたいと思います。町独自の支援策についてということですが、いろいろ町独自の施策についてというのは町長が単独で考えてやるということになると非常に危険性が出てくる。総合計画、過疎持続計画とか、そういう計画に基づいて事業を展開するということが、承認をいただいてやっているということが今までのやり方です。ただ、コロナ禍において、臨時交付金なんていうことについてはやっぱり先行でやるということで町民の支援をしていくと、コロナの対策で支援していくということで、1番議員も要望に来ていてやった独自の政策です。よ、あれも。ああいうことがないと、要するに45%の還元をしてきてもらおうと、あれでようやく数字が平らになったのだから。これ今年あたり一番お金取っているのだ。だから、独自の政策ってそういうものだ。ただし、今議員がおっしゃっている新しい企画、制度というのは非常に考え方はいいですよ、しかしこれが議員の皆様にも理解してもらってやるということは大変な努力と苦勞が要るのです。そうでしょう。それが当然いい考えだ、いいものであれば、それはみんな賛成してくれるのです。だから、総合計画の総合的なものをつくって、それから過疎地域だから持続の計画をつくって、こういう計画をしますよ、こういう事業をやります、よろしいですか、賛成していただいてその事業を展開しているというのが実態なのです。ただし、今町長としてということになると、これはまた個人的な意見も入るのです、今質問でやると。だから、そこがいろいろな考え方があって、それぞれで。行政と個人で。だから、選挙公約でやったものを上げるとかというのもその中身の一つなのだけれども、一番今率先してやらなければならない

いのは生活環境の部分なのだ。だから、定住するためには道路の改良必要でしょう。まず、今やっている道路を完全にしないと生活環境が回っていかない。何ぼバスを走らせようとしたって、バス曲がるとこができなければ絶対駄目なの。それから、橋の補修でしょう。道路、橋。今「住」の整備しているのですが、水回り。そういうものを生活環境設備をしていかないとやっぱり新しい企画を持ってきても居住しないと。だから、そこを今やっているのです。だから、左走の道路改良、あれ交付金で事業をやっているから国が割り振りしてしまう。だから、幾らも進めない。3,000万円しか進んでいない。そういうこと。それで、あとは弥五島白岩線、これやらなければならない。そうすると、その事業も、今度は今、今年調査が入っていますし、基本調査が終わって違う調査。それから、高規格道路できると必ずここにインターチェンジができるのです。そうすると、落合にもできる、そういう連携した道路を造っていかないと駄目。だから、落合十文字線も造らなければならない。それから、以前議会でも答弁した中身でいくと、町道の新しい、我妻工場の跡地に道路を造ると。全然道路のないところにうち建てるわけだから。だから、そういう生活環境の部分をまずやっていくことによって、今おただしの新しい企画、制度も相まって、並行しながら魅力ある政策をつくっていくということが私の今考えている中身ですので。新しい企画もそれは提案していただければと思いますけれども、町独自の支援策については第6次総合計画あるいは過疎持続計画と相違ないように進めることがやはり執行者の責任であると、こう思っていますので、ぜひ若者のアイデア、そういう受入れ、そして地域の経済を活性化するということについては賛成しますので、ぜひご提案願います。

以上です。

○議長（小玉智和君） 1番、星和志君。

○1番（星和志君） 頼もしい答弁ありがとうございます。ですが、若者にとって道路はあんまり関係ないと思うのですよね。道路よりお金、生活のほうが、土地代だとか家を建てるだとか、仕事だとかのほうが優先順位としては高いと思います。ですので、道路は自分が住んでいたときは8,000人か1万人ぐらいいたときでももっと道路の環境悪かったのだから、全然それでも不便なく過ごしていたので、それよりかやはりこれから先住む人の支援が非常に大事になってくると思いますので、ぜひとも私も仲間に入れて、よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番の星和志議員、道路、あるいはそれは若者世代にとっては優先順位が違うのではないかというもののご指摘ですが、今道路を整備しないと、例えば学校統合した場合バスの通れない場所、橋を直さないとバスも行けないという場所があります。これをまずやっていくということが優先なのです。そうすると、それによって、今観光入り込み数というのは令和4年度においては119万。1日平均すると、下郷町には観光客が、御飯食べていくか、泊まっていくかは別として、ガソリン入れていくかお酒買っていくかは別として、3,600人なのです、365日で。その人たちがこういう若者の新し

い制度を設けて居住するようになれば、それはまず道路ですよ。生活環境ですよ、やっぱり。それを優先して。そして、今南会津地方の総生産額の一番大きいのは土木関係の事業なのです。それから公務員なのです。議員も含めてそういう公務員なの。それから製造業なの。だから、それを考えるとやっぱりそういう公共事業を優先しながら、下郷町は観光資源があるという判断ですから、来ていただくとそこに雇用が生まれて所得が上がっていくのです。ですから、それを今やっていくというのが一番早道であるのです。ですから道路の話をしましたけれども。あとは、新しい企画、制度については、やっぱりそこを提案していただければ。あとは、過疎計画にのせるのか、その上の大きな捉え方の総合計画にのせるのか。総合計画にのせるということは、文書が、大きく捉えますから、過疎計画だと何々をやると、事業を。今でも過疎計画ちゃんとはっきりとうたっていますけれども、事業計画。そういうことに制度に入れるということも大切ですから、こういう事業がいいのではないのとぜひ取り入れて、皆さんにご理解いただければ実現すると思います。ぜひ若者のアイデア、地域経済を活性化するためにぜひ協力いただきたいと。

以上です。

- 議長（小玉智和君） 1番、星和志君。
- 1番（星和志君） ありがとうございます。
- 議長（小玉智和君） 答弁漏れはありませんか。
- 1番（星和志君） はい。
- 議長（小玉智和君） これで星和志君の一般質問は終わります。
これで一般質問を終わります。

日程第2 休会の件

- 議長（小玉智和君） 日程第2、休会の件を議題といたします。
お諮りします。明日9月6日は議案思考のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。
したがって、明日9月6日は休会とすることに決定いたしました。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
再開本会議は9月8日であります。
議事日程を配ります。

（資料配付）

- 議長（小玉智和君） 配付漏れはありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小玉智和君） 配付漏れなしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。（午後 1時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月5日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

令和5年度下郷町議会9月会議会議録第3号

招集年月日	令和5年9月4日			
本会議の日程	令和5年9月4日から9月8日までの5日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	令和5年9月8日	午前10時00分	議長 小玉智和
	散会	令和5年9月8日	午後3時04分	議長 小玉智和
応招議員	1番 星 和 志	2番 小 椋 淑 孝	3番 佐 藤 勤	4番 山名田 久美子
	5番 星 昌 彦	6番 玉 川 邦 夫	7番 佐 藤 盛 雄	8番 湯 田 純 朗
	9番 湯 田 健 二	10番 星 能 哲	11番 星 輝 夫	12番 小 玉 智 和
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 和 志	2番 小 椋 淑 孝	3番 佐 藤 勤	4番 山名田 久美子
	5番 星 昌 彦	6番 玉 川 邦 夫	7番 佐 藤 盛 雄	8番 湯 田 純 朗
	9番 湯 田 健 二	10番 星 能 哲	11番 星 輝 夫	12番 小 玉 智 和
欠席議員	なし			
会議録署名議員	5番 星 昌 彦	6番 玉 川 邦 夫		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副 町 長 室 井 哲	参事兼総務課長 湯 田 英 幸	総合政策課長 玉 川 武 之
	税務課長兼会計管理者 玉 川 清 美	町 民 課 長 室 井 節 夫	健康福祉課長 佐 藤 英 勝	農 林 課 長 只 浦 孝 行
	建 設 課 長 猪 股 朋 弘	教 育 長 湯 田 嘉 朗	教 育 次 長 湯 田 浩 光	代 表 監 査 委 員 五 十 嵐 浩
	農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 竹 浩 二			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長 荒 井 康 貴	書 記 室 井 徳 人	書 記 芳 賀 沼 崇 正	
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和5年度下郷町議会9月会議議事日程（第3号）

期日：令和5年9月8日（金）午前10時開議

開 議

- 日程第 1 報告第 4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等について
- 日程第 2 議案第13号 令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第14号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 5 議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議員提出議案第2号 町長の専決事項の指定について
- 日程第11 議員提出議案第3号 下郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について

追加日程第 1 請願・陳情

委員会報告

（総務文教常任委員会）

陳情第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

追加日程第 2 議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

散 会

(会議の経過)

○議長（小玉智和君） おはようございます。

9月議会も本日が最終日であります。議案につきましては、慎重なる審議、よろしく
お願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時0
0分）

日程第1 報告第4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等について

○議長（小玉智和君） 日程第1、報告第4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等につい
ての件を議題といたします。

本件について説明を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） おはようございます。私のほうから報告第4号について
ご説明させていただきます。

報告第4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等についてでございますが、本報告につ
きましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1
項の規定に基づき、令和4年度本町の健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足
比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものでありま
す。

2ページの表を御覧いただきまして、実質赤字比率であります。これは一般会計等
を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。令和4年度の一般会
計等の実質収支額は、3億6,276万3,000円の黒字決算となりましたので、同じく2ペー
ジの(2)、個別意見、①、実質赤字比率については、令和4年度の実質赤字比率は
算定されないとの意見をいただいております。

次に、連結実質赤字比率であります。これは全会計を対象とした実質赤字の標準財
政規模に対する比率でございます。令和4年度の全会計の実質収支額は、5億5,260万円
の黒字決算となりましたので、3ページの②、連結実質赤字比率については、令和4
年度の連結実質赤字比率は算定されないとの意見をいただいております。

次に、実質公債費比率であります。これは一般会計等が負担する元利償還金及び準
元利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。令和4年度の実質公債費比率は
6.2%となっており、3ページの③、実質公債費比率については、早期健全化基準の25%
と比較するとこれを下回っているとの意見をいただいております。

次に、将来負担比率であります。これは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債
の標準財政規模に対する比率でございます。算定された将来負担額は48億4,406万
8,000円、それに対する充当可能財源等は65億1,035万3,000円でありましたことから、3
ページの④、将来負担比率については、令和4年度の将来負担比率は算定されないとの
意見をいただいております。

同じく3ページとなりますが、(3)の是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないとの意見をいただいているところであります。

次に、4ページを御覧ください。中段にあります表の資金不足比率であります。これは公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率でございます。(2)の個別意見では、①の簡易水道事業特別会計、②の農業集落排水事業特別会計ともに資金不足が発生しないため、資金不足比率は算定されず、良好な状態にあると認められるとの意見をいただいております。(3)の是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないとの意見をいただいたところであります。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長(小玉智和君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は、法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

これで報告第4号 令和4年度下郷町健全化判断比率等についての件を終わります。

日程第2 議案第13号 令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定 について

○議長(小玉智和君) 日程第2、議案第13号 令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本件については、決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

代表監査委員、五十嵐浩君、演壇にてお願いいたします。

○代表監査委員(五十嵐浩君) それでは、令和4年度下郷町歳入歳出決算等の審査についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和5年7月18日審査に付された令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算等を下郷町監査基準に準拠し審査した結果について、次のとおり意見書を提出しますということで、読み上げて報告に代えさせていただきます。

1ページ、下郷町各会計決算審査意見書です。1番の審査の方針並びに2の審査対象の会計、3の審査の期間については読み上げを省略させていただきます。

2ページです。審査の結果。読み上げに際し、表の中、括弧の中については省略させていただきます。1、決算の概要。(1)、歳入歳出の状況。令和4年度一般会計及び特別会計合計額の決算状況は、次の「表1 決算額の総額」、「表2 決算額の対前年度比」及び「表3 実質収支の状況」に示すとおり、総合計額は歳入で70億8,981万1,000円、歳出が65億2,878万7,000円で、前年度決算額に比べ歳入は4億9,804万3,000円の減少、歳出も5億5,417万1,000円減少しており、歳入歳出差引き5億6,102万4,000円の剰余金が生じております。

なお、本年度の剰余金5億6,102万4,000円から繰越財源842万4,000円と前年度の実質

剰余金 5 億 474 万 1,000 円を差し引いた単年度収支額は、4,785 万 9,000 円の黒字となっております。

3 ページです。(2)、一般会計の決算状況。令和 4 年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入が 50 億 3,917 万円、歳出が 46 億 6,798 万 3,000 円で、歳入歳出差引き 3 億 7,118 万 7,000 円の剰余金が生じております。

なお、本年度の剰余金 3 億 7,118 万 7,000 円から繰越財源 842 万 4,000 円と前年度の実質剰余金 3 億 3,902 万 5,000 円を差し引いた単年度収支額は、2,373 万 8,000 円の黒字となっております。

4 ページです。次に、歳入歳出の各款別の状況は、次の「表 4 歳入・歳出の款別状況」のとおりでございます。

右側の(イ)、歳入でございます。歳入決算額は 50 億 3,917 万円で、前年度に比べ 4 億 8,408 万 3,000 円減少し、予算現額に対する執行率は 97.8% となっております。前年度に比べ、町税は 2,018 万 4,000 円の減収となっております。国庫支出金は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金 3,456 万 4,000 円や防災安全交付金事業国庫補助金 1,977 万円は増額しましたが、子育て世帯への臨時特別給付金事業事業費補助金 5,780 万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 4,624 万 4,000 円の減少などにより、全体で 7,526 万 9,000 円の減少となりました。町債は、公共事業等債が 2,700 万円の減少など、全体で 6,271 万 6,000 円の減少となりました。

(ロ)、歳出でございます。歳出決算額は 46 億 6,798 万 3,000 円で、前年度に比べ 5 億 1,609 万円減少し、予算現額に対する執行率は 90.6% となっております。前年度に比べ、総務費はふるさと市町村圏基金廃止に伴うふるさと創生基金積立金 1 億 8,969 万 9,000 円の減、財政調整基金積立金 1 億円の減などにより 3 億 8,046 万 4,000 円の減少となりました。民生費は、子育て世帯への臨時特別給付金の減などにより 7,139 万円の減少、土木費は除雪委託料や橋梁整備基金積立金の減などにより 1 億 4,241 万 2,000 円の減少となっております。

6 ページです。(3)、特別会計の決算状況でございます。国民健康保険特別会計等 5 つの特別会計が設置されており、その決算総額は歳入が 20 億 5,064 万 1,000 円、歳出が 18 億 6,080 万 4,000 円で、特別会計全体を前年度と比較すると、歳入が 0.7%、1,396 万円、歳出が 2%、3,808 万 1,000 円それぞれ減少しております。

各特別会計の決算状況の概要は次のとおりでございます。①、国民健康保険特別会計。国民健康保険特別会計の決算状況は、次の「表 5-1 国民健康保険特別会計の決算状況」のとおりでございます。決算額は、歳入が前年度比 2.1%、1,654 万円、歳出が 4.2%、3,113 万 2,000 円それぞれ減少しております。

また、この制度の加入者である被保険者数の推移は、次の「表 5-2 国民健康保険被保険者数の推移」のとおりでございます。令和 4 年度中は 72 人の減少となっております。

国民健康保険税収入の推移については、次の「表 5-3 国民健康保険税収入の状況」のとおりでございます。令和 4 年度末の収入未済額は 5,942 万 5,000 円となり、前年より

19万5,000円増加となっております。

②、後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次の「表5—4 後期高齢者医療特別会計の決算状況」のとおりでございます。

また、後期高齢者医療被保険者数の推移は、次の「表5—5 後期高齢者医療被保険者数の推移」のとおりでございます。令和4年度中は14人の増加となっております。

8ページ目です。後期高齢者医療保険料収入の推移については、次の「表5—6 後期高齢者医療保険料収入の状況」のとおりでございます。

③、介護保険特別会計。介護保険特別会計の決算状況は、次の「表5—7 介護保険特別会計の決算状況」のとおりでございます。決算額は、歳入が前年度比0.8%、787万2,000円増加し、歳出は0.7%、592万4,000円減少しております。

介護保険料収入の推移については、次の「表5—8 介護保険料収入の状況」のとおりでございます。収入済額は1億4,631万4,000円、収納率は93.3%となりました。収入未済額は、前年度より37万円増加し、1,051万5,000円となっております。高齢化社会の進展に伴い、今後もサービスの利用増が見込まれることから、収納率向上とともに計画的かつ安定的な財政運営に努められたいと存じます。

④、簡易水道事業特別会計。簡易水道事業特別会計の決算状況は、次の「表5—9 簡易水道事業特別会計の決算状況」のとおりでございます。決算額は、歳入が前年度比3.1%、685万5,000円、歳出が1.3%、269万8,000円それぞれ減少しております。

簡易水道使用料の収納状況については、「表5—10 簡易水道使用料の収納状況」のとおりでございます。収入未済額は、現年分と滞納繰越分を合わせて7,276万3,000円となり、前年度と比較して3万3,000円減少しております。使用者負担の公平性を確保するためにも、さらなる徴収努力を望みたいと存じます。

簡易水道事業関係公債費の状況は、次の「表5—11 簡易水道事業関係公債費の状況」のとおりでございます。年度末における公債費残高は7億3,073万6,000円と、前年度より1億1,508万9,000円減少しております。

10ページ目でございます。⑤、農業集落排水事業特別会計でございます。農業集落排水事業特別会計の決算状況は、次の「表5—12 農業集落排水事業特別会計の決算状況」のとおりでございます。決算額は、歳入歳出それぞれが前年度比4.7%、122万円増加しております。

農業集落排水使用料の収納状況については、「表5—13 農業集落排水使用料の収納状況」のとおりでございます。

農業集落排水事業関係公債費の状況は、次の「表5—14 農業集落排水事業関係公債費」の状況のとおりでございます。年度末における公債費残高は4,403万6,000円と、前年度より546万2,000円減少しております。

11ページ、次に大きな2番、財政の運営状況でございます。財政運営の状況を示す基本的指標の一つである経常一般財源の状況及び性質別決算額の状況並びに実質公債費比率の状況は次のとおりでございます。

(1)、経常一般財源の状況。令和4年度における経常一般財源の収入額は、次の「表

6 「経常一般財源の推移」に示すとおり、総額32億7,108万8,000円で、前年度より889万2,000円減少しております。

12ページになります。(2)、歳出の性質別状況でございます。歳出決算額を経費の性質別に区分すると、次の「表7 性質別決算額の状況」のとおりでございます。

性質別決算額の構成を見ると、義務的経費33.3%、投資的経費15.9%、その他の経費50.8%となっております。義務的経費の決算額は15億5,068万9,000円となり、前年度に比べ7,762万4,000円減少しております。主なものとして、人件費の決算額は5,466万5,000円減少しており、主な理由は一般職退職手当組合負担金の減などによるものであります。公債費の決算額は、2,149万円減の4億1,782万9,000円となっております。投資的経費の決算額は7億4,415万2,000円となり、前年度に比べ3,712万9,000円増加しております。主なものとして、普通建設事業費の決算額は5,461万8,000円の増となり、要因として橋梁補修工事や大川ふるさと公園整備工事の増によるものであります。その他の経費の決算額は23億7,314万2,000円となり、前年度に比べ4億7,559万5,000円減少しております。主なものとして、積立金が財政調整基金及びふるさと創生基金などへの積立額の減によるものであります。

(3)、実質公債費比率の状況でございます。実質公債費に関する状況は、次の「表8 最近5年間の実質公債費の状況」のとおりでございます。

令和4年度決算における実質公債費比率は6.2%となり、前年度に比較して0.3ポイント改善いたしました。公債費の増大は財政硬直化の要因の一つであり、将来にわたる財政の健全性の確保に十分配慮し、今後とも起債導入には慎重な取組が望まれると存じます。

以下、実質公債費比率の説明読み上げは省略させていただきます。

14ページです。大きな3、財産管理の状況でございます。下郷町公有財産、物品及び基金の状況は適正に整備、管理されております。

令和4年度中の主な増減は次のとおりであります。(1)、土地、(2)、建物については増減がございませんでした。

(3)、基金運用状況でございます。基金の決算時の現在高は、次の「表9-1 基金運用状況」のとおりでございます。基金の総数は19であり、本年度の積立金は4億3,544万9,000円、取崩し額は2億1,704万8,000円、差引き2億1,840万1,000円の増加となり、令和4年度末現在高は32億4,141万2,000円となっております。また、財政調整基金の年度末残高の推移は、次の「表9-2 財政調整基金の推移」のとおりでございます。本年度末の残高は、16億8,729万3,000円となっております。

(4)、公金の保管状況でございます。公金は、次の金融機関に預け入れ、管理されていることを確認しております。内訳は、次の「表10 金融機関別内訳」のとおりでございます。

大きな4、財政指標でございます。財政状況を示す主な指標の推移は次表のとおりでございます。財政力指数等、以下の文言の説明については、読み上げを省略させていただきます。

16ページに入ります。大きな5番、総括意見でございます。①、令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿及び諸書類と合致しており、決算計数は正確であると確認いたしました。

②、歳計現金についても、関係諸帳簿及び現金預金等を照合した結果、誤りはございませんでした。

③、財産は関係諸帳簿及び諸書類と符合しており、管理も良好なものと認められました。

④、歳入歳出とも違法、不当なものは見当たりませんでした。

⑤、予算執行及び経理事務は適正に処理されておりました。

基金の見直しについてでございます。公共施設の整備に係る基金の創設については、現在のところ創設はされておりませんが、公共施設の老朽化に対応するためには既存の橋梁整備基金、教育施設設備等整備基金などの存続、公共施設等総合管理計画の内容を勘案し、新たな基金の創設を含めた見直しについては今後も引き続き検討されたい。

町税等徴収対策連絡会議の開催について。税及び使用料については、年々滞納繰越額が増加傾向であるため、他町村の状況を見比べながら、債権管理条例の制定等も含め、町税等徴収対策連絡会議で町全体の債権管理について検討するよう指摘いたしました。指摘後すぐに会議を開催し、債権管理条例の制定について協議しましたが、制定後の運用において難しい課題があり、制定を進める結論には至っていない状況でございます。ここ数年、債権管理条例の制定等、町全体で抱える滞納繰越額について指摘しました。滞納繰越額の圧縮の難しさについては、各課の担当者から説明されました。町が管理する債権は、公債権、私債権と適用される法律も異なることから困難であることがうかがえますが、今年度の決算審査で債権管理において前進のあった事例を申し上げます。令和2年度分の決算審査時の指摘事項であった育英貸付資金についてですが、教育委員会は改善計画を作成後、滞納者5名に対して迅速かつ適切に対応したことにより、1名が完納、3名が返済を開始し、現在もほぼ遅延なく返済継続中でございます。残す1名の行方についても引き続き調査中でございます。債権を扱う担当職員は苦慮されることも多いかと思いますが、町の大切な財源でございます。各担当課における債権について適用法等を整理し、町全体として少しでも前進するよう引き続き検討されたい。

以上、厳しい財政状況の中、町税等の自主財源の確保など安定した財源の確保に努め、引き続き事業の効率化、重点化を図り、本町の目指す未来創生交流のまちを実現するため、第6次下郷町総合計画に定められた各種施策を推進し、住民福祉の向上と安全、安心なまちづくりにより一層の努力を期待するものでございます。

以上でございます。

○議長（小玉智和君）　これから質疑を行います。

なお、質疑に対する答弁は、決算を議会の認定に付するため、提出者である町長及び決算審査意見書を提出されました監査委員に対し求めますのでご了承願います。

ご質疑ありませんか。

2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） 何点か質問させていただきます。

ただいま代表監査委員読み上げました事務報告書の16ページ、事例でいいというので、最後のほうの残す1名の行方についても引き続き調査があるって書かれているのですが、この調査というのは町にもいないのかどうなのか、その辺の1点だけちょっと、これだけ聞かせてください。

あと、事務報告書から、12ページ、コミュニティ助成に関することなのですが、これ文言だけなのですけれども、何か最後、環境を確保するための事業を実施したとここには書かれているのですけれども、これ実施したのは塩生区なのではないかと思って、これ町では補助したという文言ではないかなって私ちょっと考えるのですが、その辺はどうなのかちょっと聞かせてください。

あとは、114ページ、農業次世代人材投資事業。中妻地区1名、三ツ井地区1名。毎年載っているのですけれども、これ何年目になるのかちょっとお聞かせください。

その下のJA会津よつば17市町村合同トップセールス事業。これ町長が行っていると思うのですけれども、これに一定のどのような効果があったのか、ちょっと分かればお聞かせください。

あと、130ページ、ライフル・スラッグ弾射撃場建設。これ町でも補助を出して造ったわけなのですけれども、猟友会の皆さん訓練に行っていると思うのですけれども、実績、これ料金とか1回幾らって書かれていないのですけれども、どのぐらいの料金なのか、また町内の猟友会の人たちがどのぐらい行っているのか、分かる範囲でいいので教えてください。

それと、その次のページ、新生児への木製品等作業業務委託。これ新生児15名分で3点セット。どんな内容なのかちょっと聞かせてください。

あと、153ページ、教育委員会のほうで、⑦番の総合学習、スキー教室の件で書かれているのですが、小学校3校あるうちで旭田小学校が何か大分少ないのです。これはどういうことなのかちょっと教えてください。

あと、157ページ、社会教育に関する事務で、2の芸術文化事業。一番上の芸術鑑賞教室、これ陸上自衛隊音楽演奏会事業費で8万8,400円と記載されているのですが、下の芸能文化鑑賞事業、1回から3回載っていますけれども、こちらは金額等が書かれていないのですけれども、幾らぐらいだったのか教えてください。

この辺にしておきます。お願いします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず最初、それでは総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） おはようございます。初めに、まずただいまご質問いただきました2番、小椋淑孝議員のご質問にお答えしたいと思います。

事務報告書の12ページでございます地方振興に関する事務の3番目に、コミュニティ助成事業に関する事とということで、塩生区自治会でございますが、新たな集会所を建築するという事で記載させていただきました。この中で、文言の3行目の最後のところに「安心・安全に生活できる環境を確保するための事業を実施した」というような記

載になってございます。当然実施したのは区でございますが、表記的に、この事業を実施したというのは区でございますが、事務報告書でございますので、町といたしましては助成事業を実施したというような内容でございまして、ちょっと言葉足らずだったかもしれません。ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 小椋議員からの質問でございますが、114ページの農業次世代人材投資事業ということで2名の方ということで、こちらにつきましては、令和4年度につきましては5年目の方1人と、それから2年目の方がお一人ということでなっております。中妻につきましては5年目、それから三ツ井地区におきましては2年目ということになっております。

それから、事務報告書の114ページ、トップセールス事業ということでございますが、こちら東日本大震災から、都市部に向けて福島県、会津の17市町村長が集まりまして、セールス、安全性のPRをするということで展開しておりまして、こちら野菜市場とか、あとスーパーなどの現地に赴きましてPRしてくるというようなことで、毎年毎年結構好評でございまして、あと今年につきましても8月の3日、4日とちょっと行ってききましたので、SNS等でPRなんかもしておりまして、結構好評なPRということで展開しております。こちらにつきましても東日本大震災からの復興ということでPRを続けているということで、大変好評になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、事務報告書の114ページ、JA会津よつば17市町村の合同トップセールス事業についてちょっと詳しく説明したいと思います。

今農林課長も説明したとおりでございますが、1泊2日ということでしたが、令和4年度は私は事業そのものについてで参加いたしました。取りあえず有楽町の駅前で商品の販売、令和4年度は。下郷町では、夏の暑いときでしたので、冷凍というか、冷たくしたやつの販売をしてきましたけれども、金子牧場のヨーグルト等を販売した。結果的には暑さで、人はちょっと多いのですけれども、関係者だけが周囲にいたこともあって、そのような販売額はちょっと実績では少なかったのかなと。これは農協さんに聞かないとちょっと分かりませんが、そんなことでした。次に豊洲に行きまして、仲買人、要するに30社ぐらい。野菜から、あるいは肉類までの仲買人の代表者、社長あるいはその下の人たちとの意見交換の中で特に言われたのは、まだまだ出荷数が足りないので大いに出してくださいということがほとんどの意見でした。ただ、それに応えるだけの会津地域で生産量を多くするというはなかなか難しいではないかと私は感じてきました。いずれにしても、品物は出せば出すほど販売できますと、価格の問題はまた別ですが、そんなことを協議してきまして、皆さんからの意見、各町村からの意見も出されました。特に私のほうでは、いろいろな品物を出していますけれども、南会津地区はそうは少ないのです、全体的に。会津17市町村のうちで。ただ、この豊洲の市場に送るもののほかにほかの市場に送っているというののもかなりありまして、数字的にはそこに上がってこないというのがなかなかはっきりしないところです。ですから、豊洲市場

だけの感じでは数字がはっきりとつかないのですけれども、豊洲の市場に入っている仲買の人たちはもう少し産品を送ってくださいという意見が多かったです。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 続きまして、同じ2番、小椋議員の質問でございますが、事務報告書の130ページ、会津地域の鳥獣被害のライフル・スラッグ弾射撃場建設事業ということで、こちらなのですが、供用開始が今年の7月からでございますが、集計関係はまだしておりませんで、人数のほうにつきましては最近の部分で後ほどお知らせしたいと思います。

それから、同じく131ページの新生児への木工品の15名分ということで、町有林での間伐材を使つてのプレゼント品ということで、こちらにつきましては食事用のプレートというのですか、それからおわんとつる籠バッグということで、3点セットのプレゼント品となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして代表監査委員、五十嵐浩君。

○代表監査委員（五十嵐浩君） 小椋議員の最初の質問です。引き続き調査中という方は、現在町内には住んでおりませんで、町外を転々としているような状況みたいです。そのたびに教育委員会のほうで郵便を出したのですが、それも戻ってきてしまうというような状況で、現在調査中で引き続きやっております。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして教育委員会教育次長、湯田浩光君。

○教育次長（湯田浩光君） 2番、小椋淑孝議員のご質問にお答えいたします。

初めに、今ほど代表監査委員からご説明ありましたが、育英資金の滞納者1名につきましては、東京までということはこちら調査をしておりますが、その先転々としておりますので、現在も調査中でございます。

それから、事務報告書の153ページでございます。教育振興事業の⑦、総合学習実施交通事業費、これスキー教室分でございますが、旭田小につきましては保護者の方の協力が多く、送迎してスキー教室で実際指導していた方が多いということで認識しております。その分でバスが少なくなったのかなと考えられます。

それから、社会教育に関する事務で、157ページの2番、芸術文化事業の芸術文化鑑賞事業でございますが、これはふれあいセンターの実施事業で、3年目を迎えた事業でございます。これは、会津ジイゴ坂学舎等のほうに委託をお願いしまして、金額が3回合わせて合計44万円をお願いしております。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、2番、再質問ありますか。

2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） 再質問します。

J Aトップセールスのほうは、町長から今お話聞いたとおり、夏の暑い時期でもあり

ますから品数も少ないし、品数いっぱい出せば売れる。農業者に関われば作っている人たちは大変な思いして、今年なんかは暑さに負けて野菜なんかも大変だったというのも聞いているので、しょうがないのかなって。それなりに売れるというのが分かれば農業者の人たちも力になるのかなと思うので、この辺に関しましては引き続きお願いしたいと思うのですが、農業次世代5年目と2年目、これ何年間続くのかだけ教えてください。新規、経営開始型って書かれて、5年もやっていたら大体道筋はつくと思うのだけれども、何年までこれが許されるのか、その1点と。

131ページの木工品新生児用15名分。これ昨年度は3名で99万9,900円。これ令和4年度、15名分でも99万9,900円。昨年ちょっとと思って、単価、1つに対して33万3,300円、すごい高価なものだなと思ったのですけれども、これ今年見たら15名分でも99万9,900円って値段変わらないのです。どういうことなのでしょう。その辺ちょっと分からないのですけれども、どういうものだったのか、ちょっと内容分かれば教えていただきたいです。

教育委員会、153ページの総合学習、スキー教室。次長おっしゃられたように、保護者の協力があってバス借りなくてもいいって言われるとそうなのでしょうけれども、同じ小学校としてやはりやっていく分で、保護者がいるからいいとは思いますが、やはり何かバランスがこれちょっと差が出ているように感じるので、やっぱりその辺は何とかしたほうがいいのかなくなってちょっと私的に思ったので、その辺は今後、保護者がいいと言えばそれまでなのですが、その辺はどうするのか、ちょっとその辺だけ。考えていくのか聞かせてください。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 先ほど2番、小椋淑孝議員の再質問でございますが、まず農業次世代の部分ですが、こちら5年間ございまして、最初の2年が農業準備型ということでありまして、その後3年間は経営開始型ということで支援が分かれておりますということでございます。

それから、新生児の部分でございますが、木工でございますが、こちら地域おこし協力隊の場所の借入れとか、そういったものの経費というものを全て込みでの金額となっております。その金額というふうに私のほうでは聞いておりますので、よろしく願いします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、町長、星學君。

○町長（星學君） 今新生児に対する記念品ということで、年度ごとに違った品物を作って、その高い……要するにその年の品物のあれが違うのです、作った分。種類が。だから、こっちは金額高いけれども、次の年のやつは金額の低いものを作っている。いろいろ種類が違うので金額の差が出てくるような、私は思っていましたけれども。品物見えていますから。そんなことでまず。詳しくは農林課長が実際検査しているわけですから、それ

分かると思う。

それから、トップセールスの関係は、令和4年度のやつは先ほど説明しているけれども、令和5年度についても私行ってきまして、令和5年度は野外での、外での販売は暑くて駄目だから、スーパーのほうへ行ってやっていることでございます。

私からの以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） ただいま町長のほうから3名という話がありましたが、人数については3名ではございませんので、よろしくお願ひします。令和4年度については、15名ということになってございます。

内訳ですが、これ木工細工を加工するということで、場所とか、それからいろいろ材料なんかも、製品の部分については間伐材を使うのですが、いろいろその加工するための道具だったり、そういったものも全部一式借りているという状況の中で、経費も含めた形での99万9,000円ということで聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続いて町長……

○町長（星學君） 令和3年度は、3セットの金額入っています。今農林課長が説明したのは、これ場所だとか労賃だとかという含めて説明してはいますが、令和3年度の場合は3セットで作ったものを新生児に与えていまして、人数は入っていませんから。恐らく大体人数は同じなのかな……そういうことですので、3セットでの金額です、令和3年。令和4年度は15名の、15セットということで。ですから、その辺の違いがあらうかと思ひます。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、再答弁。

農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 令和3年度の数ということにつきましては、今ちょっと資料がございませんので、後ほどお答えさせていただくということでお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） いいですね。今の資料の関係ね。

まだ答弁終わっていない。教育委員会あったよね。

教育委員会、次長、湯田浩光君。

○教育次長（湯田浩光君） 2番、小椋議員の再質問にお答えいたします。

確かにスキー教室におけるバス借上料については旭田小学校だけ少ないということで、バランスが悪いということはお理解できますので、今後学校と十分協議して、できるだけ各学校公平な形でバスを借り上げていただけるよう検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして再々質問ですね。

2番、小椋淑孝君。

○2番（小椋淑孝君） 再々質問。3セットで99万9,000円、分かりました。令和4年は15人分、令和3年度は人数は後から教えていただくとして、99万9,900円という値段は変わらないのですね、2年間。中身について詳細等を出してください。後で人数と一緒に何

に幾らかかって、場所代が高いのか、道具費が高いのか。ちょっと毎年同じで、何セットでだか、3年目はちょっとまだ分かっていませんが。町長の言う品物、材料、木が高い、安いって言いますけれども、町有林であればそんなに間伐したものだとは高くないのかな、運搬費が高いのかもしれないので、その辺の詳細を出してください。お願いします。

○議長（小玉智和君） それでは、農林課長、後で明細お願いいたします。

そのほかございますか。答弁漏れはありませんか、2番。

○2番（小椋淑孝君） なし。

○議長（小玉智和君） それでは、小椋淑孝君の質問を終わります。

それでは、1番、星和志君。

○1番（星和志君） 1つ目の質問なのですが、水道使用料は滞納された方にどういった対応をしているのかを1点お聞かせください。

あと、まだ続きます。

（「事務報告書何ページって言って」の声あり）

○1番（星和志君） 事務報告書の最終ページの……

（「意見書の」の声あり）

○1番（星和志君） 意見書18ページの滞納の推移状況についてでした。これ聞いては駄目なのですか。では、答えられないんですね。

（「建設課に関連するので、お願いできる」の声あり）

○1番（星和志君） では、建設課長、お願いします。

次、事務報告書の20ページの地域おこし協力隊に関する事務なのですが、こちらは令和4年度の重点事業で1,479万1,000円とあったのですが、この結果の数字が763万6,487円の減額の理由を教えてください。

続きまして、36ページの道の駅しもごうの指定管理料1,400万円だったのですが、こちらはタスクフォースで行って、何がどう解決されて、解決したり開発したりして、そしてタスクフォースは多分一時的なものなので、もう解散したのかどうかを1点お願いします。

続きまして、38ページ、商工に関する事務、2番の（6）です。下郷町商工振興事業補助金600万円というのを、この内容分かれれば教えてください。

続きまして、112ページの地域子育て支援センターの参加状況ですか、こちら子供数が4月からその他で180人、33人、31人というのは、これは在籍している、在園の保育園の児童数なのではないですかという質問です。

あと、続きまして……

○議長（小玉智和君） 1番、星和志君、できるだけまとめておいてください。

○1番（星和志君） すみません。以上です。

○議長（小玉智和君） いや、やっていいですよ。再々質問までしかできませんからまとめて全部やっていただいて、ただ質問するものについてはできるだけまとめておいてください。よろしく申し上げます。質問していいですよ。どうぞ。

○1番（星和志君） 大丈夫です、今ので。

○議長（小玉智和君） いいですか。

○1番（星和志君） はい、以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

それでは、建設課長、猪股朋弘君。

○建設課長（猪股朋弘君） 1番、星和志議員のご質問にお答えいたします。

意見書のほうの最終ページ、滞納額の推移状況ということで、滞納に対してどのような対応をされているかというご質問だったかと思うのですが、当然毎回毎回、収納月の翌月には督促状の提出、配布というか、送付とかその辺のものをやって続けてございます。その後、またさらに滞納が続くようですと個別連絡ですとか、あと文書郵送という形で対応のほうは続けている状況でございます。あわせて、滞納繰越分につきましても同様の対応をさせていただいておりますので、ここでご報告申し上げます。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 1番、星和志議員のご質問にお答えしたいと思います。

20ページでございます地域おこし協力隊に関する事務ということで、手元にちょっと詳細な部分がございますが、議員おっしゃっている1,000万円というのは当初予算における重点事業に上がっている金額だったかと思っております。当初3名分ということで予定しておりまして、その中で採用の簡単に言うと試験、面接やったわけですが、1名辞退者が発生しました。プラス、途中から高山隊員が7月から任用されまして、若干その分で当初予算と差が出たのかなということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

36ページの道の駅の支援ということで、ご指摘のとおり、コロナ禍でもございましたし、大変減収もあったということで、コロナの中でございましたので、指定管理という形で進めさせていただいているところです。ようやくお客さんも戻ってきた中で、現場では大変な努力がされたかと思うのですけれども、いろんな形でタスクフォース、またいわゆる職員研修というのですか、そういうのも進めているというふうにうちのほうでも感じておりますので、今後も、まだ若干コロナも終わっていない部分もありますが、そういう形で現場ではやっておりますので、ご理解いただきたいなと思っております。詳細については、ちょっと私のほうで今ここでなかなかお答えできない部分もございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） 1番、星和志議員からの地域子育て支援センターに関するご質問にお答えさせていただきます。

事務報告書112ページの人数はというふうなことでございますが、こちらのほうはしもごう保育所内に併設をされております組織になりまして、基本的にはこの性格上、在宅で保育されている方の保育の場を、場所の提供というふうな部分が主になりますが、一部しもごう保育所に入所されている児童と共同でやるような活動等もございますので、

人数の中にはその在宅保育の人数、あるいはしもごう保育所内の保育をされている、保育所に入所されている人数も一部含まれている人数になりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの1番、星和志議員のご質問でちょっと抜けてございました。大変失礼しました。

38ページにございます商工に関する事務ということで、2番の商工会の育成強化の中で、(6)、下郷町商工振興事業補助金ということで、下郷町商工会さんに603万円の補助をしてございます。こちらの内訳がございまして、商工会の運営補助として436万5,000円です。団体がございまして、青年部、婦人部の補助といたしまして36万5,000円。あと、6次化開発の支援という形で30万円。あと、最後に宿泊の施設関係並びにプレミアム商品券の事務補助ということで2つございますので、50万円の2件で100万円。合わせて、定額になっておりますが、603万円の補助というような内容でございます。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） それでは、再質問ありますか、1番、星和志君。

それでは、1番、星和志君。

○1番（星和志君） 水道使用料の滞納についてなのですが、私一人暮らししていたとき止められた経験があるのですが、下郷町ではそこまではされないということなのでしょう。多分電気、ガス、水道という順番に止められるのですけれども。それ211件もあって、すごい額が滞納されているようですが、そこまではしないのか、これからもするつもりはないのかということをお聞きします。

あと、地域おこし協力隊は了解しました。

道の駅、詳細は分からないということで、道の駅の……でも、町長、タスクフォースで会議一緒にされているなら中身、町長は分からないですか。分かれば教えてください。

38ページの商工に関する事務の中で、2の(6)番の中の内訳聞いたのですが、6次化商品30万円出て、研究開発しているのでしょうかけれども、これはまだ商品は出来上がっていないのかをお聞きします。それって聞いては駄目なのですか。それ……

(何事か声あり)

○1番（星和志君） はい。

あと、子育て支援センター。入所者を省くと非常に使用されていない。そして、うちの家族も全然使用しないと言っていました。そして、こちら93ページの子育て包括支援センターってまた別であるのですけれども、こちらにも生まれる子供が少ないのでそれは、使用回数は少ないので、こちら支援センターに、どちら支援センターか、この保育園のほうの支援センターに一本化すれば予算もスリム化できて、お互いの情報もやり取りできやすいのではないのかなと思いました。感想になってしまった。93ページの包括支援センター。

○議長（小玉智和君） いいですか。

○1番（星和志君） 以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず最初、それでは町長、星學君。

○町長（星學君） 1番の和志議員のタスクフォースの関係は、私は出席していないのです。メンバーになっていない。それ結果については随時報告されていますけれども、今年は2回やっているはず。その前も何回かやっています、その改善、売上げの内容を検討するとか、そういうことでやっていただいています。大変協力していただいて、いろいろなアイデアを出していただきまして、売上げの向上に努めてさせていただいているし、施設の中身で草刈り作業もやっていただいたり、タスクフォースが意見ばかりではなくて、そういう管理もしていただくような中身になっております。中身というか、やっていただいているようです。そんなことで、年に2回ないし3回はやっているはず。その結果については、やっていただいた結果はやっぱり売上げにつながっていくということだと私は思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの星和志議員の商工会の6次化開発の支援のお問合せだったかと思いますが、コロナ禍もありまして、現場サイドのちょっとお話聞いている部分を聞きますと、いわゆる開発に当たりましては研修に行ったり打合せ会を開いたりということをやっているようでございます。また、他市町村へのいわゆる現地での販売というのやったようなお話を聞いてございます。今現在に関しましては、これだというものをちょっとお聞きしている状況ではございません。よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして建設課長、猪股朋弘君。

○建設課長（猪股朋弘君） 星和志議員の再質問にお答えします。

水道の給水停止ということでしたが、条例には給水停止の条例ございます。それに基づいて一応実績はございますが、何せ生命線と言ったら変ですけども、水は慎重な形で、いわゆる最終的に停止するという形を取ります。ただ、その間ちょっと時間かかってからの話の中に支払いがあったりですとかになりますとまたそこはゼロから始まるというような形になりますので、簡単に水を止めてしまうという行為が果たしていいのか悪いのかということもございまして、慎重を期した上で停止のほうはやらせていただいております。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） 1番、星和志議員の再質問にお答えします。

まず、地域子育て支援センターの利用者数が少ないというふうなお話でございます。大変申し訳ございません。コロナ禍ということもございまして、在宅保育されている方が来所される人数、ちょっと感染予防、保育所内に設置されているというふうな位置づけからも、感染症対策ということで一時休所していた時期もあるものですので、利用者数、通常期と比べても少なくなっております。当然分母となるお子さんの数、保育所の

ほうの保育料の無償化でしたりとかという意味合いもありまして、保育所に入所されるお子さんが低年齢化されているというようなこともございまして、ここ数年利用者数は減少しておりまして、何とかコロナのほうも5類移行になりましたので、利用者数の増に向けて魅力的な活動等取り組んでまいりたいと考えております。

事務報告書93ページにあります子育て世代包括支援センター等の位置づけになりますが、こちらにつきましては、保健師等の専門職が妊娠から子育て期にわたるまで一貫した専門的な見地で指導等を行うというふうなものになりますので、ちょっと意味合いが変わってくる部分になろうかと思いますが、なお予算等の適正な執行には努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小玉智和君） 1番、再々質問ありますか。ありませんか。

○1番（星和志君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、ただいまより休憩いたします。（午前11時16分）

○議長（小玉智和君） それでは、再開をいたします。（午前11時25分）

なお、農林課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 先ほど2番、小椋淑孝議員からの質問でございましたが、新生児へのお祝い品のプレゼントということで、令和4年度は15名分、令和3年度につきましてもちょうど出生者数15名ということで15名分を用意しております。

内訳につきましては、こちら木地小屋の使用代につきまして3万円の金額ということになってございます。製作費につきましては、間伐材の運搬から製材、乾燥、木ひき、それから塗装なども含めまして67万6,000円の内容となっているようでございます。こちらにつきましては令和3年度の方でございまして。消耗品、送料とかそういったものについて3,000円ほどです。贈答用の籠入れということで、こちらにつきましても15名分の内容となっております。20万円という金額の内容になっておりまして、合計で90万9,000円に消費税の9万900円をプラスした99万9,900円という内容になっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） 2番、小椋淑孝君、いいですか。

○2番（小椋淑孝君） はい。

○議長（小玉智和君） それでは、6番、玉川邦夫君。

○6番（玉川邦夫君） 1つだけ、認識不足だと思うのですけれども、ご質問させていただきます。

119ページ、新しい農の販路開拓支援事業のところの決算の部分です。私もどちらも利用させていただいて、大変好評だったというものを持っております。そこで、上のほうは道の駅だと思いますが、下が物産館。事業費、それぞれに個数で割るとそれなりの金額が出てくるのですけれども、実は国費、町村、いわゆる負担区分が町費と事業主体、これ事業者が違いますのでだと思うのですけれども、パーセントで調べるとかなりちぐ

はぐな感じの負担区分になっているのです。この辺ちょっと教えていただきたい。国のほうはほとんど同じですね、89%を占めて。ただ、町費と事業主体に関しては、その2つの事業者の負担区分が全く逆転したようなパーセントになっていますが、このところをちょっと教えてください。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） こちらにつきましては、新しい農の販路開拓支援事業ということで、上の部分につきましてはこちら道の駅と、下の分については物産館ということになってございます。

○議長（小玉智和君） それでは、代わりまして総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいま6番、玉川邦夫議員のご質問にお答えいたします。

今119ページの上段の表についてのご質問でございますが、この点につきましては、ご指摘のとおり、配分がそれぞれ傾斜配分の中で比率が大分違う比率になってはおりますが、これは財政上の配分の都合でございます。その中身としましては、174ページ御覧ください。これがコロナ臨時交付金を財源とした事業の一覧の中で一番上、ナンバー3番の新しい農の販路開拓支援事業、記載してございます。この中で、総事業費と財源内訳の中で臨時交付金、今申しましたコロナ対策臨時交付金を示すものでございますが、ここの総合計額は合っておりますので、財政の便宜上こういう形で配分させてもらったにすぎませんので、そこは明確な答えというか、そういうものはございませんで、あくまで総事業費の中で配分しただけでございますので、ご理解いただければと思います。総枠でという考えでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、再質問ありますか。いいですか。答弁漏れはありませんね。

○6番（玉川邦夫君） ないです。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） お尋ねします。

まず初めにですが、五十嵐監査委員には初めてご就任されて大変ご苦労されたと思います。本当にお疲れさまでございました。

それで、審査意見書についての監査委員の意見書についてまずお伺いします。意見書の7ページの表5-3の国保税の収入の状況でございますが、特に不納欠損処分したということで令和2年度は198万9,000円あったかと思えます。それで、令和3年度が148万8,000円。4年度はゼロなのですけれども、国保税の未収額が増えている中で不納欠損なかったということは、その原因が何なのか、不納欠損に該当する人がいなかったのか、その辺の状況をまずお示しいただきたいと思えます。

それから、16ページになりますが、監査の総括意見の中で、以前、令和元年度だったと思えますが、公営住宅入居基準の見直しをするべきだというような監査意見がありま

した。その後、入居基準の見直しを図って基準をつくったのかどうか。まだまだ公営住宅の滞納金額が相当な高止まりをしております。それで、姫川の、落水の公営住宅ができて、従来入っている人、滞納がある人も新しいところに入居したのですけれども、いろいろその時点で問題がありました。その後、きちっとした入居基準をつくって運用しているのかどうか。監査委員としてその辺をチェックしたのかどうか。

それから、令和2年度に財政シミュレーションを作成すべきだという意見書がありました。その後、財政シミュレーションをし、計画的な財政運営に当たっているのか。その辺のシミュレーションをした経緯というのを、やったのかどうか。その辺のチェックをなされたのかどうかをお伺いいたします。

それから、事務報告書の中でお伺いいたします。ちょっと前後するかもしれないのですが、まず前のページのほうからいきます。22ページ、景観に関する事務で、これは十文字地区等の砂利採取等の農地あるいは原野の掘削による届出だと思えますが、この中で要するに原野及び農地を掘削して、埋め戻して農地に復元するとかいう作業、これ毎年やっておりますが、その埋め戻しに関して県外から搬入されているという事実があると思えます。その辺が届出には必要ないのかどうか。そして、その県外からの搬入した土石、そういうものの中身です。だから、チェックするものがないとその中に産業廃棄物が入っているかどうか分からないし、その辺のチェック体制どうなっているのか、まずお伺いします。

それから、36ページの道の駅の指定管理料。道の駅しもごうに対する指定管理料、令和4年でも1,400万円ということで、コロナの影響で地方創生臨時交付金から支出していると思うのですが、現在の会社の役員何人いるのか、それで監査は誰なのか。それで、監査委員の意見書とかそういうものが、会社運営に関する意見書ってどういう意見とかあったのですか。それから、取締役と役員、理事といますか、その報酬等はどのぐらいの規模になっているのか。その辺の状況を教えていただきたいと思えます。

それから、次のページの38ページ、商工に関する事務についてお伺いいたします。先ほど第6番目の質問ありましたが、その前の(5)の下郷町新ポイントカード単独補助金として45万円支出されております。この中身、その新ポイントカード単独補助金というのはどういうものなのか、それでそれを何に使われているのか、まずその辺をお伺いします。

それから、66ページの防犯に関する事務で、2のLED防犯灯の設置補助金関係で、今回は9か所かな、なっております。これ各地でLED化が進んでおりまして、私の当地区も以前該当させていただいて設置しました。かなり進捗率が高くなっていると思うのですが、残りの地区、要望があるのかどうか、あとまだ未設置のところ幾らの集落あるのか。

それから、77ページになりますが、その中の(7)、在宅介護支援センターの事業で介護者のつどいの事業。これは、包括支援センターと合同でやったというようなものはこれが中止となっておりますが、ところが102ページになりますが、一番下、任意事業で介護者のつどい、回数5回で実人数が11で延べ24で、3万866円を補助しております。こ

れと内容違うのですか。介護者のつどい、こちらで中止、こちらで事業実施となっておりますが、これで果たしていいのかどうかお伺いします。

その前、88ページに戻っていただいて、(2)の食生活推進員活動の状況で、事業費がずっと平成15年度からゼロで来ておりますが、食生活改善グループへの補助金、これを出していると思うのですが、そういうものも食生活改善予算でやったというのでここに記載されてあるのならば、ここにやっぱり食生活改善グループへの補助金幾ら出したというのはこれは明示すべきだと思うのです。これをやっていないということはやっぱりこれは適切でないかと思うのですが、その辺の考えいかがでしょうか。

それでは、ちょっと飛びまして、119ページの新型コロナウイルス感染症対策関係で、野菜を障害の人に送るということで、道の駅と観光公社でやっておりますが、セット数がばらばらなのですが、このセット数というのはどういうことでこうなったのか。それから、やはりここに総額は書いてあるけれども、セット数、ワンセット幾らというのも、やっぱりこれも記載すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

その下の(2)、肥料高騰緊急対策事業で、233名で217万3,000円計上しております。これは全て県費で支出しておりますけれども、昨年も肥料高騰で異常なほどの高騰をしております。やはり県費プラス町独自の財源から、例えば地方創生臨時交付金相当来ていますから、その中から町の分として上乘せしてやるべきだったのかなと、その辺の反省点はないのかどうか。そう私は考えるのですが、いかがでしょうか。

それから、124ページに飛んでいただきまして、農業用水路改修事業で、要するにベンチフリュームとかの各地区への補助、もう相当な年月にわたってやっております。恐らくもう40年以上やっていると思うのですが、毎年これだけ需要があるのかどうか。その辺の今後の見通し。これだけで、事業としてはもう終わりに近い状況かなと思っているのですが、特に今後農地の、水田の区画整理事業等が見込まれる地区なんかはやはり水路のベンチフリューム入れるよりもその地区の大規模土地改良事業とかを入れるべきであって、こういう事業というのはもうやっぱり先を見た形で検討すべきかなと思っているのですが、今後の見通し等、まだまだ需要があるのかどうか、その辺お伺いします。

それから、同じく129ページになりますが、④番の鳥獣被害関係のワイヤーメッシュの設置あるいは電気柵の設置なのですけれども、これも何年もやっておりますが、何年やって今後の見通し、まだまだあるのかどうか、その辺お伺いします。

それから、134ページに飛び、国土調査に関する事務。これ芦ノ原地区の、認定されたところ、認定されないところって書いてありますけれども、やはりここには認定されたところの字番地、これもきちっとやっぱり掲示をすべきだと思うのです。同じ地区内において認証になったところ、ないところ、なったところは何番地で何平米でって、そういう文章をきちっと明示すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、ちょっと飛びまして156ページ、学校給食に関する事務なのですが、ここには給食費で小学校、中学校で1食幾らとか書いてありますけれども、学校給食に関しては外注しております、多分グリーンハウスに委託されていると思うのです。ですから、グリーンハウスに委託してあるのならば、やはり委託料は幾らでということをきちっと

ここにも明示すべきなのです。ここに書いていないということはやっぱりちょっと説明としては不備な点があるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、もうちょっと飛びまして、171ページになります。大内宿駐車場の入り込み状況についてでございますが、本年度はかなり台数が伸びまして、対前年比で4万8,000台ぐらいの、4万8,824台の増加になっておりまして、金額も伸びております。それで、町では現在、開閉式による自動進入の駐車場の設置を今計画しておりますが、これだけの金額を、売上げあるわけです。その中で、町への要するに戻し金として8%。これにはいろいろあそこの駐車場を設置するときの町との約束とか、あるいは話というものがあつたように伺っておりますけれども、その当時からすれば相当もう年数たっておりますので、まして自動開閉式にやるのであればそれだけの金額が、実際的にはいろんな経費が発生しなくても、それだけの収入があるわけです。それを町に8%しか戻さないとなれば、これはやっぱりちょっと問題があると思います。土地代、8%、それで土地をお借りしておりますが、この中で土地代は幾らになっているのか、これが書いていないのです。だから、地代の支払いが幾らになったというのも、これもここにやっぱり明示すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

それで一応質問項目、第1回目の質問を終わります。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず初め、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、初めにありました事務報告書の22ページでございます。22ページに景観に関する事務ということで記載させていただいております。総合政策課のほうでは、行っている事務ここに書いてあるとおりでございます。「景観形成に関し、景観計画に基づき、地域の特性を生かした優れた景観の保全と創造を図り、美しい景観の形成に資する」とともに、「一定以上の行為を実施する場合、県に届出し、町の意見を付することができる」ということでございます。運用上、現在、県の景観条例を用いております。土砂の採石であり工作物の建設ということで、町の意見を付した事務が9つほどございますというような内容でございます。議員ご指摘の土石の採取に関しましては、農林課また農業委員会の意見を付して県に回答しているというような状況でございます。なおその際のチェック関係につきましては、農業委員会のほうで現場確認しているのかなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、道の駅の関係。指定管理含めまして、大変町民の皆さんのご支援いただいているところでございます。役員の数その他につきましては、ちょっと今手持ちの資料ございません。また、その他詳細につきましては、ここで申し上げる部分どうなのかなということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、38ページにおただしの商工会の育成強化ということで、45万円の新しいポイントカードの町単補助ということでご質問ありましたが、こちら以前にも佐藤議員のほうからお問ひいただきがあつたかもしれませんが、こちらにつきましては年末等の大売り

出しの経費ということで、いわゆる事務経費も含めまして45万円ほど支援しているということでございます。中身では、一部抽せん会の費用にも回っているのではないかなと思っております。以前そういうようなおただしもございましたので、今年度はこの経費につきましては補助減をして5年度は計画しているというような内容でございます。

私のほうからは以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして建設課長、猪股朋弘君。

○建設課長（猪股朋弘君） 佐藤盛雄議員のご質問、意見書のほうの16ページの内容で、以前、前年度におきましても住宅の移転、再入居という形のもので滞納者のほうという話で、以前より何度かそういうお話いただいた中で、今年度に入っているのが大変遅くなって申し訳ないのですが、7月に再入居に関する部分の一部要綱の取扱いを変更するというので改正しました。内容につきましては、滞納があつて、またその使用に関して不都合があるという方が認められる場合は対象入居者として認めないというような内容でございます。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして町民課長、室井節夫君。

○町民課長（室井節夫君） 7番、佐藤盛雄議員のLED防犯灯設置についてでございますが、今年度は3地区ありました。それで、未設置の地区でございますが、今ほどちょっと資料がございませんので、後ほど回答ということでご了承願いたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） 7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の77ページに在宅介護支援センター事業ということで介護者のつどいの記載、102ページにも地域包括支援センターに関する事務の中で同様に介護者のつどいというふうな表現があるということで、大変分かりづらくて申し訳ございません。介護者のつどいの全体の実績については102ページの記載のほうになっておりまして、在宅介護支援センター、社会福祉協議会のほうに町で委託料を支出しまして活動のほうの委託を行っていただいております。その中でも介護者のつどいの事業に合同で共催というふうな形でやった会がございまして、そちらについてはコロナ禍によりまして中止になっていたというふうな表現になっておりまして、大変分かりづらい表記で、来年度以降この辺の部分についても分かりやすく記載させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

2点目の、88ページになります。食生活改善推進員の活動状況ということで、食改の予算ということで分かりづらいというのはご指摘ございますとおり、大変申し訳ございませんでした。食生活改善推進委員会のほうには定額で19万2,000円の補助金、支出をさせていただいておりますので、そちらのほうの記載についても来年度以降改善をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） 間もなく正午となりますが、このまま会議を続行したいと思います。

ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 先ほど7番、佐藤盛雄議員の質問にお答えします。

まず、事務報告書の119ページの7番、(1)の新しい農の販路開拓支援事業でございますが、こちらにつきましては、道の駅790セット、それから物産館が694セットということで、こちら1セット3,000円という金額になってございまして、そのうち1,700円が町のほうで送料と箱代ということで補助しているということで、その辺につきましては記載したほうがよろしいのではないかとということだったのですが、こちらにつきましては検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

セット数の違いにつきましては、こちら実績になっておりまして、こちらにつきましては必ずぴったりというわけではなくて、そういったことで実績の内容となっておりますので、よろしくお願ひします。

それから、(2)の肥料高騰緊急対策事業ということでございまして、こちらにつきましてはウクライナ関係の情勢とかそういったことで肥料が高騰したということで、緊急に補助ということでさせていただきまして、こちらにつきましては今回補正で、9月補正ということで、また今年につきましても肥料、それから飼料に対しましての補助ということで、後ほど詳細につきましてはご説明いたしますが、計上する予定でございまして、よろしくお願ひします。

それから、124ページ、農業用水路改修事業ということで、原材料支給事業ということでございまして、こちらにつきましては、町内の農業用水路とか堰につきましてはちょっと老朽化などもございまして、今後も引き続き要望が出てくるかと思っておりますので、引き続きこちらにつきましては支給していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、それから129ページ、④の鳥獣被害防止施設の整備事業ということでワイヤーメッシュ柵でございますが、鳥獣関係の個体が増えているという状況もございまして、被害なんかも拡大するのではないかとということで、こちらにつきましても引き続き事業等を展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、134ページ、国土調査に関する事務ということで、面積等々の表記をしたほうがいいのではないかとということでございまして、こちらにつきましては、ちょっと改善できればというふうに思っておりますので、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございまして。

○議長（小玉智和君） それでは、税務課長、玉川清美君。

○税務課長兼会計管理者（玉川清美君） 7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えいたします。

決算審査資料の7ページの国民健康保険税の不納欠損額、ゼロ円だということでございまして、事務報告書の税のほうの41ページあるいは42ページのほうを御覧いただきたいと思っております。不納欠損におきましては、生活困窮もしくは行方不明、いろいろな破産等の事由を理由にしまして、十分な調査を行いながら執行停止をかけ不納欠損をするも

のでございます。4年度に関しましては、国民健康保険税のほうの不納欠損はございません。41ページのほうの部分で、町民税のほうの不納欠損はございます。年次を追いながら調査を含め法的に基づいて処理していくものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、代表監査委員、五十嵐浩君。

○代表監査委員（五十嵐浩君） 7番、佐藤盛雄議員の質問に関してですが、1番目、2番目は各課長さんより説明がありました。3番目の質問に関して、令和2年度分の指摘でありますので、山名田監査委員からお答えしていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、4番、山名田久美子君。

（「議長、議事進行をお願いします。議事進行をお願いします」「休憩だ」の声あり）

○議長（小玉智和君） 暫時休憩いたします。（午後 0時02分）

○議長（小玉智和君） それでは、再開いたします。（午後 0時04分）

それでは、総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいま7番議員の財政シミュレーションの件についてでございますが、財政シミュレーションにつきましては今回の監査には上がっておりませんで、以前の監査においてその指摘事項があったというふうに認識しております。その件については、財政のほうで財政シミュレーションをつくりまして、その問題につきましては前年度以降でもう解消しているというふうに捉えておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 先ほどの7番、佐藤盛雄議員からの私の答弁の中でちょっと漏れておりましたので。

119ページ、肥料高騰緊急対策事業ということでございます。肥料高騰対策の町事業と、こう書いてありまして、そこに国費の部分が掲載されております。こちらは、当初町単独事業ということで予定しておりましたが、緊急補助事業ということで後から国のほうで補助をするということがありまして、国の補助金も入った中での町の補助ということになっておりまして、事業名につきましては町事業と書いてありますが、国費の補助もございましてそういった表記になっておりますので、よろしくようお願いいたします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、教育次長、湯田浩光君。

○教育次長（湯田浩光君） 7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えします。

初めに、事務報告書の156ページの学校給食に関する事務の中でございますが、調理及び集配体制と施設設備の整備状況については記載のとおりでございますが、学校給食の調理、それから配送業務に関しましては、グリーンハウスの関連会社でございます。

エスエフというところに委託しております。委託金額は、2,966万3,700円となっております。

次に、大内宿の駐車場の件ですが、事務報告書ですと171ページをお開き願います。こちらには大内宿駐車場の入り込み状況ということで、令和4年度、金額に直しますと8,482万6,200円の収入があったと記載されています。駐車場料金の協力金につきましては、この金額に8%を掛けた金額678万6,096円のほか、駐車場の借地料といたしまして233万40円、それを合わせました911万6,136円が町の協力金として雑入のほうに入金されております。この8%という数字につきましては、駐車場を今管理しております大内宿保存整備財団のほうと協議といたしますか、検討が必要だと思しますので、今後こういった形でやるのが一番お互いによいのか、その辺また検討していきたいと思っております。

なお、これらについては、事務報告書については記載されておらないところが多くありますので、次年度以降分かりやすい形で記載するという事で改善を図っていきたく思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） それでは、ただいまより休憩といたします。（午後 0時09分）

○議長（小玉智和君） 再開いたします。（午後 1時00分）

町民課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

町民課長、室井節夫君。

○町民課長（室井節夫君） 7番、佐藤盛雄議員より質問がありましたLED防犯灯の未設置地区でございますが、6地区でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、佐藤盛雄君、再質問をお願いします。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） 監査委員に対する意見は先ほど述べてもらったことで結構ですので、それに関わることがありましたら、当時、五十嵐監査委員は令和元年度、2年度在籍しておりませんので、その後の関わることであれば担当課長からお答え願いたいと思いません。

なお、財政シミュレーションにつきましては、総務課長よりお答えいただきましたので、それは結構でございます。

順を追って、では再質問させていただきます。まず、事務報告の22ページの景観に関する事務。これは、農業委員会とか農林、農業委員会等の意見を聞きながら県に意見書を出すということで、監視に関する規制とかそういうものは入っていないということで理解しておるのですけれども、それでいいかどうか。ところが、意見書を出すだけではなくて、現実的に、では先ほども申しましたように町外からの砂利等の搬入があった場合、その現物確認とか現地確認というのは県でやっているのかどうか。

また、先ほど農業委員会等の農地転用に関しましては農業委員会等でやっているということでございますが、その監視体制というのがどうなっているのか。将来、万が一産業廃棄物等の搬入があった場合にはとんでもないことになります。以前、産廃が搬入されたという経緯が事実あったのです。ですから、そういうものはどうなっているのかお

聞きしたいと思います。

指定管理に関して、36ページの道の駅でございりますが、後でその役員あるいは監査委員どうなっているのか、それは後ほどご説明願いたいと思います。

それから、商工観光に関して、商工課に関する事務で、先ほど申し上げましたが、下郷新ポイントカードの町単独補助でございまして、これは、新ポイントカードを発行して、それに関するお中元、年末の売出しに関して、それに関する諸費用の一部を補助するというのでございまして。これは、今年の商工会の予算書、総代会に出された資料の写しを持っておりますけれども、昨年は45万円、本年度は30万円ということで予算計上しております。その中で、チラシ印刷代とか景品代、その他として116万円の予算でこの事業を執行しておりますが、その中で景品代、お中元は4万円、年末が90万5,000円ということで、100万円近い景品代になっているのですよね。ですから、この事業、116万円のうちの94万5,000円というのが景品代になっている。だから、ほとんどの事務経費よりも主なものが要するに景品代になっている。町の補助金として、景品代にこういう補助金を出して果たして適切かどうか、これちょっと私は疑問なのです。いろいろ一部事務経費とか諸経費だったら補助金っていいのです。ところが、これの予算の中のほぼ、ほとんどもう8割、9割が景品代になっているということで、その経費に対して町の補助金を出すということが補助金の、提供するとしての性格上果たして適切かどうかということです。その辺町長も含めて町長のご意見等ありましたら伺いたい。

それから、この新ポイントカードが始まって何年になっている。これが恒常的に毎年何年もこの補助金出すというものは、新規の事業を始まる時の1年目、2年目というのはいいのですけれども、3年も4年も5年ももらっておりますれば、こういうものに出しておれば、やはりそろそろ自分で自立しなさいよというような町として意見も言ってもいいのかなというような気がします。それに対するお答えをお願いします。

それから、介護者のつどいということで先ほど健康福祉課長より発言されましたが、77ページは中止で、102ページでは3万866円支出しているのですけれども、在宅支援センター事業としては、収支、要するに介護者のつどいというのは社協とこっちと別々にやっているということでいいのかな。在宅支援センターの事業としては中止、社協に対する事業としては一部やっているということに解釈していいのかどうか、その辺もう一度お願いします。

あと、ページ119、農政に関する質問で、肥料高騰対策事業で町補助金の関係。昨年も県から来た補助金になった金額と町の上乗せ補助ということで、県分が500円、町分が1,000円ということで、1反歩1,500円補助をしております。今回も補正に入っておりますが、この肥料高騰の町の分というのは、昨年は地方創生臨時交付金の中にこの分が含まれて、その分として町が出すのか、国費のほかに町費として出してありますが、これその分として把握していいのかどうか、解釈していいのかどうか、もう一度ご説明願いたいと思います。

あと、国調は、来年から改めてきちっと明示するというのでお答えいただきましたので、よろしく申し上げます。

あと、大内宿に関しましては、171ページ、大内宿保存整備財団、財団化して財団との契約になりますが、来年以降自動開閉式になるといった場合に、やはり今後こういった8%見直し、これ財団と話をしないといけないという話は分かります。ですから、今後、適切な財団に対する収入と支出の要するに財政シミュレーションをきちっとやっていただいて、やはり町に戻す割合というのを検討すべきであると思うのですが、その辺もう一度よろしく願いいたします。

あと、156ページ、学校給食に関する事項なのですが、先ほどグリーンハウスの子会社に委託しているということで、二千九百万何がしということで契約しておりますが、ここで載っております町の車両、1.5トン車のトラック1台、軽トラ1台、これは町の管理物品なのですが、この車両に関して、委託している業者に貸出ししていると思うのですが、貸出しする場合には契約書とか結んでいるのか、あるいは有料なのか、無料なのか、その辺の確認をきちっとお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、先ほど言い忘れましたが、財産報告の中で町の、ちょっと今手元に書類ないのですが、財産に関する調書ありますよね。その中で、町の管理物品あるいは町の財産として我々考えておりますクラインガルテン、あれは町の財産なのですか。町の財産であれば町の財産管理台帳に記載すべきですが、載っていないと思うのですが、その辺確認してください。もしなっていないとすれば、それなりの理由があるのかどうか、確認をお願いします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず最初、総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） ただいまの7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初にいただいておりました22ページの景観に関する事務ということで、再度繰り返しますが、こちらについては町は意見を付して県に上げるということでございますので、いわゆる監視義務とか監視行為というものは特に行っておりません。ただ、議員のおただしのように、そういう事案が発生しているのであれば、当然町には廃棄物の巡視員おりますし、県には監視員がございまして、こちらに通報いたしまして、適正な執行をしていただくというような内容になるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、36ページの指定管理の道の駅の関係でございまして、人数ということでおただしございましたが、役員の数でございまして、取締役、こちら代表取締役を含めまして5名でございまして、プラス監査委員が2名。合計7名の役員となっておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、いただきました39ページの商工会の補助の関係でございまして、以前からもおただしいただいた部分もございまして、本年度、一気にゼロというわけではないのですが、補助をなくすというわけにもいかない部分もあったものですから、45万円から30万

円という形に減額して今のところ事業計画いただいております。議員おただしの部分のやはり事業者としての自立、また自主財源としての運営というのが本来でございますので、その辺につきましては今後、廃止も含めてと言うと今の段階ではちょっと言えないのですが、おただしの部分については十分検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） 7番、佐藤盛雄議員からご質問のございました介護者のつどいについて答弁のほうをさせていただきます。

先ほどの答弁のほう大変分かりにくい表現で、大変申し訳ございませんでした。102ページでございます地域包括支援センターに関する事務の中の一番下、（5）番になりますが、任意事業として介護者のつどい、5回を実施しております。こちらのほう全6回予定しております、5回が実施できた回数、うち1回が先ほどの77ページにございました在宅介護支援センターとの共催の会をコロナで実施できなかったというような表現になってございますので、大変分かりにくい表現で大変申し訳ございませんでした。来年度以降分かりやすい表記に改めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） それでは、7番、佐藤盛雄議員の再質問にお答えをいたします。

119ページの肥料高騰緊急対策事業ということでございますが、こちらの町事業に関しての内訳の内容でございますが、173ページに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事務ということで載っております、そちらのほうの176ページに12番としまして肥料高騰緊急対策事業ということで記載してございます。その財源内訳としまして、臨時交付金が374万3,132円と、それ以外の66万2,868円につきましては町一般財源からの支出ということで財源内容の内訳となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいま7番、佐藤盛雄議員のクラインガルテンは財産に関する調書に載っていないけれども、町の財産ではないのかという質問でございますが、まず財産かどうかという話になりますと町の財産でございます。条例化もしておりますし、公共施設の長寿命化計画にもものって維持管理はしているところでございます。恐らく決算書の101ページのこの調書に載っていないのだけれどもという解釈でよろしかったかなと、そういうことですか。そういうことでよろしいですか。101ページ。

（何事か声あり）

○参事兼総務課長（湯田英幸君） これですよ。だと思っておりますが、この中にはクラインガルテン、実際は含まれております。恐らくその他のところという形で入っているの

はないかと思うのですけれども、次年度、今の質問の要旨から判断しますと独立して掲載すべきでないかというお話だと思しますので、その点につきましては協議の上対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして教育次長、湯田浩光君。

○教育次長（湯田浩光君） それでは、7番、佐藤盛雄議員の再質問にお答えいたします。

初めに、171ページの大内宿駐車場の協力金についてでございますが、8%の見直しに関するおただしの件でございます。この件につきましては、財団側から協力していただいておりますが、8%ということも含めまして、協力金の在り方全体についても今後話し合いを進めていかなければならないかなと考えております。その辺お互い理解した上で、納得いく形で慎重に話し合いを進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さらには、学校給食に関する事務ということで、156ページにございますように車両1.5トントラック1台と軽トラック1台、こちらは教育委員会所有の車両でございます。現在、ジーエスエフのほうに貸し出して実際配送業務を行っていただいているわけですが、正式な契約手続を取っているかどうかにつきましては、恐らくそこまでの契約はしていないのかなとは思われます。なお、再度契約書のほうを精査しまして、貸し借りに必要な契約が必要であれば正式な契約のほうを検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、再々質問ありますか。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） いろいろご答弁ありがとうございました。

財産に関する調書でクラインガルテン見たら去年も載っていないのですよね。だから、多分その他に入っていると想定はするのですけれども、あれだけの施設、財産ですので、別枠できちっとやっぱり明示するのが本当だと思いますので、来年以降はそのような形にさせていただけると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、大内宿の駐車場に関しましては、財団との話し合い、長年大内宿との話の中で運営されてきたので一方的には難しいのでしょうけれども、ただ今後、要するに自動開閉式になった場合に、今までに駐車場を含めて誘導員を雇ったりしてかなりの経費かかっていたと思うのですが、今後、収入と経費の財政シミュレーションきちっとやって、どれが一番適切かどうか。だから、自動開閉式なら何も町直営で、これは極論ですよ。町独自でやっても、それと収入の、料金の収受関係、これきちっとできれば何もあとそんなに人要らないと思うのですけれども、そう簡単にはいかないのでしょうけれども、その辺の今後自動開閉式になった場合の財政シミュレーション、収支決算きちっとやって、やはりそれなりの分配というのを考えるべきです。今後慎重に財団との話し合いをするということでございますので、その辺をよろしく。町の意向というのはしっかりと持って対応すべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと大体答えていただきましたので、ではこれで終わります。ありがとうございます。

- 議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。答弁はいいですか。
- 7番（佐藤盛雄君） はい、いいです。終わります。
- 議長（小玉智和君） これで終わりますって言ったのですが、いいですか。今のやつは要望でいいですか。
- 7番（佐藤盛雄君） はい。
- 議長（小玉智和君） 分かりました。
それでは、7番、佐藤盛雄君の質問を終わります。
そのほかございますか。ないですね。
（「なし」の声あり）
- 議長（小玉智和君） それでは、これで質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第13号 令和4年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。
お諮りします。本決算を認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第3 議案第14号 教育委員会委員の任命について

- 議長（小玉智和君） 日程第3、議案第14号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。
お諮りします。本案につきましては、さきに提案理由の説明が行われておりますので、会議規則第39条第3項の規定により、議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第14号 教育委員会委員の任命についての件は議案の説明を省略することに決定いたしました。
これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小玉智和君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
お知らせします。人事案件に対する討論は行わないことを通例としております。したがって、討論を省略し、直ちに採決に移ります。

これから議案第14号 教育委員会委員の任命についての件を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定について

○議長(小玉智和君) 日程第4、議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

本案について議案の説明を求めます。

税務課長、玉川清美君。

○税務課長兼会計管理者(玉川清美君) それでは、議案書7ページを御覧ください。議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

主なものは、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、償却資産などに係る固定資産税の課税免除の適用期限が2年間延長されるものでございます。

新旧対照表の2ページのほうをお開きください。中ほど、第4条の地域経済牽引事業促進区域における課税免除でございますが、改正前は令和5年3月31日までの適用期間でございますが、令和7年3月31日までの2年間適用期間を延長する改正となっております。

ページ戻りまして、そのほか、前ページ、第2条及び第3条につきましては、法改正に伴う文言の項ずれの整理となっております。今回の下郷町税特別措置条例の改正において、現在の下郷町においての該当事業者はなく、特段の影響はございません。

以上、議案第15号につきましての説明となります。よろしく願いいたします。

○議長(小玉智和君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 下郷町税特別措置条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（小玉智和君） この際、日程第5 議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）から日程第9 議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題といたします。

本案について議案の説明を求めます。

議案第16号につきましては総務課長、湯田英幸君、議案第17号、18号につきましては町民課長、室井節夫君、議案第19号につきましては健康福祉課長、佐藤英勝君、議案第20号につきましては建設課長、猪股朋弘君、順次説明を求めます。

それでは、総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） 議案書の9ページをお開きください。

議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,370万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億2,299万3,000円とするものであります。補正の概要でございますが、今補正につきましては別紙、議案第16号資料の歳出で記載してあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業関連予算において、民生費関連では住民税非課税世帯重点支援給付金事業、農林水産業費関連では肥料高騰緊急対策事業及び飼料高騰緊急対策事業、商工費関連では電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業の4つを計上し、コロナ5類移行後における経済の活性化及び物価高騰の影響を受けた町民等への支援を行うとともに、所要の補正を行うものであります。

なお、これらの事業におきましては、私の説明の後、担当課長がご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議案書12ページをお開きください。昨年6月定例議会におきまして除雪機械購入における債務負担行為を設定させていただきましたが、今年度においても厳しい社会情勢が変わらないことから単年度での納車が難しく、令和6年度に5,682万6,000円を上限とした債務負担行為を新たに設定し、翌年度にわたる事業として実施したく、ご提案申し上げます。

それでは、主な補正について歳出予算から款を追ってご説明申し上げます。19ページを御覧ください。2款総務費でございますが、総額で1,643万4,000円を増額するものであります。企画費では、下郷町移住支援金について国、県の補助単価改正に伴い70万円を増額補正するものであります。交通対策費における磐越西線災害復旧事業負担金につきましては、昨年8月に発生した豪雨による喜多方市内JR磐越西線鉄橋崩落に係る復旧工事が完了し、各自治体負担金が確定したことにより、22万2,000円の計上となりま

す。諸費におきましては、民生費、衛生費に係る国庫負担金等の精算に伴い、超過交付に係る償還金など1,539万円を計上しております。

3款民生費でございますが、総額で2,368万8,000円を増額するものであります。社会福祉総務費では、住民税非課税世帯重点支援給付金事業に要する経費、2,298万1,000円を計上しております。これは、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円の給付金を支給し、影響を緩和するものであります。

20ページを御覧ください。ひとり親家庭医療費につきましては、利用件数の増加を見込み、135万5,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。6款農林水産業費でございますが、総額で800万2,000円を増額するものであります。農業振興費では、ニホンザルによる農作物被害軽減及び捕獲強化を図るため、箱わな購入費用を下郷町鳥獣被害対策協議会補助金として96万3,000円を計上するとともに、昨年に引き続き肥料高騰による農家負担軽減のため、肥料高騰緊急対策事業補助金223万9,000円を計上しております。これは、化学肥料価格の高止まりが続く中、町独自事業としまして、水田において水稻または販売用転換作物を合計で1,000平方メートル以上作付している生産者や畑において販売用ソバを作付している認定農業者、集落営農組織を対象に、1反当たり500円の支援を行うものであります。畜産振興費におきましても、肥料高騰緊急対策事業補助金60万円を計上しております。これは、配合飼料価格の高止まりの中、畜産農家における負担軽減のため、トン当たり2,000円の支援をするものであります。国土調査費では、芦ノ原地区地籍調査の大部分が完了したため、予定を繰り上げ、年度内に枝松地区地籍図の複図作成を行うため、委託料49万8,000円を計上するものであります。林業振興費では、森林におけるニホンジカによる被害拡大が懸念されることから、GPSによる行動追跡調査委託料328万4,000円を計上し、今後の被害対策に生かしてまいります。

7款商工費でございますが、総額で5,417万6,000円を増額するものであります。商工振興費では、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業に要する経費、5,385万円を計上しております。これは、原油価格の物価の高騰による影響の緩和と地域内経済の活性化、消費の下支えを支援する目的で、全町民を対象に1人当たり1万円の商品券を支給するものであります。

22ページを御覧ください。土木費でございますが、道路維持費において、除雪車両の車検及び雪寒整備に係る公用車修繕料が物価高騰の影響等により増加が見込まれるため、424万5,000円を計上するものであります。消防費でございますが、非常備消防費において、南会津地方広域市町村圏組合緊急自動車更新事業に係る入札請け差により、同組合負担金129万円を減額するものであります。

10款教育費でございますが、総額で64万3,000円を増額するものであります。

23ページを御覧ください。保健体育総務費では、各種団体が好成績を収め、県大会等の上部大会参加が増加したことにより、スポーツ団体対抗試合等出場補助金28万3,000円を計上いたしております。なお、本補正に伴い、収支の均衡を図るため、予備費を増額

し調整をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。17ページを御覧ください。地方交付税につきましては、本算定により、普通交付税1億5,503万5,000円を計上するものであります。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,436万2,000円を増額するものであります。なお、この交付金を財源としまして、歳出で説明しました4事業を計上しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

県支出金につきましては、総務費県補助金でございますが、先ほどの歳出予算において総務費でご説明を申し上げました下郷町移住支援金における国、県補助金、ふくしま移住支援金給付事業補助金の増加分52万5,000円でございます。

物価高騰緊急対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金につきましては、155万9,000円を計上いたしまして、歳出予算の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業の財源の一部とする予定でございます。

ひとり親家庭医療費助成事業県補助金につきましては、歳出で申し上げましたひとり親家庭医療費における県補助金でありまして、補助率2分の1の額67万7,000円を計上しております。

寄附金でございますが、7月24日に南会津運輸振興会から5万円の寄附金をいただいたことにより、4万9,000円を計上するものであります。

18ページを御覧ください。繰入金でございますが、ニホンジカGPS行動追跡調査業務委託に充当するため、森林環境譲与税基金繰入金328万4,000円を計上するものであります。

繰越金につきましては、令和4年度の決算に伴う前年度繰越金の確定により、1億2,136万3,000円を増額するものであります。

町債につきましては、歳出でご説明申し上げました消防費において、南会津地方広域市町村圏組合負担金の減額により、財源である過疎対策事業債を130万円減額し、普通交付税の本算定に伴い発行可能額が確定しましたことから、臨時財政対策債を163万4,000円減額するものであります。

以上、議案第16号についてご説明を申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） それでは、議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）のうち、住民税非課税世帯重点支援給付金事業についてご説明をさせていただきます。

別紙の資料となります議案第16号資料と議案書の19ページ、20ページを併せて御覧いただきたいと思っております。まず目的でございますが、物価高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対しまして給付金を支給することにより、その影響を緩和することを目的としております。対象者でございますが、基準日となる令和5年10月1日において住民基本台帳に登録されている者のうち、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯、令和5年1月以降、物価高騰の影響により世帯全員の収入が減少し、住民税均等割が非課税相当となった世帯を対象としております。

対象世帯数につきましては730世帯を見込み、支給金額1世帯につき3万円を支給することとしております。

次に、事業費でございますが、歳出につきましては給付金本体の補助金2,190万円に事務費といたしまして消耗品費、郵便料、委託料等の合計108万1,000円を加えまして、総額2,298万1,000円を計上しております。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

次に、今後の予定になりますが、令和5年10月上旬に対象者に申請書を発送いたしまして、順次、申請書の提出があり次第、口座振込にて給付金を支給させていただきたいと考えておまして、申請期限につきましては令和6年2月末を予定しております。

以上、住民税非課税世帯重点支援給付金事業についてご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 同じく議案第16号の肥料高騰対策事業につきまして、私のほうから別紙のとおりご説明させていただきます。

まず、こちらに関しましては国事業分、県単事業分、それから町単事業分ということで3つに分かれておまして、昨年同様、国におきましては農業者を対象者とした補助となっております。県単事業分につきましては、農業者団体ということで対象となっております。町単事業分につきましては、一番下の丸ですが、農業者等団体、農業者団体の両方を対象としておまして、概要としましては、化学肥料価格の高止まりが続く中、国事業500万円の活用と併せ、町独自に農家負担軽減のため対策を講じるとしております。なお、こちらにつきましては、1反歩当たり水稻、水稻以外の販売作物、それから畑地におけるソバということで3つありまして、各1反歩当たり500円の補助としております。

なお、こちらにつきましては積算の表になりますが、こちらは昨年の実績から積算しておまして、補助金の交付額が223万9,000円ということで、今回の補助金の補正の金額となっておりますので、よろしくお願いたします。

それから、裏面になりますが、こちらは今度は飼料高騰緊急対策事業ということで、こちらにつきましては県単事業分、それから町単事業分ということでございます。こちらにつきましては、昨年同様5営業体ということで、町単事業分につきましては、概要としまして上記県事業分では生産者負担の軽減につながらないため町独自に配合飼料への支援制度を実施するというので、こちらにつきましては令和5年4月から令和6年3月までに配合飼料を購入した者ということでございます。こちらにつきましては、町単ではトン当たり2,000円の補助と、こちら県のほうではトン当たり3,000円ということで、購入金額の約2分の1以内での補助ということで考えておまして、積算の部分ですが、一番下ですが、5営業体で60万円を予定しておまして、今回補正のほうに計上しておりますので、よろしくお願いたします。

なお、肥料につきましては、こちら昨年1,000円でしたが、今年は500円ということで、昨年よりも肥料の部分につきましては同じ時期で3割ほど価格が下がっているという経

過もありまして、飼料につきましては昨年と同じような金額ということで、そちらのほうも勘案して積算しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 続きまして、総合政策課の事業についてご説明します。

まず最初に、1点おわびと訂正したいと思います。この資料の「電気・ガス・食料品等」と記載しておりますが、「電力・ガス・食料品等」の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。

内容につきましては、がんばろー下郷町ファイト商品券事業ということでございます。目的でございますが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰を受けている町民に対して商品券、地域振興券でございますが、を支給し、原油価格や物価の高騰による影響の緩和と地域内経済の活性化、消費の下支えを支援するというような内容でございます。

対象でございますが、補正予算議決日、基準日において下郷町の住民基本台帳に登録された全住民でございます。世帯員数分をまとめて世帯主に発送いたします。対象者の人数ですが、約5,040人ということで計上してございます。

支給額でございますが、こちらは昨年度の事業と同様にがんばろーファイト券ということで、1名につき1万円の商品券計上しております。内訳でございますが、全加盟店共通券ということで6,000円分、小規模店の専用券ということで4,000円分の、合わせて1万円でございます。

事業費でございますが、7、1、1の商工振興費に計上しております。予算書の21、22ページでございます。

内容ですが、消耗品15万円、郵便料90万円の事務費、また次のページですが、委託料240万円、補助金5,040万円ということで、合わせて5,385万円でございます。

利用期限でございますが、受領日から6年の2月29日まで予定しております。

今後の予定でございますが、商品券の印刷、また準備期間を加えまして、11月の下旬には全世帯に商品券を送付したいと思って考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして町民課長、室井節夫君。

○町民課長（室井節夫君） それでは、議案書の25ページをお開きください。議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,584万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,683万4,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、令和4年度の繰越金の確定に伴いましての補正となります。

31ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。7款繰越金、1項繰越金、1目その他の繰越金、1節その他繰越金につきましては、前年度の繰越金が確定いたしましたことによりまして、3,584万4,000円を増額するものでございます。

次に、32ページを御覧ください。歳出ですが、8款予備費、1項予備費、1目予備費で、歳入と同様に、3,584万4,000円を増額補正となっております。

以上、議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説

明でございました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の33ページをお開きください。議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,108万5,000円とするものでございます。

続きまして、39ページをお開きください。こちらも国民健康保険特別会計補正予算と同様に、繰越金の確定に伴いましての補正となります。

歳入についてご説明いたします。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金ですが、18万7,000円の増額計上となります。

歳入につきましては以上でございます。

40ページを御覧ください。次に、歳出についてですが、2款後期高齢者医療広域連合納付費、1項後期高齢者医療広域連合納付費、1目後期高齢者医療広域連合納付費、18節負担金、補助及び交付金で18万7,000円の、こちらも増額計上となります。

以上、議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容でございました。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） それでは、議案書の41ページを御覧ください。議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,130万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,230万4,000円とするものでございます。

42ページから46ページまでは総括でございますので、省略をさせていただきます。

初めに、歳出についてご説明を申し上げます。48ページを御覧ください。1款総務費につきましては、前年度分の認定審査件数確定に伴い、南会津地方広域市町村圏組合の認定審査会共同設置負担金64万8,000円を減額するものでございます。

次に、4款基金積立金につきましては、前年度決算に伴う繰越金の確定により、介護給付費基金積立金2,900万円を増額計上するものでございます。

次に、9款諸支出金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴い、超過交付されました交付金を国及び県に返還する償還金2,656万円を増額計上するものでございます。

次に、10款予備費につきましては、財源調整のため5,638万9,000円を増額計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。ページお戻りいただきまして、47ページを御覧ください。初めに、4款支払基金交付金につきましては、前年度の介護給付費の確定に伴い、追加交付となる過年度分交付金14万5,000円を増額するものでございます。

次に、7款繰入金につきましては、先ほど歳出でご説明をいたしました南会津地方広域市町村圏組合の認定審査会共同設置負担金に係る繰入金64万8,000円を減額するものでございます。

次に、8款繰越金につきましては、前年度繰越金の確定により、1億1,180万4,000円を増額するものでございます。

以上、議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして建設課長、猪股朋弘君。

○建設課長（猪股朋弘君） 議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

49ページをお開きください。今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ572万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,412万7,000円とするものでございます。

続きまして、内訳についてですが、先に歳出予算のほうから説明を申し上げます。56ページをお開きください。1款簡易水道費、1項簡易水道費、1目簡易水道費、10節需用費において、修繕料424万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、本年度に入りまして5か月を経過している中で、既に漏水等の緊急修繕を12件、漏水に伴う国道を含む舗装復旧を2件実施しており、実施額は当初予算の90%を超えております。今後、漏水等の緊急修繕において予算が不足する見込みから増額するものでございます。

次に、12節委託料におきまして71万9,000円の減額補正でございます。これにつきましては、委託料のうち配水池清掃業務委託について業務が完了し、金額が確定したことによることから、不用額を減額したものでございます。

次に、14節工事請負費において180万円の増額補正でございます。工事請負費につきましては、当初予算に計上はありませんでしたが、国道121号と町道成姫下平1号線に埋設されている水道本管をつなぎ込みバイパス化しループ化することで、近年漏水が増加している姫川地区の国道内の漏水修繕時における断水エリアを狭めることができ、使用者に対しての負担軽減を図るものでございます。場所につきましては、檜原駐在所車庫前の現在舗装されている箇所でございます。

次に、15節原材料費におきまして40万円の増額補正でございます。これにつきましては、主に漏水修繕等に用いた継ぎ手材等の資材を購入するものでございますが、先ほど説明申し上げました修繕料の補正において、本年度の漏水修繕件数が多く、併せて資材の購入数も増えたことで予算が不足する見込みから増額するものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

55ページにお戻りいただきまして、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料、2節滞納繰越分、50万円の増額補正でございます。これは、新年度に入り今までの滞納繰越分の収入が当初予算を上回る見込みとなりましたので、50万円を増額いたしました。

続きまして、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金における高料金対策分、142万9,000円の増額補正でございます。これは、ほかの歳入予算を除く歳出予算に対する手当分となります。限度額内での対応となっております。

続きまして、3款繰入金、2項基金繰入金、1目簡易水道事業基金繰入金、1節簡易

水道事業基金繰入金におきまして、179万9,000円の増額補正でございます。これは、先ほど説明申し上げました歳出予算の14節工事請負費におきまして180万円の増額させていただきましたが、そちらの財源として充てるものでございます。

続きまして、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金ですが、199万9,000円の増額補正でございます。これは、令和4年度の繰越額が確定したことによるものでございます。

以上、議案第20号の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小玉智和君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

11番、星輝夫君。

○11番（星輝夫君） 1点だけ質問させていただきます。

令和5年度の一般会計及び特別会計の中で、21ページの農林水産事業費の中の国土調査費の中なのですが、芦ノ原、枝松が終わると聞いたのですが、この次の予定というのはどこかあるのか、また要望出ている行政区はあるのかどうか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） ただいま11番、星輝夫議員の質問にお答えいたします。

令和5年度におきましては、確かに先ほどおっしゃられましたとおり芦ノ原地区が終了する予定ではございます。6年度におきまして枝松地区ということで、こちらの進捗状況にもよるのですが、その後ということでございますが、今のところどちらをというように……失礼しました。残りが田代地区が残っておりますので、田代地区入っていません、その後につきましては。

以上でございます。

○議長（小玉智和君） それでは、7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） 令和5年度の一般会計の補正に関しましてお伺いたします。

まず、17ページの地方交付税、1億5,503万5,000円予算計上しましたが、以前は交付税が確定し、その予算を12月の議会で補正していて、要するに7月の末に確定して町にその内容が来ているわけです。ところが、予算化しないために12月まで長引かせるということで、これはいかなものかということで、当時の総務課長、今の副町長に申し上げたら、改善しますということで改善してもらいまして、これはこのとおりやって正解だと思っておりまして、改めて是正できたのかなと思って評価しております。

それから、歳出に関しましてお尋ねします。19ページの交通対策の中で、磐越西線の災害復旧費のJRに対する負担金として22万2,000円。工事が完了して、その町村割合が出て確定したということですが、JR線に関しましては、国の鉄道軌道法の改正がありまして、黒字企業に対しても要するに財政支援できるということで法律改正されて、只見線の鉄橋等の修繕に対して予算計上しましたが、磐越西線も同じことでよろしいのかどうか。只見線に関しては上下分離方式ということで、要するにその運営と、それと施設の関係を別にして福島県と沿線市町村がそれなりの分担をするということですが、

これも同じような形で上下分離方式みたいな形を取った上での各市町村の負担金として考えていいのかどうか、その点お尋ねします。

それから、20ページでございます。住民福祉総務費の中で、今回の物価上昇に関して国からの補助金がありまして、住民税非課税世帯に対して1世帯3万円を助成するというところでございますが、この資料16号によりますと730世帯ということで、これは何回もやっておりますけれども、多分前回は私の記憶では900世帯ぐらいあったと思うのですが、今回730世帯として、かなりの率で減少しております。3月の申告を過ぎて非課税世帯がそれだけ減ったのかどうか。前回と比較して減った理由がどうなっているのかお尋ねします。

それから、21ページの農林水産費の中で、農林振興費、ニホンジカのGPS行動追跡調査事業として委託料で328万4,000円計上しております。このGPSをつける、これをどこに委託するのか。それで、設置の頭数、何頭でどの地区に設定するのか。その辺もっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、次のページの22ページ、同じく物価上昇に関連する電力、ガス等に対する補助金として1世帯1万円を助成するというところで、これ委託料として240万円計上しておりますが、昨年は商工会に委託したと記憶しておりますが、同じく商工会に委託するのかどうか。その辺がまだ答弁されていなかったのですが、その辺どうなっているのかお伺いいたします。

それから、同じページの22ページ、消防費の中の非常備消防費として、広域消防本部に対する補助。高規格救急車が今回発注になりましたが、請け差で129万円ということでございます。広域消防を構成する市町村、相当の金額の請け差が出たと思うのですが、その高規格救急車、規模どのぐらいの救急車で、請け差が幾らあったのか。それで、各町村の戻し、これ下郷は120万円で、ほかの町村はどうなっているのかという。トータルで幾らになっているのか、その辺も教えていただきたいと思います。

それから、23ページの予備費。今回、予備費に2億2,638万2,000円計上して3億475万円になったわけです。今これだけの予備費がありますと、この予備費をそのままにしているのは予算執行上、財産の持ち腐れになってしまいます。これをいつ具体的な予算化するのか。昨年は12月にやったのですけれども、12月に予算計上しますと残り3か月。3か月で予算執行できるのかとなります。ですから、9月議会終わったら早めに具体的なこれからの予算執行をしなければならない点を精査して、それを早めに予算化して、通年議会ですから、いつでも議会開けるのですから。今回も出ています専決権が拡大して町長専決できるのだという安易な考えでは、我々議会としては議会軽視になりますので、やはり予算化したらば早急に議会を開催して、我々議会にその内容を示して、来年の3月の年度末に予算執行して、それが完結できるようにやるのがやっぱり、執行者の立場としてはそうしていただきたい。町長にお願いしたいと思いますが、町長のご意見を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

まず最初、それでは総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

幾つかございましたが、まず予算書の19ページになります。支出でございますが、交通対策費の中で、磐越西線の被害復旧事業負担金ということで22万2,000円計上させていただいております。こちらにつきましては、会津17市町村による合同負担金というような内容でございます、いわゆるおただしの部分から申しますと、JR東日本につきましても鉄道軌道整備法という形の中で負担がございます。若干金額申し上げますが、復旧総額が今のところ、うちのほうで頂いている手元の資料でございますが、15億円かかるそうでございます。うち新潟県側ということで2.2億円、うち福島県側ということで12.8億円計上されております。福島県側の負担率でございますが、いわゆる福島県の12.8億円のうち国のほうが4分の1でございます。JRが2分の1でございます。ほか地方自治体が4分の1というような内容になっておりまして、ここから先は17市町村で沿線、非沿線それぞれございますので、それぞれの負担割合に応じまして計上しておりまして、最終的に下郷町が22万2,000円というような内容になっております。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、もう一点ご質問あったかと思いますが、22ページの委託料の関係、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点交付金でございますが、こちらは昨年度に引き続き今年度にも実施する内容でございますので、入札等はこれからになりますが、現況から申しまして今までもごろ一商品券、がんばろ一商品券、ファイト券、それぞれ行っている団体もございますので、そういう形で進んでいくのかなというようなことでございます。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） ただいま7番、佐藤盛雄議員から頂戴いたしました住民税非課税世帯重点支援給付金に関する対象世帯数の考え方のご質問を頂戴いたしまして、今回、対象世帯数につきましては730世帯ということで、令和5年度の住民税の課税状況ということで、現在、住民税のほうはもう納付書については発布されておりまして、ある程度人数は確定に近いものの形になっておりますので、この実数に近い数字を拾わせていただいて積算のほうを行っております。過去にありました同様の給付金ですと、同様に同じような考え方で、住民税が確定後に予算のほうを議会のほうにご議決いただいたタイミングであればある程度確定に近い数字、それ以前であればある程度概算の、概算と言ったら語弊があるのですが、ある程度多く見込んで数字のほうを計上しておりまして、過去の実績を見ますと大体非課税世帯700前後で実績等も推移しておりますので、それほど大きく外れた数字ではないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） それでは、先ほど佐藤盛雄議員の質問にお答えいたします。

21ページの農林水産業費の林業振興費の委託料でございますが、こちらにつきまして

は、どちらのほうに委託するのかということですが、民間からの見積りをいただいております、そちらのほうでの計上となっております、今後、委託先の選定をいたします。どちらに設置するのかということですが、こちらにつきましては生息範囲の地図がございます、南倉沢を含めました野際周辺のところが鹿の最激害地ということで、そちらが一番有力の候補地となりまして、そちらのほうから選択していくというような考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

頭数でございますが、鹿につきましては昨年と比べて、昨年は7月30日現在まで38頭でございましたが、今年につきましては7月30日までにニホンジカ61頭の捕獲に……すみません、失礼しました。GPSでございます。GPSにつきましては、こちら1頭か2頭ぐらいを、GPSにつきましては3年ぐらいもつということなのですが、装着につきましては1頭か2頭ということで考えておりましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、町民課長、室井節夫君。

○町民課長（室井節夫君） 7番、佐藤盛雄議員の高規格の各町村の差額でございますが、南会津で262万8,000円、只見町で156万5,000円、檜枝岐で50万7,000円、4町村合計で599万円となっております。ただ、高規格の仕様におきましてはちょっとこちらに来ておりませんので、配備は下郷出張所になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、町長、星學君。

○町長（星學君） 7番、佐藤盛雄議員のおただしにお答えしたいと思います。予備費の執行については、通年議会になりましたから、各課で要求しているものをもう一度精査して、できる限り今年度で消化できるものについては執行していきたいという感じでございます。また、今年の雪の降雪状況、積雪状況にもよりますけれども、毎年1億円ぐらいの数字が上がってくるわけですので、その辺は確保しながら当初予算プラス何千万円かの補正はしなくてはならないと思っておりますけれども、これは雪が降ってからの話ですから。その辺は約1億円ぐらいは毎年出ているということですので、その辺を残しながら、あとは執行すべきところを精査して、当初予算で上げていないものもありますので、その辺は確実にやっていきたいと思っておりますので。専決なんていうことはやりませんので、ご了解ください。

以上です。

○議長（小玉智和君） 7番、佐藤盛雄君、再質問ありますか。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） 歳出関係、交通対策費、今回の磐越西線の鉄橋崩落15億円もかかるのですか。その中で、その費用分担等云々と言われましたが、今後いろんなそういう交通インフラの維持、修繕するというのはやっぱり大変な金がかかるということで、町長言うようにある程度予備費にあった、ある程度財産持っていないと大変だということは今痛感しました。

それから、住民税非課税に対する支援金として1世帯3万円ということですが、今回、さっき言った肥料関係もそうなのですが、町税等の滞納者に対しては支給しないという言葉は一切なかったけれども、町税滞納者にも同じく支給はするのかどうか。さ

つき言った肥料関係、あとファイト商品券ですか、それも含めて住民税非課税にやらないのかどうか、支給しないのか。あと、農林水産関係では肥料関係、今回認定農業者とか、あるいは法人、農業法人あるいは集落営農等にも支給するというございですが、集落営農で町に納税の申告をしていないところには該当しなかったのですが、今回その話はなかったのですが、その辺がどうなっているのかお尋ねします。

あと、町長の予備費の使い方、ある程度さっきも申し上げましたが、自分の財布にある程度の予備費がないと一時緊急なときというのはこれは分かりますので、それは了解します。それから、当初予算化していないものも多分あると思いますので、査定の段階で落とされた中身もあると思うのです。その中でやっぱり必要性に応じて、やはり予算は執行して使って初めて生きるものですので、それは早めに、来年の3月、年度末には事業完了するような形でよろしく願います。専決はしないという言葉でございしたので、それを信じて終わります。

では、ご答弁願います。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

健康福祉課長、佐藤英勝君。

○健康福祉課長（佐藤英勝君） 7番、佐藤盛雄議員からの住民税非課税世帯給付金に関する滞納者と未申告者への対応というふうなことでよろしかったかと思うのですが、従前まで、今回の給付金につきましてはご議決いただいた後に実施要綱を策定して細かい部分を詰めていく予定としておりますが、今までの過去何年間の国等の給付金の中でも滞納者への対応というのは明示されておられません、滞納者にも給付のほうを行っております。給付後の差押えのほうについては明示してされておまして、差押えしてはならないというふうにされておりますので、影響を受けているのは納税してようがしていまいが同じだというような考え方になろうかと思えます。未申告者に対しましては、一応申請書の段階で、未申告の方については申請後、住民税が課税状態であった場合については返還をしていただくというふうな注意書きをさせていただいて申請をしていただいておりますので、未申告者であっても給付金を給付することは可能というふうになっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、まず町長、星學君。

○町長（星學君） 予備費の関係で、専決の処分しないと言っていましたけれども、これはあくまで災害の関係はやらせていただきます。災害は。これは緊急ですから。それから、税条例だとか、法令が改正した場合はこれやらせていただかないと前に進みませんので、それだけはやらせていただくようになります。

以上です。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 7番、佐藤盛雄議員のご質問にお答えします。

がんばろー下郷ファイト券、先ほど福祉のほうの話もございましたが、非課税世帯、滞納者、未納者関係なく全世帯員、いわゆる全住民に配布したいと思えます。よろしく

お願いします。

○議長（小玉智和君） 再々質問はありますか。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） このファイト商品券なんて、以前は住民税未納者、滞納者、これは支給しなかったのではないの。今回変わったの、まず。多分税金の滞納者には支給しないということだったと思うのですが。

あと、ファイト商品券に関しまして、これどこに委託するかといたら、入札なんかやるの。今まで従来どおり商工会だったら商工会に委託でいいのではないの。入札行為なんかやる必要ないのではないのかな。その辺どうなのですか。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） こちらにつきましては、当然予算議決後の手続になってまいります。内容的にはおっしゃるとおり商工会さんありますが、手続上は一者随契という形の中の入札行為になってまいります。あと、ファイト券、がんばろー券みたいな広く薄く町民に行き渡って地域経済の支援するものについては、特段今まで非課税だとか未納者だというような区分けはしてきませんでしたので、ご理解いただきたいと思っております。

（「税金滞納者にもやる。税金滞納者」の声あり）

○議長（小玉智和君） ちゃんと手を挙げて、指名されてから発言してください。

それでは、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 全町民、全員に配布しております。滞納者とかそういう意味でなく、全町民。お子さんからお年寄りまで全部。1人ずつ。

（何事か声あり）

○総合政策課長（玉川武之君） うん。滞納者とか、そういう区別はしておりません。

○議長（小玉智和君） 7番、いいですか、今の答弁で。

それでは、総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいまの質問お答えいたします。

全体的な考えとしましては、全町民に対してというような意味合いの趣旨のものに対しては全員にという形なのですが、個別に絞った施策に関しましては滞納者等、または申告要件等のところを加味した上で出しているところがございますので、方向性としてはそういう考えでやっております。よろしくお願いたします。

（「あと、これから肥料高騰の関係はどうなる」の声あり）

○参事兼総務課長（湯田英幸君） 肥料も農業というふうに一定に絞った施策でございますので、そちらに関しましては滞納者とか、あとは盛雄議員がおっしゃいました集落営農の申告等についてやっているところというところに対応してはいたはずでございますので、よろしく……

（何事か声あり）

○参事兼総務課長（湯田英幸君） はい。

○議長（小玉智和君） 今の総務課長の答弁でいいですか。

（「はい、了解」の声あり）

○議長（小玉智和君） 答弁漏れはありませんか。

（「はい」の声あり）

○議長（小玉智和君） 4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） 時間も時間ですので、簡単に何点かお伺いいたします。

21ページ、猿わなの件なのですけれども、これはどのようなものを。ちょっと簡単でいいですので説明いただきたいというのと、どこに設置するのか、幾つぐらい設置するのか、1つの単価というのはどのくらいなのかお教えてください。

それから、同じページに印刷製本費ってあるのですが、41万8,000円、これは何の印刷なのか、1点教えてください。

それとあと、今も出ましたファイト商品券の件なのですけれども、これは1人1万円というのは国から1万円にしなさいとか、そういうものはあったのでしょうか。何かほかのところちょっと1人5,000円というのをちらっと聞いた件があって。だから、その辺町は、国から1万円って来たのか、それともこの金額があるけれどもその範囲内で町がやりなさいということで来たのか、その1点だけお聞かせください。

それから、あともう一つは、教育委員会のほうのスポーツ団体対抗試合出場のための補助金が増額されてますが、これはうれしいことに県大会だ、上の大会に行ったことによる増額というふうにおっしゃっていたかと思うのですが、これどの団体がそういう形になったのか、1点教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（小玉智和君） それでは、答弁を求めます。

総合政策課長、玉川武之君。

○総合政策課長（玉川武之君） 4番、山名田議員のご質問にお答えします。

ファイト券等の先ほどの金額の設定につきましては、特に国のほうからこういう金額にしてというものはございません。それぞれの町の判断での設定になると思います。よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） ただいま4番、山名田議員の質問にお答えいたします。

猿の部分のわなでございしますが、こちらにつきましては、大きさなのですが、4メートルほどありまして、高さが2メートルという、4メートル四方の2メートルの高さということで、こちら猿の捕獲をメインとしてのおりとなっております、こちらを購入する予定でございします。こちらにつきましては、1基分の値段ということで96万3,000円の金額となっておりますので、よろしく申し上げます。

それから、41万8,000円の印刷製本費ですが、こちらにつきましては確認の上、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（小玉智和君） それでは、続きまして教育委員会教育次長、湯田浩光君。

○教育次長（湯田浩光君） 4番、山名田久美子議員のご質問にお答えいたします。

保健体育費の中で、補助金といたしまして28万3,000円増額補正計上しております。こ

の件ですが、主に下郷ジュニアソフトボールクラブが、これは県児童ソフトボール大会におきまして南会津地区で優勝、第1位となったことから、県大会への出場助成ということで、交通費と宿泊費にかかる費用が主な内容でございます。ただ、これ県大会が相馬市のソフトボール会場という非常に、事前に宿泊する必要があったため、その分の経費が計上したというようなものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小玉智和君） それでは、農林課長、只浦孝行君。

○農林課長（只浦孝行君） 先ほど山名田議員の印刷製本費、申し訳ありませんでした。こちらは、今町内の全地区で地域計画ということで図面を作成しておりまして、そちらにかかる印刷製本費ということで41万8,000円を計上しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（小玉智和君） それでは、再質問ありますか、4番、山名田久美子君。

○4番（山名田久美子君） ありません。ありがとうございます。

○議長（小玉智和君） 答弁漏れもありませんね。

○4番（山名田久美子君） はい。

○議長（小玉智和君） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号 令和5年度下郷町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、これから議案第17号 令和5年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第18号 令和5年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第19号 令和5年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第20号 令和5年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ただいまより休憩いたします。（午後 2時39分）

○議長（小玉智和君） 再開いたします。（午後 2時50分）

日程第10 議員提出議案第2号 町長の専決事項の指定について

○議長（小玉智和君） 日程第10、議員提出議案第2号 町長の専決事項の指定についての件を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、議案の説明を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） お尋ねします。

今回、町長の専決事項につきましては、従来から行っております項目もあって、新たな項目というのはあんまりないようですのでほぼ了解なのですが、先ほどの質疑の中で町長は、むやみに専決するものではないというようなお言葉をいただき、そして災害とか緊急な要件あった場合には、専決事項に入っているし、これはやむを得ないということですので、再度確認し、議決を必要なものは通年議会にかけてやるという確認ですね、町長に再度その辺の確認をいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小玉智和君） この件につきましては、町長でなくて議運の委員長から答弁をいただきます。議員提出議案でありますので、議運の委員長から答弁をお願いいたします。

(何事か声あり)

○議長（小玉智和君） それでは、暫時休憩いたします。（午後 2時53分）

○議長（小玉智和君） それでは、再開をいたします。（午後 2時54分）

7番、佐藤盛雄君。

○7番（佐藤盛雄君） 今回の日程第10は議員提出議案でございますが、先ほど町長にご意見求めたのですが、議員提出議案ですので、私の発言を取り消させていただきます。

○議長（小玉智和君） そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（小玉智和君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議員提出議案第2号 町長の専決事項の指定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議員提出議案第3号 下郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について

○議長（小玉智和君） 日程第11、議員提出議案第3号 下郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定の件を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小玉智和君） 質疑なしと認めます。

したがって、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議員提出議案第3号 下郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

○議長(小玉智和君) 過般、総務文教常任委員会に付託の陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情につきましては、9月7日に開催されました総務文教常任委員会において審査を終了し、その結果について総務文教常任委員会委員長より請願・陳情審査報告書及び議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてが提出されております。この件につきましては、去る8月28日開催の議会運営委員会で協議されました議事運営に沿って直ちに日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程を配付します。

(資料配付)

○議長(小玉智和君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1 請願・陳情

○議長(小玉智和君) これから追加日程第1、請願・陳情を議題といたします。

総務文教常任委員会に付託の陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、お手元に配付のとおり請願・陳情審査報告書が提出されておりますので、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、湯田健二君。

○総務文教常任委員長(湯田健二君) 総務文教委員会委員長の湯田健二でございます。皆様のお手元に配付してあります報告書に基づきまして、ご報告申し上げます。

本委員会に付託の請願・陳情を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第93条第1項の規定により報告申し上げます。

記といたしまして、付託年月日、令和5年9月4日。件名、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情。審査の結果、採択すべきものと決しました。審査日、令和5年9月7日。出席委員は、玉川邦夫君、佐藤勤君、星能哲君、星昌彦君、

小玉智和君、そして私であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（小玉智和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情についての件を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情についての件は、採択とすることに決定いたしました。

追加日程第2 議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

○議長（小玉智和君） 追加日程第2、議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての件を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員提出議案第4号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、議案の説明を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての

件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小玉智和君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で令和5年度下郷町議会9月会議の日程は全部終了いたしました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。(午後 3時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月8日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員